

広島経済大学
自己評価報告書・本編

平成 29(2017)年 6月
広島経済大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 ······	1
II. 沿革と現況 ······	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 ······	7
基準1 使命・目的等 ······	7
基準2 学修と教授 ······	17
基準3 経営・管理と財務 ······	67
基準4 自己点検・評価 ······	93
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 ······	103
基準A 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動 ······	103
V. エビデンス集一覧 ······	116
エビデンス集（データ編）一覧 ······	116
エビデンス集（資料編）一覧 ······	117

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 広島経済大学の建学の精神・基本理念

広島経済大学（以下「本学」という）は、「地域に貢献する人材育成と、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与する」ことを目指し、昭和42（1967）年に設立された。

経営母体の学校法人石田学園は明治40（1907）年4月8日の創立であるが、校祖石田米助翁は中国の古典、四書五經の中の一つである『礼記』に記された「和を以て貴しと為す」を建学の精神とした。

この理念を受け継ぎ、本学園は「常に空理を弄ばないで建設を志し、己に嚴であって人を許し、各々分に従って其の責任を果たし、相助け相励まし、もって和氣あいあいたる学風を樹立すること」を目指してきた。

この建学の精神を体現するため、広島経済大学を開学した初代学長石田成夫は、開学の理想を立学の方針として、四書五經の一つの『大学』にある「明徳」という警句に求めた。

「明徳」とは、天から受けた靈妙な徳性を意味し、人間が本来持っている「曇りのない本性」を意味する。大学にありては学術の蘊奥を極むることに専念し、しかも学術生活の死活の分かるところ、いつにその人格の如何にあるを思い、人間形成を重視し、真に学徳一体の完成を目指し、いわゆる大学の道は明徳を明らかにするにある。即ち、教職員・学生一人ひとりの本性である「明徳」を明らかにすることが、広島経済大学の基本理念である。以下、大学の基本理念は、本学では立学の方針をいう。

その後、平成6（1994）年に就任した2代目学長石田恒夫は、この建学の精神と立学の方針を調和し具現化するために、「学生志向」を意味する「Be Student-oriented（すべては学生のために）」を教職員の行動指針として提唱した。全ての施策決定に当たって、「学生のためになるかどうか」という観点で判断することを求めたものである。

2. 本学の使命・目的

昭和39（1964）年5月2日、学校法人石田学園理事会において石田成夫理事長は「同窓会、保護者会、また社会の有力な方面から、大学を設置してはとの要望が強く出てきた。本学園自体からも、毎年の卒業生千余名の大部分は大学進学希望者である。これらの卒業生を遠隔の東京、京阪地方に送る必要もあるまい。地方出身者は、地方の大学において教育・研究の機会を得、地域の経済、文化、スポーツ等の発展に寄与することが筋道ではないかと思う」旨を述べ、開学の準備に入ったという。その志を受けて、理事会で承認された本学の設立趣旨は、「地方出身者を東京など中央の大学に進学させるのではなく、地方の大学において教育・研究をほどこし、地域のために貢献できる人材を育成すること」であった。

この設立趣旨を踏まえながら、「広島経済大学学則」第1章第3条において、本学の使命・目的を次のように規定している。

「本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、「和を以て貴しと為す」の建学の精神及び「大学の道は明徳を明らかにするにあり」の立学の方針を教育の理想に掲げ、学術の教授研究をとおして真理の探究に専心すると共に、深い思索と共生の中で豊かな人間性を育み、正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成を目的とする。」

この学則に基づいて、育成しようとしている人材像を、平成 17(2005)年度までは「実践的実務的人材」としていたが、これを現在は、「ゼロから立ち上げる」興動人、として更に明確にした。

3. 本学の個性・特色

本学は、中四国地方唯一の経済専門大学（経済学部経済学科）として、昭和 42(1967)年に創立された。その後、経営学科、国際地域経済学科（平成 23 年度募集停止）、ビジネス情報学科、メディアビジネス学科、スポーツ経営学科（平成 23 年度新設）を立ち上げ、1 学部 5 学科の単科大学として今日に至っている。

なお、昭和 54(1979)年に大学院経済学研究科経済学専攻修士課程、平成 2(1990)年に同博士課程後期課程を設置している。

平成 6(1994)年、「Be Student-oriented (すべては学生のために)」を教職員の行動指針として打ち出し、学生のためのカリキュラムを実現するべく改革を行ってきた。平成 17(2005)年には、理事長・学長をはじめとする教職員で構成されたカリキュラムコーディネート会議（第 1 次 CC 会議）を設置し、そこでの議論を経て、カリキュラムの改訂などの教育改革（第 1 次カリキュラム改革と呼ぶ）を行った。そこで、以下のようなカリキュラムと人材育成目標を決定した。即ち、基礎知識開発、プレゼンテーション能力開発、人間力開発の 3 つの教育プログラムにより、「ゼロから立ち上げる」興動人を育成すること、とするものである。

ものごとを立ち上げるには、専門知識と幅広い教養に裏付けられた基礎学力と、論理的思考力及び自己を表現する力が必要であり、これに「人間力」が加わることで、何かを成し遂げようとする強い意志と行動力のある人材が育成される。このような人材を、本学では、「ゼロから立ち上げる」興動人、と称している。

この「人間力」を養うには、学生が自らの身を持って主体的かつ能動的に活動し、その体験から学ぶ必要がある。そこで、本学では、体験・実践する場として、「興動館科目」や演習科目、実習科目を数多く設け、さらには各種プロジェクトを立ち上げて実践していくという「興動館プロジェクト」を、学生に提供している。この点に、本学の教育プログラムの特長がある。

さらに、平成 25(2013)年には第 2 次 CC 会議を設置し、グローバル時代の人材育成を見据えてカリキュラムの見直しなど全面的な教育改革を行った（第 2 次カリキュラム改革）。新たなカリキュラム編成は、時代の変化と本学の教育目的を反映し、個性的なものとなっている。

また、常に学生のニーズに応えるとともに地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与するため、図書館、メディア情報センター、興動館、体育館、野球場、陸上競技場、フットボールパークなどを設置してきた。平成 28 年には、アクティブ・ラーニングを促進する施設としては日本最大級のアカデミック・コモンズ「明徳館」が完成するなど、中四国地方ではトップクラスの充実した施設・設備を有していることも、本学の特色のひとつである。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

広島経済大学の経営母体である学校法人石田学園は、明治 40(1907)年 4 月 8 日に石田米助の創設した「私立広陵中学校」が創立起点となる。その後、昭和 20(1945)年 8 月 6 日の原爆により校舎と学校に係わるもの一切が灰燼に帰すという惨状を乗り越え、石田米助翁の孫である石田成夫が中心となって、学校としての体制を整えてきた。

昭和 42(1967)年 4 月、石田学園は、戦後日本経済の高度成長とともに高まった高等教育へのニーズと地元や本学園同窓生の要請に後押しされて、広島経済大学経済学部経済学科を開学した。同時に、「地域開発研究所」を設置し、過疎化する地域の調査研究に力を入れ、調査報告書を出版した。この成果は過疎地域に関する研究の先駆として全国的に反響を呼んだ。

その後、急激な 18 歳人口の増加と大学進学率の上昇、学問体系の多様化・細分化等に伴って、学内外から新学科の増設・大学院設置を求める声が大きくなつた。その要請に応えて、昭和 49(1974)年に経営学科を増設した。昭和 54(1979)年には、大学院経済学研究科経済学専攻修士課程の設置、平成 2(1990)年に同大学院博士課程後期課程を設置した。(修士課程は前期課程へ名称変更) また、外国の大学との連携教育にも力を入れ、昭和 63(1988)年の米国ユタ州立大学との姉妹校提携を皮切りに、インドネシア及び韓国の大学とも提携し、NIBES (国際ビジネス・経済関係教育機関ネットワーク) にも加盟した。

大学開学以来、順調に発展してきた広島経済大学も、少子化による 18 歳人口の減少に伴い、平成 6(1994)年度をピークに受験生の減少を見るようになる。この状況に対処すべく、平成 11(1999)年に国際地域経済学科、平成 14(2002)年にビジネス情報学科、平成 16(2004)年にメディアビジネス学科、平成 23(2011)年にスポーツ経営学科を設置するなど、時代の要請に対応できる学科への改組転換に、果敢に取り組んできた。

さらに、平成 12(2000)年 7 月に「学生による授業評価」と「キャンパスライフ満足度調査」を実施し、10 月にはその結果を全国に先駆けて公表、平成 18(2006)年度から「興動館教育プログラム」や「夢チャレンジシート」を導入、平成 25 (2013) 年度からは入試及び教育両面からなる大学改革に着手するなど、社会に貢献できる有為な人材育成を目指して、教育体制の拡充を意欲的に推し進めてきた。

明治 40 年(1907) 4 月 石田学園創設起点となる「私立広陵中学校」創立

昭和 42 年(1967) 1 月 広島経済大学設置認可

4 月 広島経済大学 開学 (経済学部経済学科入学定員 150 人)

「地域開発研究所」開設

昭和 43 年(1968) 2 月 本館 (現 1 号館・5 階建) 竣工

昭和 45 年(1970) 8 月 2 号館 (4 階建) 竣工

昭和 49 年(1974) 4 月 経営学科 設置 (入学定員 150 人)

「地域開発研究所」を「地域経済研究所」に改称

昭和 51 年(1976) 4 月 入学定員の変更 (入学定員=経済学科 250 人、経営学科 250 人)

昭和 52 年(1977) 7 月 本館・図書館 (5 階建) 竣工

昭和 54 年(1979) 4 月 大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置 (入学定員 10 人)

昭和 60 年(1985) 4 月 総合グラウンド完成

昭和 61 年(1986) 4 月 入学定員変更（入学定員＝経済学科 350 人、経営学科 350 人）

昭和 62 年(1987) 12 月 教育研究棟（現 3 号館 4 階建）竣工

昭和 63 年(1988) 2 月 米国ユタ州立大学と姉妹校提携

平成 元年(1989) 4 月 インドネシア クリスナドウィパヤナ大学と姉妹校提携

12 月 期間を付した入学定員増（100 人／年）の認可を受ける（期間：平成 2 年度～10 年度）

平成 2 年(1990) 4 月 大学院経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程設置（入学定員 3 人）

12 月 期間を付した入学定員増（200 人／年）の認可を受ける（期間：平成 3 年度～11 年度）

平成 3 年(1991) 3 月 インドネシア 国立ガジャ・マダ大学と姉妹校提携

平成 4 年(1992) 12 月 石田記念体育館（4 階建）竣工

平成 5 年(1993) 4 月 学生会館「LIBRE(リブル)」・6 号館（6 階建）竣工

平成 8 年(1996) 5 月 NIBES（国際ビジネス・経済関係教育機関ネットワーク）加盟

平成 10 年(1998) 12 月 期間を付した入学定員の期間延長に係わる認可を受ける（入学定員増 100 人 平成 11 年度）

平成 11 年(1999) 4 月 國際地域経済学科 設置（入学定員 150 人）
経済学科入学定員の変更（入学定員 200 人）

12 月 期間を付した入学定員変更の認可を受ける（平成 12 年度から毎年 30 名ずつ減少させ、平成 16 年度 850 名で恒定化）

平成 12 年(2000) 1 月 新図書館（地上 4 階・地下 2 階建）竣工

平成 14 年(2002) 4 月 ビジネス情報学科 設置（入学定員 90 人）
経営学科入学定員の変更（入学定員 260 人）

平成 16 年(2004) 3 月 メディア情報センター（4 階建）竣工

4 月 収容定員の変更（収容定員 3,400 人）
経済学科入学定員の変更（入学定員 300 人）
経営学科入学定員の変更（入学定員 310 人）
国際地域経済学科入学定員の変更（入学定員 90 人）
メディアビジネス学科 設置（入学定員 60 人）

平成 17 年(2005) 6 月 興動館（4 階建）竣工

平成 19 年(2007) 4 月 経済学科入学定員の変更（入学定員 330 人）
国際地域経済学科入学定員の変更（入学定員 60 人）

7 月 韓国 大邱大学と姉妹校提携

平成 21 年(2009) 1 月 台湾 大同大学と姉妹校提携

6 月 立町キャンパス開設

平成 23 年(2011) 2 月 韓国 嶺南大学と姉妹校提携

4 月 スポーツ経営学科 設置（入学定員 60 人）
国際地域経済学科募集停止

8 月 宮島セミナーハウス「成風館」竣工

平成 26 年(2014) 3 月 フットボールパーク竣工

平成 28 年(2016)12 月 アカデミック・コモンズ「明徳館」竣工

2. 本学の現況

- ・大学名 広島経済大学
- ・所在地 広島市安佐南区祇園五丁目 37 番 1 号
- ・学部、大学院の構成

学 部		大 学 院	
経済学部	経済学科 経営学科 ビジネス情報学科 メディアビジネス学科 スポーツ経営学科	経済学研究科	経済学専攻 博士課程前期課程 博士課程後期課程

・学生数、教員数、職員数

学生数

①学部 (人)

学部	学 科	入学定員	収容定員	在籍者数	年次別在籍者数			
					1	2	3	4
経済学部	経済学科	330	1,320	1,081	302	302	227	250
	経営学科	310	1,240	1,064	323	272	211	258
	ビジネス情報学科	80	320	222	53	58	51	60
	メディアビジネス学科	60	240	190	53	48	46	43
	スポーツ経営学科	70	280	290	78	74	76	62
合 計		850	3,400	2,847	809	754	611	673

②大学院 (人)

研究科	専攻	博士課程	入学定員	収容定員	在籍者数	年次別在籍者数		
						1	2	3
経済学研究科	経済学専攻	前期課程	10	20	12	9	3	
		後期課程	3	9	3	2	1	0
合 計			13	29	15	11	4	0

教員数 (人)

学 科	専任教員数					助手	兼担 教員	兼任 教員
	教授	准教授	講師	助教	計			
経済	14	5		1	20		3	121
経営	10	2		5	17			
ビジネス情報	5	2		1	8			
メディアビジネス	5	4			9			
スポーツ経営	9	4		1	14			
教養教育	19	8	2	5	34			
大学院	4				4		14	8
合 計	66	25	2	13	106		17	129

職員数 (人)

	職員	契約職員	派遣職員	合計
事 務	83	7	5	95
労 務	3			3
合 計	86	7	5	98

※正職員は、嘱託職員 13 人を含む。 ※パート・アルバイトは除く。

III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性

《<1-1の視点>》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

基準項目1-1を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

自己判定の留意点

1-1-① □使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。

【事実の説明】

- ・本学における使命・目的は、建学の精神「和を以て貴しと為す」と大学開学の理念である「大学の道は明徳を明らかにするにあり」に基づき、国家社会と地域の発展に貢献する人材育成と、地域の経済・文化・スポーツ等の発展に寄与することである。
- ・本学における「教育目的」は、上記の使命・目的の中の人材育成に関する部分で、広島経済大学学則第3条【資料1-1-1】に定められた「正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成」である。近年、この人材像を時代のニーズをふまえて「ゼロから立ち上げる」興動人と明確に表現し、その育成を教育目的として掲げている。
- ・以上、広島経済大学の使命・目的及び教育目的については広島経済大学学則第3条【資料1-1-1】に明文化され、各媒体【資料1-1-3】【資料1-1-4】【資料1-1-5】【資料1-1-6】において、具体的な説明を加えて明示している。
- ・広島経済大学経済学科、経営学科、ビジネス情報学科、メディアビジネス学科、スポーツ経営学科の教育研究上の目的は、広島経済大学学則 第5条の2【資料1-1-1】に明示している。
- ・広島経済大学大学院の目的は、広島経済大学大学院学則【資料1-1-2】に明示している。

エビデンスの例示

1-1-①、② □使命・目的、教育目的等を示す資料

【エビデンス集】

【資料1-1-1】広島経済大学学則 【資料F-3】と同じ

【資料1-1-2】広島経済大学大学院学則 【資料F-3】と同じ

【資料1-1-3】広島経済大学大学案内 2018 (79ページ) 【資料F-2】と同じ

【資料1-1-4】広島経済大学教務ガイド 2017 (4ページ) 【資料F-12】と同じ

【資料1-1-5】学生手帳 2017 (冒頭)

【資料1-1-6】本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html

(ホーム→大学案内→建学の精神・教育理念)

【自己評価】

- ・使命や目的及び教育目的は広島経済大学学則に明文化され、各媒体においてその意味及び内容が具体的かつ明確に記載されていると判断している。

1-1-② 簡潔な文章化

自己判定の留意点

1-1-② □使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。

【事実の説明】

- ・「広島経済大学大学案内」「教務ガイド」など、高校生や大学生が読む媒体に記載しているため、わかりやすさを心がけ、簡潔な文章で明示している。

【資料 1-1-7】 【資料 1-1-8】 【資料 1-1-9】 【資料 1-1-10】

エビデンスの例示

1-1-①、② □使命・目的、教育目的等を示す資料

【エビデンス集】

【資料 1-1-7】 広島経済大学大学案内 2018 (79 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-8】 広島経済大学教務ガイド 2017 (4 ページ) 【資料 F-12】と同じ

【資料 1-1-9】 学生手帳 2017 (冒頭) 【資料 1-1-4】と同じ

【資料 1-1-10】 本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html

(ホーム→大学案内→建学の精神・教育理念) 【資料 1-1-5】と同じ

【自己評価】

- ・各媒体で明示している使命・目的及び教育目的は、いずれも簡潔な文章で説明していると判断している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学における大学の使命・目的及び教育目的については、開学以来、その志すところを具体的かつ明確に表現し、理解と浸透を図ってきた。今後も継続して実施する。

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

自己判定の留意点

1-2-① 使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。

【事実の説明】

- ・本学は、中四国地方唯一の経済専門大学（経済学部）として、1学部5学科、大学院を設置し、地域に根差した経済専門大学として、地域に貢献する人材育成と、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与することに努めている。
- ・教育目的は、学則第3条に定められた「正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成」であり、この人材像を時代のニーズをふまえて「ゼロから立ち上げる」興動人としている。
- ・そうした人材に必要な力を養うべく、特色ある3つの教育カリキュラムを設けている。すなわち「基礎知識開発プログラム」「プレゼンテーション能力開発プログラム」「人間力開発プログラム（興動館教育プログラム）」である。
- ・本学の特色の一つに、中四国地方ではトップクラスの充実した施設・設備がある。図書館、メディア情報センター、興動館、体育館、野球場、陸上競技場、フットボールパーク、アカデミック・コモンズ「明徳館」などを設置してきたが、これは上記の特色ある教育をより推し進め、かつ、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与するためである。
- ・以上の内容については、広島経済大学大学案内をはじめ、各媒体に具体的な説明として明示している。【資料1-2-1】【資料1-2-2】【資料1-2-3】

エビデンスの例示

1-2-① 個性・特色に関する自己認識を示す資料（関係部分）

【エビデンス集】

【資料1-2-1】広島経済大学大学案内【資料F-2】と同じ

【資料1-2-2】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/info/koudoujin/index.html>
(ホーム→大学案内→興動人の育成)

【資料1-2-3】興動館教育プログラムのご案内 2017

【自己評価】

- ・大学の個性及び特色は、大学の使命・目的及び教育目的に沿っており、その内容は大学案内やホームページ等に明示されていると判断している。

1-2-② 法令への適合

自己判定の留意点

1-2-② 学校教育法第83条に照らして、大学として適切な目的を掲げているか。

【事実の説明】

- ・本学では、教育基本法及び学校教育法を遵守して、大学の使命・目的を「広島経済大学

学則」において明確に定め、これに基づき、変化に対応して特色あるカリキュラム等を打ち出している。また、法令等の遵守状況については「エビデンス集（データ編）表3-2」に示した。【資料1-2-4】【資料1-2-5】

エビデンスの例示

1-2-② □法令への適合を示す資料（関係部分）

【エビデンス集】

【資料1-2-4】規程集目次 【資料F-9】と同じ

【資料1-2-5】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況【表3-2】と同じ

【自己評価】

学校教育法第83条に照らして、適切な目的を掲げていると判断している。

1-2-③ 変化への対応

自己判定の留意点

1-2-③ □社会情勢等に対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直し等を行っているか。

【事実の説明】

- ・教育目的に基づく人材育成目標とその方策については、時代の変化とニーズを取り入れて改革を行ってきた。
- ・平成18(2006)年の第1次カリキュラム改革において、特色あるカリキュラムと人材育成目標を導入した。即ち、基礎知識開発、プレゼンテーション能力開発、人間力開発の3つのプログラムによって育成される、「ゼロから立ち上げる」興動人である。人材育成目標は、学則に定める目的に基づいて表現されるものであり、平成17(2005)年度までは「実践的実務的人材」としていたが、これを時代に合わせ、更に明確な表現とした。【資料1-2-6】

エビデンスの例示

1-2-③ □使命・目的、教育目的の改定があれば、その改定の理由と経緯を示す資料

【エビデンス集】

【資料1-2-6】広島経済大学広報第95号

【自己評価】

- ・時代の変化とニーズを取り入れ、必要に応じて見直しを行っている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の使命・目的及び教育目的は一貫して適切であり、教育目的の表現についても時代の変化に対応しているが、表現については時代を見据えながら日々確認することが重要

であると認識している。さらに、それを達成するためのカリキュラム等については、社会や学生の変化に対応しつつ、さらなる改善を図っていく。

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3の方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

自己判定の留意点

1-3-① □使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。

【事実の説明】

- ・教育目的に関する人材育成目標の表現などの変更については、平成17(2005)年に教職員で構成された会議（第1次CC会議）にて検討を重ねて作成したものである。
- ・CC会議で作成されたものについては、運営懇談会、教授会、理事会にて報告している。
- ・本学の使命・目的及び教育目的を記した冊子は、毎年、役員及び教職員に配布されている。【資料1-3-1】 【資料1-3-2】
- ・入学式や学位記授与式をはじめ、教職員に対しては新年互礼会、教職員セミナー時等、折に触れて学長から説明をしている。【資料1-3-3】
- ・新任教職員に対しては、「新任教職員説明会」の中で学長より説明し、理解を図っている。

エビデンスの例示

1-3-① □使命・目的及び教育目的の策定及び改定への役員、教職員の関与・参画の状況を示す資料

【エビデンス編】

【資料1-3-1】広島経済大学大学案内2018 【資料F-2】と同じ

【資料1-3-2】広島経済大学教務ガイド2017 【資料F-12】と同じ

【資料1-3-3】平成28年度（第37回）教職員セミナー

【自己評価】

- ・大学の方針に関わる問題を変更する際には常に、教員・職員双方が参加する会議や打ち合わせ等にて丁寧な議論を重ねており、大学の使命・目的及び教育目的の策定並びに改定について、役員・教職員が関与・参画していると判断する。

- ・大学の使命・目的は、各種行事での説明や冊子の配布により、本学役員及び教職員の理解と支持を得ていると判断している。

1-3-② 学内外への周知

自己判定の留意点

1-3-② □使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。

【事実の説明】

- ・学内に対しては、1-3-①に記載した取り組みに加え、学生に対しては授業や新入生セミナー、その他活動時等に教職員から折りある毎に説明し、周知、再確認している。
- ・使命や目的及び教育目的が記載された「教務ガイド」、「学生手帳」は学生全員に配布している。【資料 1-3-4】 【資料 1-3-5】
- ・平成 26(2014)年度までの新入生には、本学園の歴史、建学の精神、立学の方針、人材育成目標等を説明した DVD 「石田学園 100 年の歩み」を見せていたが、平成 27(2015)年度からは大学入門ゼミの中で理事長講話として伝えている。また、同授業内において、学生が自ら「大学入門ノート」に大学の使命・目的及び教育目的を記入する機会を設けている。【資料 1-3-6】 【資料 1-3-7】
- ・学外に対しては、受験生はもちろん、一般に配布される「広島経済大学大学案内」や「広島経済大学大学広報」及び本学ホームページにおいて、周知している。【資料 1-3-8】

【資料 1-3-9】

- ・平成 29 (2017) 年、学園の歴史から使命・目的まですべての内容を記載した「石田学園創立 110 周年 広島経済大学開学 50 周年記念誌」を作成、中四国の国公私立大学 (69 校) 、広島県内の高校 (140 校) 、県外の指定校高校 (216 校) などに配布した。【資料 1-3-10】
- ・広報活動も積極的に展開しており、看板、新聞・テレビ・雑誌、Web サイトを通じて本学の使命・目的などを積極的に PR している。また、平成 28(2016) 年度に新たに大学紹介 DVD を作成し直し、オープンキャンパスや高等学校の本学訪問時に紹介し、本学の使命・目的、教育の取り組みに対して理解を得るよう努めている。【資料 1-3-11】

エビデンスの例示

1-3-② □使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するための方法・手段を示す資料

【エビデンス集】

【資料 1-3-4】 広島経済大学教務ガイド 2017 【資料 F-12】 と同じ

【資料 1-3-5】 学生手帳 2017 【資料 1-1-4】 と同じ

【資料 1-3-6】 理事長講話 DVD

【資料 1-3-7】 大学入門ノート

【資料 1-3-8】 広島経済大学大学案内 2018 (79 ページ) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 1-3-9】 本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html

(ホーム→大学案内→建学の精神・教育理念) 【資料 1-1-5】 と同じ

【資料 1-3-10】 石田学園開学 110 周年 広島経済大学開学 50 周年記念誌

【資料 1-3-11】 大学紹介 DVD

【自己評価】

- ・本学の使命・目的及び教育目的の有効性について、学内外に対し、適切に周知していると判断している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

自己判定の留意点

1-3-③

- 使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映しているか。
- 使命・目的及び教育目的をディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに反映しているか。

【事実の説明】

- ・平成21(2009)年に、理事長の諮問により、学長を中心とした中長期戦略策定委員会を発足させ、中長期的な答申を作成した。答申の内容は「大学の入り口、中身、出口」に対応して検討された。【資料1-3-12】
- ・これらのうち、最も大切な中身、つまり教育に関する部分については、大学の使命・目的及び教育目的に沿って検討された。本学の教育目的である「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」に向かって、全教職員が“Be Student-oriented”（行動指針）の精神のもと、一致団結して向かうことを確認し、方策を検討した。
- ・なお、これに関して、同年の教職員セミナーの理事長講話「10年後の夢 中四国でひときわ輝くブランド大学」、学長講話「中四国でひときわ輝くブランド大学を目指して」が開催された。
- ・3つの方針である、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーについては、大学の使命・目的及び教育目的に基づき、これらをより明確に反映させる形で平成21(2009)年より再検討を行い、平成23(2011)年3月に定め、本学ホームページで公表した。【資料1-3-13】
- ・本学の教育改革に伴い、目的をより反映させるために再度の検討を行い、平成29年4月より改定したポリシーをホームページ等を通じて公表している。【資料1-3-13】
- ・「中期計画2013(平成25年)－2017(平成29年)」は平成21(2009)年9月の教職員セミナーで示された「中長期の基本方針及び中長期戦略策定委員会答申」に基づき、平成25(2013)年度に作成している。【資料1-3-14】

エビデンスの例示

1-3-③ 口中長期的な計画及び3つの方針等と使命・目的並びに教育目的との関係を示す資料

【エビデンス集】

【資料1-3-12】中長期戦略策定委員会答申

【資料1-3-13】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/info/policy.html>
(ホーム→大学案内→ポリシー(教育方針))

【資料1-3-14】中期計画 2013(平成25年)－2017(平成29年)

【自己評価】

- 中期的な計画及び3つの方針等には、本学の使命・目的及び教育目的が適切に反映されていると判断している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

自己判定の留意点

1-3-④

- 使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織が整備されているか。

【事実の説明】

- 大学の使命・目的を達成するため、時代の変遷にあわせて、教育研究組織（大学院ならびに学部）を充実、発展させてきた。附属機関としては、図書館、地域経済研究所、興動館がある。
- これらの教育研究組織の運営は、図 1-3-1 の校務組織に従って行われている。

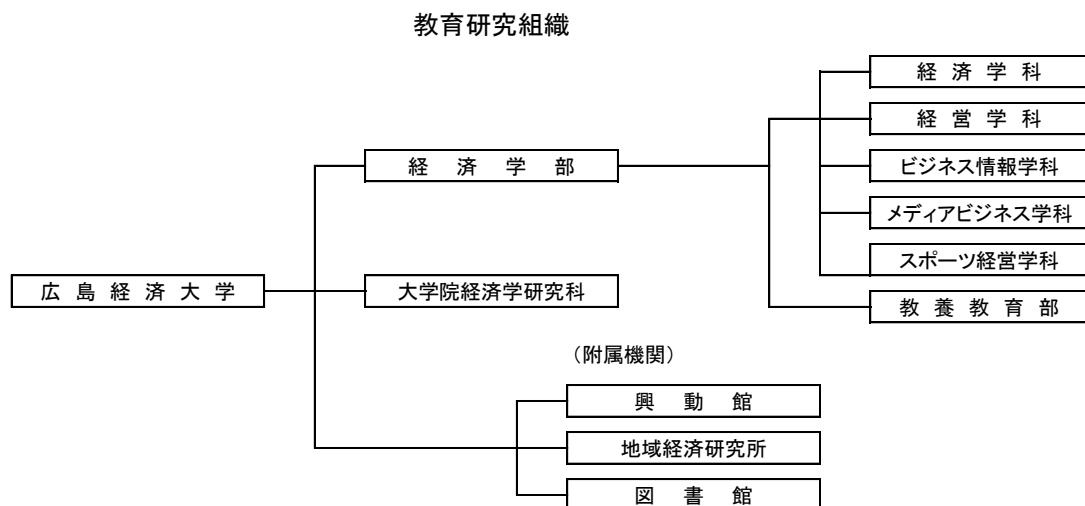


図 1-3-1 教育研究組織

- 大学全体の教育・研究にかかわる重要な事項は、各学科会・教養教育部会、各委員会を経て、教授会で審議される。
- 各種委員会は、理事長、学長、副学長、学部長又は大学院研究科長の諮問に基づいて審議を行う。各学科・教養教育部から委員を選出しており、大学教育全体の連携が図られている。
- 各学科会・教養教育部会、付属機関及び事務局は、理事長、常務理事、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、学長補佐、教養教育部主任、学科主任、事務局長及び理事長が指名した教職員をもって構成される運営懇談会において情報を共有することで、全学的な状況と乖離しないようにしている。

① 教授会

本学における教授会は、第一教授会及び第二教授会であり、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」に定められている。2つの教授会の違いは、構成員と扱う議事の内容である。

構成員は、第一教授会は、学長、副学長、学部長及び専任の教授、第二教授会は、学長、副学長、学部長並びに専任の教授、准教授、講師及び助教となっている。

第一教授会及び第二教授会は、次に掲げる事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとしている。【資料 1-3-15】【資料 1-3-16】

第一教授会

- (1) 教育職員の教育研究業績の審査に関する事項
- (2) 名誉教授の称号授与に関する事項
- (3) その他、教育職員の人事に関する必要な事項

第二教授会

- (1) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育研究に関する重要な事項で、第二教授会の意見を聞くことが必要なものとして広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則に定める事項

② 大学院研究科委員会

「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」において、大学院研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の設置及び審議事項が定められている。研究科委員会は学長、副学長、研究科長及び大学院の当該課程の授業科目を担当する専任の教員をもって構成されている。

研究科委員会は、次に掲げる事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとしている。【資料 1-3-17】【資料 1-3-18】

研究科委員会

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聞くことが必要なものとして広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則に定める事項

エビデンスの例示

1-3-④ □教育研究組織に関する規定及びその構成を示す資料

【エビデンス集】

【資料 1-3-15】学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第8章

【資料 1-3-16】広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則

【資料 1-3-17】学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第9章 【資料 1-3-15】と同じ

【資料 1-3-18】広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則

【自己評価】

- ・本学においては、大学の使命・目的及び教育目的を実現するため、教育研究組織が適切に構成されてきた。各教育研究組織は互いに情報を共有して連携しており、それを通じた教職員間の連絡もトップダウン、ボトムアップとともにスムーズに展開できる体制が整えられている。こうした体制により、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成とは整合性がとれているものと判断している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・使命・目的及び教育目的の有効性を高めるためには、役員・教職員の理解・支持の方策、学内外への周知を継続して行うことが重要である。今後も引き続き努力する。
- ・教育に関する諸計画を策定する際は、常に本学の使命・目的及び教育目的を確認するようしている。今後も継続する。
- ・教育研究組織についても、本学の使命・目的及び教育目的との整合性は常にはかっている。ただ、コンセンサスを得る過程を重視しすぎると、改革のスピードを欠くこともある。両者のバランスを考えた体制を模索したい。

[基準1の自己評価]

- ・本学の使命・目的及び教育目的は、簡潔な文章で、具体的かつ明確に表現され、学内外に示されている。
- ・時代の変化にも対応して改革を進めており、興動館教育プログラムなど特色ある教育を行っている。
- ・大学の使命・目的及び教育目的を具現化するため、教育研究組織・運営組織の中で、教職員は各役割をもって努力している。
- ・以上、使命・目的及び教育目的は、明確性、適切性、有効性を満たしていると判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-1-① 入学者受入れ方針の明確化と周知

自己判定の留意点

2-1-① □アドミッションポリシーを明示しているか。

【事実の説明】

- ・求める学生像は、本学の理念に共感し、本学の教育課程の修了を目指せる基礎学力を持ち、経済学及び各学科の学問領域を志し、将来自らの責任を果たして社会に貢献することを願う、意欲あふれる前向きで行動的な学生である。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】
- ・「ゼロから立ち上げる」興動人の認知度向上のため大学案内、ホームページ、大学案内の受験ガイドなどで広報するとともに入試説明会、高校訪問、オープンキャンパスなどで受験生、高校教員に分かりやすく説明している。【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】
- ・学部では、入学希望者に目的意識を持ってもらうために、各学科の人材育成像について広島経済大学大学案内をはじめホームページに明示している。そのほか、オープンキャンパス、進路指導高校教員への説明会、高校訪問など様々な機会を活用して広報している。【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】
- ・高校に対しては、8人の入試・広報戦略室職員が、中四国を中心として九州、沖縄まで、一人当たり年間3回、延べ518校を訪問。本学の取り組み、特長や入試関係の周知のみならず、高校側の要望や本学に対する評価などをヒアリングすることにより、それらを大学の改善に生かしていく役割も担っている。その他高等学校での模擬授業・分野別ガイダンス(61回、1,818人)、進学説明会への参加(高校内90回、1,975人、会場形式82回、900人)、オープンキャンパス(4回2,285人参加)、大学見学への対応(9校、412人)を積極的に行い、入学者受入れ方針の明確化と周知を図っている。【資料 2-1-8】
- ・大学院経済学研究科のうち、博士課程前期課程では、将来研究者として、あるいは、高度な専門職業人・実務担当者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指している。そして、博士課程後期課程では、将来研究者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指している。【資料 2-1-9】

エビデンスの提示

2-1-① □入学者受け入れの方針を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-1-1】平成 30 年度入学試験要項（1 ページ）【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-2】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/info/admission.html>

（ホーム→大学案内→ポリシー（教育方針）→アドミッションポリシーの詳細へ）

【資料 2-1-3】広島経済大学大学案内 2018（16 ページ）【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-4】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/info/admission.html>

（ホーム→大学案内→ポリシー（教育方針）→アドミッションポリシーの詳細へ）【資料 2-1-2】と同じ

【資料 2-1-5】広島経済大学大学案内 2018（79 ページ）【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-6】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/faculty/index.html>
（ホーム→学部・大学院）

【資料 2-1-7】広島経済大学大学案内 2018（18 ページ）【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-8】平成 28 年度入試広報センター業務報告書

【資料 2-1-9】大学院の概要 2018（3 ページ）【資料 F-2】と同じ

【自己評価】

- ・入学者受入れの方針は明確に定められており、それらの周知も、適切に行われていると判断している。
- ・本学の人材育成目標である「ゼロから立ち上げる」興動人の認知度については、導入後 11 年間経過し、教員への認知度はかなり広がっていると思われるが、生徒については対象者が毎年変化するため十分でないと思われる所以、引き続き広報努力が必要である。また、これに加え、入試改革、教育改革による「学びの強化」についても徹底した周知を図り、認知度が高くなっていると思われる。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

自己判定の留意点

2-1-②

□アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しているか。

□入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。

【事実の説明】

- ・入学試験の募集人員、日程、出願資格、試験科目、出願方法、入学手続方法については、入学試験要項で受験生や高校に公表している。【資料 2-1-10】
- ・学部では、多様な学生を受入れるため、表 2-1-1 の選抜方針・方法により入学試験を実施している。【資料 2-1-11】

- ・入試問題の作成は、本学教員の中から作成者を選抜。入試問題作成小委員会を組織して、本学独自で作成している。
- ・入学試験当日は、学長を入試本部長として組織する入試本部を設置し、入試委員長を中心に適正に試験を実施している。さらに、合格者は、入試委員会において原案を作成し、第二教授会の審議を経て学長がこれを決定する。なお、入試委員は、学長、副学長、学部長、各学科主任、教養教育部主任、事務局長、国際教育交流センター長、入試広報センター長及び同センター職員で構成されている。

表 2-1-1 入試区分と選抜方針・方法

入試区分	選抜方針・方法
指定校、後期指定校推薦入試	明朗快活で本学を強く志望し、本学と協定を結んだ高校で全体の評定平均値が 3.5 以上の者。
特別指定校推薦入試	本学と協定を結んだ高校で特別編成課程を履修し、明朗快活で本学を強く志望する者。(原則として全体の評定平均値が 3.5 以上の者)
強化指定クラブ推薦入試	指定したクラブにおいて、優れた競技成績をあげ、全体の評定平均値が 2.7 以上の者。
特別推薦入試	スポーツ活動、資格取得、海外経験において活躍し、全体の評定平均値が 3.0 以上の者。
資格スカラシップ推薦入試（1期、2期、3期）	情報と簿記及び語学の分野において優秀な資格を取得した者。
一般公募制推薦入試	基礎学力と高校での学習成果を評価する。
AO入試	興動館教育プログラムに興味・関心を持ち、入学後は自らリーダーシップをもって積極的に取り組む意欲のある者。(全体の評定平均値が 3.0 以上の者)
一般入試（1期、2期）	本学の出題する学力試験により基礎学力を評価する。
センター利用入試（1期、2期）	センター試験で受験した科目のうち、高得点の 2 科目（1期）または 3 科目（2期）の成績を評価する。
編入学試験	大学・短期大学を卒業または在学中の者。
編入学指定校推薦入試	本学が指定した短期大学、専門学校に在学中で、本学を強く志望する者。
社会入試（1期、2期）	3 年以上の定職経験のある者。

- ・外国人留学生入学試験の募集人員、日程、出願資格、試験科目、出願方法、入学手続方法は、入学試験要項で受験生や日本語学校等に公表している。【資料 2-1-12】
- ・入学試験当日は、国際交流委員長を中心に適正に試験を実施している。選考は国際交流委員会に諮られ、第二教授会の審議を経て、学長により決定される。なお、国際交流委員は、副学長、学部長、各学科及び教養教育部からの選出委員、特別委員、事務局長、学務センター部長（教務担当）、国際教育交流センター長及び同センター職員で構成されている。

- ・広島県の補助金を受け、昨年に引き続き、指定校である九州英数学館（福岡市）対象のミニオープンキャンパスを実施した（参加者：留学生 14 名、引率教員 1 名）。【資料 2-1-13】
- ・広島県の補助金を受け、留学生入学試験上初の試みとして、指定校及び公募制推薦入学試験地方会場（福岡市）を設け、インターネットを利用した面接試験を導入した。【資料 2-1-15】

表 2-1-2 外国人留学生学部入試区分と選抜方針・方法

入試区分	選抜方針・方法	備考
外国人留学生指定校推薦入試	本学が指定する日本国内の日本語学校に在籍する ASEAN 諸国又はネパールの国籍を有する日本留学試験の日本語（「記述」を除く）及び選択科目（総合科目又は数学）のいずれか 1 教科との合計点数が 330 点以上の者。但し、日本語科目が 210 点以上かつ選択科目が 100 点以上の者。	面接、書類審査 授業料減免率 80%
外国人留学生公募制推薦入試	日本国内の日本語学校又は大学別科に在籍し、日本留学試験の日本語（「記述」を除く）の点数が 280 点以上の者、又は日本語（「記述」を除く）及び選択科目（総合科目又は数学）のいずれか 1 教科との合計点数が 390 点以上の者。但し、日本語科目が 230 点以上かつ選択科目が 120 点以上の者。	面接、書類審査 授業料減免率 100%
外国人留学生渡日前入試（国外指定校）	本学が指定する国外の日本語学校等に在籍し、日本留学試験の日本語及び総合科目等の点数が基準点以上の者。	書類審査 授業料減免率 100%
外国人留學渡日前入試（一般）	日本国外在住者で、日本留学試験（日本語科目及び総合科目又は数学 I）又は日本語能力試験を受験している外国人を対象に実施する。	小論文、書類審査 授業料減免率 50%
外国人留学生Ⅰ期・Ⅱ期入試	日本国内在住者で、日本留学試験（日本語科目及び総合科目又は数学 I）を受験している外国人を対象に実施する。	面接、書類審査 授業料減免率 50%
外国人留学生のための書類選考による入試	日本国内の日本語学校又は大学別科に在籍する日本留学試験の日本語の点数が 250 点以上で、かつ、総合科目等において 140 点以上の者。	書類審査 授業料減免率 50%

※授業料減免は、経済的理由により修学が困難な者を対象として実施。

〈大学院〉

- ・大学院経済学研究科博士課程は、表 2-1-3 により入学試験を実施している。
- ・入学試験の日程、出願資格、試験科目、募集人員、出願方法、入学手続方法は、入学試験要項やホームページで受験生などに公表している。【資料 2-1-14】【資料 2-1-15】
- ・入学試験当日は、経済学研究科長を入試本部長として組織する入試本部を設置し、入試・広報戦略室長を中心に適正に試験を実施している。さらに、合格者の選考は、経済学研究科委員会の審議を経て学長がこれを決定する。
- ・受験者の増加に繋がるよう、教員を補充し開講科目を増やした。

表 2-1-3 入試区分と選抜方法

入試区分		選抜方法
一般選抜入試	前期課程・後期課程	筆答試験（外国語、専門科目）、口述試験
社会人特別選抜入試	前期課程	口述試験

外国人留学生大学院入試	前期課程・後期課程 (国内)	筆答試験（日本語、専門科目）、口述試験
	前期課程・後期課程 (国外)	書類選考
外国人留学生大学院特別選抜 (指定校推薦) 入試	前期課程（国外）	書類選考

エビデンスの提示

2-1-② 口入学者受け入れの方針と入学者受け入れ方法との関連を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-1-10】平成 30 年度入学試験要項【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-11】平成 30 年度入学試験要項【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-12】2018 年度外国人留学生入学試験要項【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-13】外国人留学生ミニオープンキャンパス案内チラシ他資料

【資料 2-1-14】平成 30 年度大学院入学試験要項【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-15】2018 年度外国人留学生大学院入学試験要項【資料 F-4】と同じ

【自己評価】

- ・多様な入学試験を実施することにより、入学者受け入れの方針に沿った、多様な学生が受け入れられていると判断している。
- ・目的志向型入学である A0 推薦入試、指定クラブ推薦入試、特別推薦入試を実施し、入学後の目標や高校時の実績などを明確に問うことにより「進学の目的が明確な学生」の受け入れに繋がっている。
- ・より優秀な外国人留学生を受入れることを目的に、従来から多様な入試制度を設置しているが、新たに設置した外国人留学生入学試験地方会場（福岡市）は、インターネットを利用した面接試験を導入したこともあり、次年度に向けて受験生数増加の期待が持てる（平成 29 年度外国人留学生公募制推薦入学試験志願者 1 名）。
- ・九州英数学館対象のミニ・オープンキャンパスの実施及び広島県内日本語学校対象大学入学体験会の受け入れ 2 年間継続したことにより、平成 29 年度志願者数及び入学者数が大幅に増加した。（志願者数：12 人→28 人、入学者：9 人→17 人）

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

自己判定の留意点

2-1-③ 口教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。

【事実の説明】

- ・データ編【表 2-1】に学部の入学者の構成、過去 5 年間の学部・学科の志願者数、合格者数、入学者数の推移を示している。平成 29(2017)年度の入学定員に対する入学者数比率を学科別に見てみると、経済学科 0.92 倍、経営学科 1.04 倍、ビジネス情報学科 0.66 倍、メディアビジネス学科 0.88 倍、スポーツ経営学科 1.11 倍、学部合計 0.95 倍となり、4 年連続で定員割れとなった。しかしながら、平成 25(2013)年度の入試改革以降では、昨年に引き続き入学者数が上昇し、定員充足まで残りわずかにまで回復した。
- ・出身高校の地域別志願者・合格者・入学者数データに示しているとおり、入学者数の 57% が広島県出身で、全体の 76% が中国地方出身者である。【資料 2-1-16】
- ・入学試験については、特色ある学生を受け入れるため 22 種類の入試制度があり、どの試験も適正に実施している。平成 25(2013)年度一般入学試験（1 期）より、これまでの定員確保を前提とした合格者の決定方法から、学力確保を前提とした合格者決定に大きく舵を切った。一般入学試験（2 期）や入試センター入学試験（1 期・2 期）も同様に合格者の絞り込みを行い、いずれも前年度の合格最低点を大幅に引き上げた。これにより入学者は、定員 850 人に対し 779 人で、定員充足率が 92% となり、開学以来初の定員割れとなった。さらに平成 26(2014)年度には、一般公募制推薦入学試験でも合格ボーダーラインの引き上げを行い、定員 850 人に対し入学者は 663 人となり、定員充足率が 78% と大幅に定員を下回った（本学ではこれを「戦略的定員割れ」と呼ぶ）。平成 27(2015)年度、28(2016)年度に引き続き、平成 29(2017)年度も方針を継続、入学者数は平成 28(2016)年度に 726 人で定員充足率 85%。入試改革以降では、初めて入学者数が上昇に転じ、さらに平成 29(2017)年度には入学者数 807 人。定員充足率 95% まで上昇した。学びの強化による学生の質の充実を目指す「戦略的定員割れ」は、大学本来の姿を取り戻すための英断として、高等学校の教育現場から高い評価を得ている証である。
- ・平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の収容定員に対する学部の在籍学生の比率は、経済学部 3,400 人の収容定員に対して在籍学生数は 2,858 人。在籍比率は 0.84 倍となっている。
- ・データ編【表 2-3】に大学院経済学研究科の過去 3 年間入学者数の内訳を示している。入学定員は博士課程前期課程 10 人、博士課程後期課程 3 人で、平成 29(2017)年度入学者数は博士課程前期課程 9 人、博士課程後期課程 2 人であった。入学定員に対する入学者数は、前期課程、後期課程とも大幅に昨年度を上回った。

エビデンスの提示

2-1-③ 口収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-1-16】広島経済大学大学案内 2018 (107 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【自己評価】

- ・教育レベルの向上のため、当分の間、入学試験における合格ボーダーラインの維持を継続し、適切な学生を受入れる方針である。情報開示については、合格者はもとより不合格者に対しても入試得点を開示しているため受験生や高校から信頼と評価を得ている。これらの取り組みにより平成 28(2016)年度から入学者数が劇的な回復を見せている。

- ・大学院では、教員の補充などによるカリキュラムの充実。さらに税理士資格取得希望の社会人への幅広い募集などにより、平成 29（2017）年度の入学生は、前期課程が定員充足に至った。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ホームページの充実、広報戦略に合った広報活動の展開をさらに図り、本学のアドミッションポリシーや教育内容を広く理解してもらい、目的意識を持った学生の獲得に努めたい。そのために、本学の教育目的実現に向けた教育改革を一層進めると共にステークホルダーに対して情報発信を一層強化していく。
- ・上記のような入学者を確保するため、入学者の選抜方法について定期的に入試委員会で点検・評価するとともに高校や社会のニーズを積極的に学内に情報発信することで、本学の教育発展に反映させる役割を果たしていく。
- ・外国人留学生入学試験においては、引き続き県内外の日本語学校への PR を積極的に行うと共に、県外日本語学校対象のミニオープンキャンパスの継続及び外国人留学生入試制度の改定について検討する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

自己判定の留意点

2-2-① □教育目的を踏まえ、課程別の教育課程の編成方針を適切に設定し、明示しているか。

【事実の説明】

〈学部〉

- ・本学の教育目的は「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」である。「ゼロから立ち上げる」興動人とは、「既成概念にとらわれない斬新な発想と旺盛なチャレンジ精神、そして仲間と協働して何かを成し遂げることのできる力を備えた人材」のことである。この「ゼロから立ち上げる」興動人を育成するため、「基礎知識開発プログラム」、「人間力開発プログラム」、「プレゼンテーション能力開発プログラム」の 3 つの教育プログラムを設置し、体験を重視する学びを通じて、社会を生き抜く力を育てている。【資料 2-2-1】
- ・各学科は「ゼロから立ち上げる」興動人を育成するため、それぞれディプロマポリシーを掲げ、経済学の基礎知識と専門的能力及び教養豊かな人間力を身につけるためのカリキュラムポリシーが策定されている。【資料 2-2-2】 【資料 2-2-3】

〈大学院〉

- ・大学院の教育目的は、ますます高度複雑化してゆく現代経済社会の諸問題を解決する能力を身につけた人材の育成である。【資料 2-2-4】
- ・博士課程前期課程では、経済学・経営学の基礎的な研究能力と高度な専門性を必要とする諸職業に必要な実務能力の養成を目的としている。また、博士課程後期課程では、研究者として自立した研究活動を行うための高度な研究能力と学識を養うことを目的としている。【資料 2-2-5】
- ・教育課程の編成は、大学院の求める人材を育成するために博士課程前期課程、博士課程後期課程それぞれにカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが設定されている。【資料 2-2-6】
- ・新たな科目配置とともに大学院担当教員の拡充を図ることで、幅広い研究分野に対応し得るカリキュラム体系を構築した。【資料 2-2-7】

エビデンスの提示

2-2-① □教育課程編成方針を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-2-1】広島経済大学大学案内 2018 (13~14 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-2-2】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/info/diploma.html>

(ホーム→大学案内→ポリシー (教育方針) →ディプロマポリシーの詳細へ)

【資料 2-2-3】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/info/curriculum.html>

(ホーム→大学案内→ポリシー (教育方針) →カリキュラムポリシーの詳細へ)

【資料 2-2-4】広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度 (3~4 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-5】大学院の概要 2018 (3 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-2-6】大学院の概要 2018 (3 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-2-7】広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度 (20~25、29~30 ページ) 【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

〈学部〉

- ・建学の精神と立学の方針に基づき、教育目的は適切に設定されており、そのもとで、本学部におけるカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが明確に示されている。
- ・各科目分野の教育課程は、最近 10 年間で 2 度にわたる大規模なカリキュラム改革を経て教育目的が教育課程に十分反映されている。

〈大学院〉

- ・大学院経済学研究科では、建学の精神と立学の方針のもと、学生のニーズや社会的需要に基づき、教育目的が適切に設定され、また、その教育目的を達成するための教育課程の編成方針が適切に設定されている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

自己判定の留意点

2-2-②

- 教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程を編成しているか。
- 授業内容・方法等に工夫をしているか。
- 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。
- 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

【事実の説明】

(1) 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

〈学部〉

- ・「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」という教育目的を踏まえ、各学科のディプロマポリシーに掲げた学士力を育成するべく、授業科目については、学習領域を示す「共通科目」、「学科科目」、「ゼミ科目」、「能力開発科目」、「キャリア科目」、「興動館科目」という6分野に分類し、さらに「学科科目」においては、履修順序及び難易度を示す「入門」、「基礎」、「発展・応用」という段階にわけて配置している。【資料2-2-8】
- ・第2次カリキュラム改革で、「良識ある日本人」として、次代のグローバル化する日本社会を生き抜いていくために必要な教養教育を平成27(2015)年度の授業科目から再編成した。また、コミュニケーションの道具として使える日本語文章表現科目、外国語科目の再編や、様々な文化の中で生きていくために必要な知識をつける自己理解系科目及び他者理解系科目の設置の他、基礎教養科目、能力開発科目、キャリア科目、興動館科目の再構築により本学独自の教養教育の確立を目指している。【資料2-2-9】
- ・卒業に必要な単位数は、学則に定められているとおり各学科124単位以上となっている。内訳として、共通科目30単位以上、学科科目54単位以上、自由選択科目24単位以上、ゼミ科目16単位以上であり、これらは平成26(2014)年度にスタートした第2次カリキュラム改革により平成27(2015)年度生から各学科共通となっている。【資料2-2-10】【資料2-2-11】

〈大学院〉

- ・大学院においては、博士課程前期課程は、「研究者養成コース」及び「経済学専修コース」の2つのコースからなっている。「研究者養成コース」の教育課程では、研究指導を重視し、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向けた編成になっている。このコースでは、前・後期課程一貫制をとっている。他方、「経済学専修コース」の教育課程は、高度な専門職業人あるいは高度な専門的知識・能力を備えた実務担当者として活躍しうる人材の育成に向けた編成となっている。【資料2-2-12】
- ・博士課程後期課程は、「研究者養成コース」のみからなり、その教育課程は、研究指導を重視し、博士(経済学)の学位取得を経て、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向けた編成となっている。【資料2-2-13】

(2) 教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発

〈学部〉

- 教授方法の工夫や開発については以下のようにしている。

【外国語科目（英語）】

平成 27 年度から本学の新英語カリキュラムが始動した。新カリキュラムのもとで学生は、1 年次には必修英語 A I ・ II 及び同 B I ・ II 及び同 C I を、2 年次には必修英語 C II 及び英語理解 I ・ II または英語表現 I ・ II （それぞれ「基礎徹底」「標準」「発展」の 3 レベル開講）を履修することになった。

また、英語必修 4 単位から 8 単位（必修 6 単位、選択必修 2 単位）とすることにより、英語教育の充実を図った。また、1 年次生は 90 分授業から 45 分授業に変更し、月曜日から金曜日まで毎日受講させている。

【日本語文章表現科目】

学士教育の基礎を支える力としての日本語の文章表現力を身に付けさせるため、「日本語文章表現」を必修科目とした。単位認定には、授業で評価 C 以上を修めることと、「文章読解・作成能力検定」3 級（主催：公益財団法人日本漢字能力検定協会）の合格又は文章読解・作成能力テスト 3 級（主催：同上）の合格相当を取得することを要件とした。

【自己理解系科目、他者理解系科目】

日本人としてのアイデンティティーの確立とグローバルな社会を理解するために、自己理解系科目（日本の文化、歴史、地理等）と他者理解系科目（世界の文化、歴史、地理等）を設置した。

【大学入門ゼミ、興動人入門ゼミ】

従来の「入門ゼミ I」「入門ゼミ II」の内容を「大学入門ゼミ（前期 15 コマ）」に凝縮した形で開講。また、後期にはアクティブ・ラーニングを主体とした「興動人入門ゼミ（後期 15 コマ）」を開講し、初年次から「主体的に物事を考え、協働して問題を解決する能力」を身に着ける取り組みを始めている。

【簿記科目】

簿記未経験者の①日商簿記 3 級の取得促進、②日商簿記 2 級の取得促進のために、また簿記経験者の①日商簿記 2 級の取得促進、②税理士資格の取得促進のために、履修目標を早期に達成するカリキュラム編成、必修レベルの引き上げ、科目の新設などの改革を行った。

- 授業実施回数は、学生への学びの保証という観点からも、学期ごと定期試験を除いて 15 回実施を遵守している。また、学会出張、病欠などによる休講は補講を実施することにより、15 回の授業時間を確保している。【資料 2-2-14】【資料 2-2-15】
- 卒業要件及び履修制限単位についても、4 年間の学習体系を守り、学生が自ら考え、履修できるよう配慮されており、履修科目登録の上限設定に関しては、「広島経済大学履修細則」で学生が 1 年間に履修登録できる単位数の上限を定め、単位の実質化に努めている。【資料 2-2-16】【資料 2-2-17】
- なお、前年度の成績優秀者に対しては、6 単位までの追加履修登録を認める制度を平成 27(2015)年度から導入した。また、教職課程において、2 教科以上の教育免許状を取得しようとする学生については、各年次において 8 単位までの追加履修登録を認めた。【資料 2-2-18】

表 2-2-1 履修制限単位数

1年	2年	3年	4年
40 単位	48 単位	48 単位	48 単位 + 8 単位 (卒業年次生に限り、後期に追加できる単位)

〈大学院〉

(前期課程)

- ・大学院経済学研究科博士課程前期課程は、「研究者養成コース」と「経済学専修コース」から成る。課程修了に必要な単位数を同一にしたうえで、「研究者養成コース」では、必修科目として、「研究指導 A I ・ A II」(8 単位) と 「研究指導 B」(4 単位) の二つの研究指導を設置し、「経済学専修コース」では、必修科目として、「研究指導 A I ・ A II」(8 単位) のみを置いて、「研究者養成コース」の学生には、より多く研究指導の機会を与え、「経済学専修コース」の学生には、より多くの選択科目を履修できるよう配慮している。なお、研究指導科目については、本学専任教員のみが担当している。【資料 2-2-19】
- ・研究者養成コースの学生及び経済学専修コースの学生が、各自の希望する研究活動ができるよう、教育課程の編成及び授業科目の配置がなされている。【資料 2-2-20】
- ・博士課程前期課程「経済学専修コース」では、学部教育で得られた知識のさらなる発展・深化が可能となるよう「学部との 5 年プログラム」を設置している。この制度は、学部の在籍期間と通算して 5 年間で、修士（経済学）の学位取得を可能にし、学部学生に大学院をより身近なものとして認識させ、早い段階から学習や研究への意欲を促進することを狙いとしたものである。【資料 2-2-21】 【資料 2-2-22】

(後期課程)

- ・大学院経済学研究科博士課程後期課程は、「研究者養成コース」1 コースのみからなり、研究指導を重視して、必修科目 24 単位とし、その教育課程を構成している。研究者養成のための教育課程の編成及び授業科目の配置がなされている。なお、研究指導科目については、本学専任教員のみが担当している。【資料 2-2-23】

(前期・後期課程共通)

- ・大学院の授業及び研究指導の内容等の改善を図るための体制として、大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会を設けており、大学院教育における質的向上、授業改善に向けて取り組んでいる。【資料 2-2-24】
- ・学部、大学院ともにこれら教育課程方針に沿った全ての科目において、シラバスに「到達目標」、「授業内容」、「授業計画」、「関連科目」、「準備学習等の指示」、「教科書」、「参考文献」、「定期試験の実施」、「成績評価方法」が共通書式で明記されている。このシラバスは、HP で閲覧することが可能で、その内容が周知徹底されている。

【資料 2-2-25】 【資料 2-2-26】

エビデンスの提示

2-2-②

□登録単位数の上限設定など履修上の条件と制限等を示す資料

□教授方法の工夫・開発の具体例を示す資料

□単位制の趣旨を保つための工夫（教室外学修の指示等）を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-2-8】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/info/curriculum.html>
(ホーム→大学案内→ポリシー（教育方針）→カリキュラムポリシーの
詳細へ) 【資料 2-2-3】と同じ

【資料 2-2-9】中期計画 2013(平成 25 年)–2017(平成 29 年) (5 ページ) 【資料 1-3-15】と同じ

【資料 2-2-10】広島経済大学学則 第 46 条 【資料 F-3】と同じ

【資料 2-2-11】広島経済大学教務ガイド 2017 (103~125 ページ) 【資料 F-12】と同じ

【資料 2-2-12】大学院の概要 2018 (3 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-2-13】大学院の概要 2018 (3 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-2-14】広島経済大学学則 第 38 条 【資料 F-3】と同じ

【資料 2-2-15】学校法人石田学園教育職員勤務規則 第 5 条

【資料 2-2-16】広島経済大学履修細則 第 5 条

【資料 2-2-17】広島経済大学教務ガイド 2017 (18 ページ) 【資料 F-12】と同じ

【資料 2-2-18】広島経済大学履修細則 第 5 条 【資料 2-2-16】と同じ

【資料 2-2-19】広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度 (20~25 ページ) 【資料 F-5】
と同じ

【資料 2-2-20】広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度 (20~25 ページ) 【資料 F-5】
と同じ

【資料 2-2-21】広島経済大学大学案内 2018 (64 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-2-22】学部との 5 年プログラム細則

【資料 2-2-23】広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度 (29~30 ページ) 【資料 F-5】
と同じ

【資料 2-2-24】広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する
細則 第 4 条 【資料 1-3-17】と同じ

【資料 2-2-25】授業計画－2017－【資料 F-12】と同じ

【資料 2-2-26】広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度 (31~92 ページ) 【資料 F-5】
と同じ

【自己評価】

〈学部〉

- ・教育課程は、本学の教育目的を実現するために、体系的に編成されている。特に、①共通科目では第 2 次カリキュラム改革で内容を一新し、幅広い知識を修得することができる、②学科科目は入門科目、基礎科目、発展・応用科目という 3 段階方式によって授業科目を編成していること、③プレゼンテーション能力を育成するゼミ科目があること、④実務的・実践的な能力をさらにつけさせるために、キャリア科目や能力開発科目を設置していること、⑤人間力の向上を目指す本学独自の興動館科目があることは、評価できる諸点である。

- ・教育方法は、教育目的が反映されたものとなるよう、学生や社会のニーズに応えるべく、アクティブラーニングを取り入れるなどの工夫を行っている。
- ・英語教育については、科目「間」の連携が図られ、一つの科目で学習したことが別の科目で活かされる仕組みがつくられたほか、使用教材・成績評価の点においてもシステム全体として整合性がとれた。科目「内」でも使用教材・成績評価の点においてかなりの程度、統一された。また、以前のように、90分授業を週2回受ける代わりに、45分授業を週5回受けることで、語学学習に必要な反復練習が可能となった。
- ・日本語文章表現科目については、単位認定の要件を明確に示して厳格化したために、学生は目的意識を持って学修に取り組みようになった。その結果、検定の合格率は年々上昇して95%近くに到達するようになった。基礎的な日本語能力の向上は、学生のレポート作成や課外の学びの充実に寄与しつつある。
- ・新設科目の「簿記3級Ⅱ」、「簿記2級」の履修者数は、過去3年間増加傾向にあり評価できる。ただし、過去3年間（2014年度6月～2016年度6月、試験回数計7回）の日商簿記2級合格者数は21名（本学の資格能力等表彰制度に申し込んだ学生数、簿記3級は制度外のため不明）と、実績面では改善の余地が大きい。

〈大学院〉

- ・大学院経済学研究科では、教育課程が体系的に編成され、その内容は適切なものとなっており、また、授業科目、授業の内容は教育課程の編成方針に即したものとなっている。
- ・大学院の「授業アンケート」は、大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会でアンケート項目を検討し、平成28年度全ての大学院科目を対象に実施した。アンケートは、HUENAVIを利用して実施し、結果については学生にフィードバックを行った。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

〈学部〉

- ・第2次カリキュラム改革により新たに導入した教育課程、各種制度を点検しながら着実に実施する。
- ・英語教育については、このたびの改革で英語教育システム全体として、かなりの程度の統一性が達成された一方で、その統一性がゆえに、学生間の英語力の格差に対応しきれない側面もみられる。今後は、全体としての統一性に目を配りながらも、多様な英語力の学生がそれぞれにとって最適のコンテンツで学習ができるようなシステムへの展開、すなわち統一性と多様性の中道の模索を検討する。
- ・日本語文章表現科目については、既存の学修内容を、批判的思考などの高度な内容を多く含むものへとレベルアップし、日本語の文章表現力のさらなる向上を目指す。ステューデント・アシスタントによるラーニング・サポートなど、学生の自主的な学びや支援を図る組織・仕組みづくりを充実させて、学生一人ひとりに応じた細かい支援体制を築く。
- ・簿記教育については、履修必修化している「簿記入門」「簿記3級Ⅰ」では約25%の学生が単位を取っていない。また日商簿記3級及び2級の取得者を増加させることも課題である。これらの課題の対策案としては、①講義外学習を促進させる課題の提示、②補習授業の強化（ステューデント・アシスタント制度の導入等）が必要である。

〈大学院〉

- ・本学の経済学科、経営学科はもとより、その他の学科のカリキュラムに適応した、教育

課程の編成をすることにより、大学院における多様な人材育成を目指していく。

- ・大学院のアンケート実施により、大学院授業の改善、大学院授業担当者の資質向上につながっている。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

自己判定の留意点

2-3-①

- 教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。
- オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。
- 教員の教育活動を支援するために、TA 等を適切に活用しているか。
- 中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか。
- 学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させているか。

【事実の説明】

〔組織体制〕

- ・本学の学修支援及び授業支援の充実のために、学務センター教務課と教育・学習支援センターを設置し、総合的かつ包括的な組織体制を敷いている。
教務課及び教育・学習支援センターとも教務委員会、教育・学習支援委員会にて審議した全学の教育支援、授業支援、学修支援について、連携し執り行っている。
- ・教務委員会、教育・学習支援委員会とも教員と事務職員が委員として参加しており、教職協働体制を確立している。
- ・学務センター教務課では、学籍・履修・成績管理などの実務と教務委員会等の事務を担当している。具体的には、学年ごと、学科ごとの履修ガイダンス、演習履修ガイダンス、留年生、成績不振者のガイダンスなど、修学上の指導・説明を学科及び教員と連携して行っている。
- ・授業支援に関しては、教育活動の質の向上のために、教育・学習支援センターと教育・学習支援委員会が連携し、全教員の授業を対象とした学生による授業評価やその顕彰、指導体制を整えている他、授業改善を目的とした F D 研修会の開催などの活動を行って

いる。

〔具体的な取組み〕教職協働による初年次教育

〔入学前教育〕

- ・AO・推薦入試の入学予定者（全員必須）に対して、学習課題の提供（英語は必須、国語・数学は選択）及び入学前スクーリングを行っている。入学前スクーリングでは、大学入門講座及び在学生との交流によって、大学生活への不安を取り除いている。また、学習課題は平成23(2011)年度からe-Learningが導入され、入学予定者の学習進捗状況を把握し、リアルタイムの相談、指導を行うことが可能となっており、基礎学力の向上と学習習慣の定着に努めている。これらの企画・運営を職員が行い、教員が相談、指導に応じている。

【資料2-3-1】【資料2-3-2】【資料2-3-3】

〔入学直後の支援〕

(新入生セミナー)

- ・学生同士又は学生と教職員との交流、大学への帰属意識の形成を目的として、新入生全員を対象に、国立江田島青少年交流の家の研修施設を利用して4月入学直後に1泊2日のセミナーを実施している。セミナーの企画・運営及びロジスティックスは職員が担当し、参加学生の指導はゼミ担当教員が行うという教職協働で実施される。【資料2-3-4】

【資料2-3-5】

(大学入門ゼミ)

- ・大学入門ゼミでは15回授業のうち、アカデミックスキルの修得の他、自校教育（理事長講話）、人間力の育成としての興動館見学、図書館の利用といったテーマで授業の4回分を職員との協働で実施している。

〔教職協働による学修支援〕

(資格取得支援)

- ・学生のスキルアップ、資格取得を目的とした課外講座の企画・運営を教育・学習支援センターで行っている。受講の促進とともに、学内で実施できる資格試験の企画・実施運営を教育・学習支援センターが主体となって行う他、試験監督（マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト試験など）も職員と教員が協働で行っている。【資料2-3-7】

(ラーニングサポートコーナーの設置)

- ・平成28年12月、アカデミックコモンズ「明徳館」が竣工、10階建て6階部分のオフィスフロアに併設して、ラーニングサポートコーナーを設置した。コーナーには、英語、数学、簿記、経済学などを中心に、教員が滞在し、意欲的に勉学に取り組みたい、勉強の仕方がわからない、学習面の不安があるなど、学習に関する相談を受け付けたり、具体的な指導を行っている。また、自習、グループ学習のスペースの提供、資格取得、英語・日本語文章表現の基礎学習のための図書を揃え、学生の学びへの支援を行っている。【資料2-3-8】【資料2-3-9】

(日本語ライティングサポートSA)

- ・平成26（2014）年度から、卒業要件として必須としている「文章読解・作成能力検定3級」の取得支援のために、特に日本語ライティングサポートを強化している。教員による学生のレポート作成、卒業論文作成の支援の他、文章読解・作成検定2級を取得している

S A (ステューデントアシスタント) と呼ばれる学生指導員が同検定 3 級取得を目指している学生の指導にあたって。【資料 2-3-11】 【資料 2-3-12】

〔オフィスアワーの導入・実施〕

- すべての専任教員が学科の枠を越えて、学生の授業に関する質問や様々な相談に応じることができるよう特定の曜日・時間をオフィスアワーに設定、公開している。【資料 2-3-13】

〔ゼミ担当教員による学生支援体制の構築〕

- 各ゼミ担当教員が入学から卒業まで、修学に関する指導に加えて、学生生活、就職、学籍異動（休退学）など様々な相談に応じている。また、「学生支援 HAND BOOK」を教育・学習支援センターにて発行し、担当教員に配布し指導に役立てている。【資料 2-3-14】

【資料 2-3-15】

表 2-3-1 ゼミナール

学科	1年	2年	3年	4年
経済学科	大学入門ゼミ (前期) 興動人入門ゼミ (後期)	プレゼミ (後期) ※1	演習 I	演習 II
経営学科				
ビジネス情報学科				
メディアビジネス学科				
スポーツ経営学科				

※1：ビジネス情報学科のみ 2 年前期に「ビジネス情報入門ゼミ」あり

- 大学入門ゼミでは 15 回授業のうち、自校教育（理事長講話）、人間力の育成、図書館の利用といったテーマで授業の 4 回分を職員との協働で実施している。

（出席不良者や成績不振者への対応～定期的な呼びかけと面談の実施～）

- 入学直後の授業開始から 5 週間目までの早期に「出席が常でない学生」を抽出し、教育・学習支援センターと大学入門ゼミ担当教員の協働で、相談や指導を行っている。出席をリアルタイムに把握するために平成 26 (2014) 年度からは大教室 17 教室に IC 学生証読み取り装置を設置し、出席調査をすべての授業で実施している。入学直後から大学に馴染めない学生を早期に発見することに貢献している。【資料 2-3-16】

- 教務課では、毎学期終了後、当該学期中の修得単位が極端に不足している（修得単位 9 単位以下）学生又は進級要件不足の学生に対し、保護者を含めた個別の相談体制を整えている。

（総合的学習支援システムの導入）

- 先進的な Web 情報システム「HUENAVI」を導入し、履修・出席状況や成績等の学生情報を、学生・教員・職員が共有できるようになった。このことにより、教職員による学生への支援がより早く、充実したものになってきている。また、これらの情報は保護者にも Web 上で閲覧できるようにサイトを立ち上げ、出席状況などをリアルタイムで把握できるようにしている。このことによって、教職員のみならず、保護者からの支援も得られる体制作りに貢献している。【資料 2-3-17】 【資料 2-3-18】

〔学生からの意見の汲み上げや支援体制の改善に向けての具体的な取組み〕

（「夢チャレンジシート」による自己実現支援）

- ・学生と教員とのコミュニケーションツールである「夢チャレンジシート」を活用することにより、教職員が学生の4年間の成長を見守り、手助けして、より充実した人生が歩める基礎づくりができるように支援している。シートの運用、活用方法の支援については教育・学習支援センターで行い、シートを利用しての面談など教員が行っている。また、定期的な面談指導を行うことにより、中途退学者の減少にも効果を発揮している。

【資料 2-3-19】

(IR組織の設置)

- ・平成27年8月から、学内にIRを専門に行う部署として「教学情報分析課」並びにIRを推進、活性化するために「教学情報分析委員会」を設置した。教学情報分析課は職員2名、同委員会は学長をリーダーとして、教員4名、職員4名で構成され、入学(入口)から就職(出口)までの幅広い情報を収集し、分析、学内教育改革に資するよう情報提供を行っている。学内外からのデータ収集、取り纏め、分析の中でも、特に毎年全学生対象に実施されている「学修アンケート」、「授業アンケート」では、学修環境の改善と学修時間の拡大、授業改善を目的にアンケート結果を分析し、学生、教員、部署へのフィードバックを行うことによって、改善に役立てている。【資料 2-3-20】

[大学院]

(長期履修学生制度)

- ・主に社会人学生向けに修業年限延長を予め申請できる履修制度を設けている。社会人入試制度と合わせて、経費的にも延長期間分の授業料減免に繋がるものである。【資料 2-3-21】【資料 2-3-22】【資料 2-3-23】

(副ゼミ制度)

- ・大学院経済学研究科の課程において、選択科目として1年間に2単位までの副ゼミを履修することができる。この制度により、自身の所属する研究指導以外の指導教授の指示に基づいて、より高度で専門的な経済学的知識を幅広く修得することができる。【資料 2-3-24】【資料 2-3-25】

(学位論文ロードマップの制定)

- ・平成22(2010)年度から、明確に論文作成のための道しるべを示し、所定の年限での学位取得率を向上させるためのロードマップを制定している。毎年そのロードマップに沿って「修士学位論文作成進捗状況報告会」を実施。報告会では、修了予定者が質疑応答を含め進捗状況の報告を行う。修士論文のまとめを行う上で、大変意義深いと好評である。

【資料 2-3-26】

エビデンスの例示

2-3-①

□学修支援及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料

□職員・TA等による学修及び授業等の支援体制を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-3-1】平成29年度入学前学習プログラムのご案内

【資料 2-3-2】広島経済大学入学前学習プログラム e-Learning2017 使用説明書

【資料 2-3-3】2017年度入学予定者入学前スクーリング実施後アンケート集計

- 【資料 2-3-4】平成 29 年度新入生セミナーのお知らせ
- 【資料 2-3-5】2017 年度新入生セミナー実施後アンケート集計
- 【資料 2-3-7】資格検定試験日程一覧（平成 27・28 年度）他
- 【資料 2-3-8】2017 学習サポートブック（17 ページ）
- 【資料 2-3-9】学習ラウンジ利用者数（平成 27・28 年度）
- 【資料 2-3-10】学習ラウンジ利用者数（平成 27・28 年度）【資料 2-3-9】と同じ
- 【資料 2-3-12】日本語ライティングステューデント・アシスタント制度について
- 【資料 2-3-13】本学ホームページ
http://www.hue.ac.jp/info/ol_professor/officehour.html
(ホーム→大学案内→教員紹介→オフィスアワーについて)
- 【資料 2-3-14】広島経済大学大学案内 2018（41～42 ページ）【資料 F-2】と同じ
- 【資料 2-3-15】学生支援 HAND BOOK
- 【資料 2-3-16】平成 28 年度中途退学予防（1 年次生出席不良者早期指導）への取り組み報告他
- 【資料 2-3-17】授業支援・学習支援のための「HUENAVI」活用ガイド
- 【資料 2-3-18】修学状況（時間割・成績・出席状況）の確認方法について
- 【資料 2-3-19】夢チャレンジシート
- 【資料 2-3-20】学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 7 章【資料 1-3-16】と同じ
- 【資料 2-3-21】広島経済大学大学案内 2018（63 ページ）【資料 F-2】と同じ
- 【資料 2-3-22】本学ホームページ
<http://www.hue.ac.jp/faculty/graduate/5years.html>
(ホーム→学部・大学院→大学院・経済学研究科→5 年プログラム・長期履修制度)
- 【資料 2-3-23】広島経済大学大学院長期履修学生細則
- 【資料 2-3-24】広島経済大学大学院経済学研究科履修細則 第 3 条
- 【資料 2-3-25】広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度（15、26 ページ）【資料 F-5】
と同じ
- 【資料 2-3-26】広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度（18～19、27～28 ページ）【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

- ・入学前教育における入学前スクーリング・課題実施、初年次教育における新入生セミナーを体験することは、学生同士のみならず教職員との距離感を縮められることや、学習方法に対する不安を払拭していることから、大学生活へのソフトランディングに効果を発揮していると判断している。
- ・e-Learning による TOEIC 受験支援、資格取得講座の学内実施、同資格取得者の表彰制度などは、学習意欲の向上に繋がっていると評価できる。また、「学習アドバイス」「学習ラウンジ」の利用は、学力の底上げと学生・教員間のコミュニケーション形成に効果をあげていると判断している。また、教職協働でセミナーを実施・運営することによって、職員の学生対応能力の向上、学生の職員への理解が進むなど、相乗効果が見込まれると判断し

ている。

- ・資格取得講座の学内実施、同資格取得者の表彰制度などは、学習意欲の向上に繋がっていると評価できる。また、「ラーニングサポートコーナー」の開設は、学力の底上げと学生・教員間のコミュニケーション形成に効果をあげていると判断している。
- ・早期離脱者・退学者を減少させるために、1~4年次までの少人数ゼミナールを利用した一貫指導体制を敷いていることは有効であり、夢チャレンジシート面談及び出欠情報を用いての早期出席不良者対応を教職協働でおこなっていることは、組織的な学生の支援体制が確立されていると判断している。
- ・留年者への指導など、学生支援おこない、退学者、除籍者の抑制に努めており、本学の退学除籍率は4.8%と減少傾向にはあるが、全国平均の2.65%（平成26年9月25日文部科学省報道発表）を上回っており、より細かい対応が必要である。
- ・教員の教育研究活動を支援する体制としてのTAは、所属大学院生が少数であること（単科研究科定員10名）などからも、ほとんどの授業での活用はなく、改善の必要性がある。
- ・「夢チャレンジシート」は、平成24(2012)年度にWebベースから紙媒体へ移行し、シートに記入した内容を基にしたゼミ・アドバイザー教員と半期に1度（卒業するまで合計8回）、平成28年度生からは合計6回）の面談など、学生が教員の支援を得ながらキャリア形成を行っていくものへと変更することで有効性が高まったと判断している。
- ・教学情報分析委員会、教学情報分析課の設置並びに運用は、教職協働の利点を生かし、各部署から集められた情報を授業も含めた教育改革に活用するという体制が構築され、教育改革により一層の拍車がかかっていることの他、情報分析課で実施している「授業アンケート」及び「学修アンケート」は分析、まとめをフィードバックすることは学修及び授業支援の体制改善に有効であると判断できる。
- ・1年次生の「出席が常でない学生」に対しては、おもに学習支援課からのメールや電話等でその原因を尋ねるなどして出席を促すことができ、指導の成果は上がっている。しかしICカードをかざした後で教室から出る『ピー逃げ』やICカードの読み取り装置が設置されていない教室での出欠確認がHUENAVIに反映されていない場合もあり、出欠状況の把握は十分とは言えない。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成28(2016)年12月から新設された明徳館「ラーニングサポートコーナー」の利用を促進するために、「学習アドバイス」制度のスタッフの充実と学内への周知方法の改善、工夫を図る。また「資格取得講座」や資格試験の学内実施など授業外学習環境の充実と利便性の拡大を目指す。
- ・入学前学習e-Learningに加えて、入学後も授業収録配信機能、Webテスト、課題管理機能を有した「新学習管理システム」（LMS：ラーニング・マネージメント・システム）の利用を促進し、学修環境の充実を目指す。
- ・多様化・複雑化する学生への対応は、学生相談室、臨床心理士の資格を有した教員、その他関係部門による組織的な連携を行う。
- ・退学率を下げるために、教学情報分析委員会並びに教学情報分析課を中心に、ゼミ担当教員、入試、キャリア、教育支援、教務など各部署との連携を図り、データを分析、施策

を検討していく。

- ・『ピー逃げ』については、授業担当教員が、授業中に課題を出したり、紙の出席カードを配布して回収するなどの対策を徹底し、また、カードの読み取り装置のついていない教室での出欠確認を確実に HUENAVI に反映させるなどの努力が必要である。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

«2-4 の視点»

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

自己判定の留意点

2-4-①

単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用しているか。

【事実の説明】

〈学部〉

- ・単位認定は、「広島経済大学学則」に基づいて行っており、「教務ガイド」に単位の設定についての詳細が記述されている。授業は講義、演習、実験、実習、実技及び外国語科目があるが、講義、演習は、15 時間の授業をもって 1 単位、実験、実習、実技及び外国語科目は、30 時間の授業をもって 1 単位としている。この単位は、授業科目を履修し、その試験に合格した者に与える。【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】
- ・厳正な成績評価を実施し、学生の学びの強化に資するよう平成 26（2014）年度から再試験を全学生対象で導入した。これは、定期試験又は追試験を行った科目のうち、成績評価点が 50 点～59 点までの科目に対して、希望する学生を対象に行う。平成 28(2016) 年度の再試験には、前期 227 人、後期 140 人の受験があり、その内、前期 161 人（70.9%）、後期 105 人（75.0%）が合格となった。【資料 2-4-3】【資料 2-4-4】
- ・本学に入学する前に在学した大学又は短期大学で修得した科目の単位は、「広島経済大学既修得単位認定細則」により 60 単位を超えない範囲で認定することができる。【資料 2-4-5】【資料 2-4-6】
- ・本学で開講されている授業科目による単位修得以外に、単位互換協定を結んだ大学・短期大学で開講している授業科目を修得すれば単位を認定する単位互換制度及び英語や簿記、情報の資格取得に対し単位を認定する振替単位認定制度など各種制度を設けている。また、人物、学業成績ともに優秀な学生に限り 3 年間の在学期間で卒業を認める早期卒業制度もある。【資料 2-4-7】【資料 2-4-8】【資料 2-4-9】【資料 2-4-10】
- ・平成 26(2014) 年度入学生から進級制度が導入され、2 年次末までに指定科目を含めて 51 単位以上修得した者に対して 3 年次へ進級することを認める。また、2 年次に留年となっ

た者のうち、指定科目を含めて 45 単位以上を修得していれば、3 年次への仮進級が認められる。その場合、3 年次前期末までに 63 単位以上を修得していれば、正式に 3 年次への進級が認定される。この進級制度は、授業を計画的に履修し、学修の効果を高めるために設けられており、1 年次から 2 年次に進級する際の新 2 年生のガイダンスで詳細を説明し、周知徹底している。【資料 2-4-11】【資料 2-4-12】【資料 2-4-13】

- ・成績の評価基準は、大学の成績評価方針として授業の種類（一般的授業、演習、日本語、英語、インターンシップなど）ごとに一定のルールを作り、成績の評価基準の統一を平成 26（2014）年度から全科目を対象に実施し厳格に運用している。【資料 2-4-14】
- ・各学科の卒業認定の要件は、「広島経済大学学則」に定めるとおり、全学科とも 124 単位以上とし、学科別の履修要件・科目を満たし、修業年限 4 年以上を満たした者について、教授会の審議を経て学長が卒業を認定している。ただし、教職に関する科目は卒業単位に含まない。【資料 2-4-15】
- ・平成 27（2015）年度入学生から、共通科目 30 単位以上、学科科目 54 単位以上、自由選択科目 24 単位以上、ゼミ科目 16 単位、合計 124 単位以上を卒業認定要件に全学科統一した。【資料 2-4-16】

〈大学院〉

- ・大学院博士課程前期課程では、「広島経済大学大学院学則」に定めるとおり、修業年限 2 年以上を満たし、要件単位数を 30 単位以上修得し、かつ、修士（経済学）の学位論文を提出し最終試験に合格した者について、研究科委員会の審議を経て学長が修了を認定している。なお、大学院生には院生便覧、ガイダンスで修了要件、履修要件などを周知している。【資料 2-4-17】【資料 2-4-18】
- ・大学院博士課程後期課程では、「広島経済大学大学院学則」に定めるとおり、修業年限 3 年以上を満たし、要件単位数を 36 単位以上修得し、かつ、博士（経済学）の学位論文を提出し最終試験に合格した者について、研究科委員会の審議を経て学長が修了を認定している。これについても同様に、大学院生には院生便覧、ガイダンスで修了要件、履修要件などを周知している。【資料 2-4-19】【資料 2-4-20】
- ・学部、大学院とも、授業科目の成績評価には、定期試験、レポート、平常の出席状況と受講態度等、さまざまな基準を設定している。成績評価基準は学則に定められており、科目ごとの授業計画、成績評価方法についても、シラバス及びホームページに記載されており、厳正に成績評価を行っている。【資料 2-4-21】【資料 2-4-22】【資料 2-4-23】
- ・学部を卒業及び大学院を修了した者には、「広島経済大学学位規程」に示す学位が授与される。【資料 2-4-24】

エビデンスの例示

2-4-①

□単位認定等成績評価の公平性のための工夫、GPA 等の活用状況を示す資料

□学位授与方針や学位授与基準及び学位審査手続きの実際を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-4-1】 広島経済大学学則 第 35 条、第 45 条 【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-2】広島経済大学教務ガイド 2017 (17 ページ) 【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】広島経済大学教務ガイド 2017 (23 ページ) 【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】広島経済大学学内定期試験細則 第 15 条～第 20 条
【資料 2-4-5】広島経済大学既修得単位認定細則
【資料 2-4-6】広島経済大学教務ガイド 2017 (32 ページ) 【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-7】広島経済大学単位互換に関する細則
【資料 2-4-8】広島経済大学資格振替単位認定細則
【資料 2-4-9】広島経済大学早期卒業に関する細則
【資料 2-4-10】広島経済大学教務ガイド 2017 (32～34 ページ) 【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-11】広島経済大学学則 第 8 条の 3 【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-12】広島経済大学進級細則
【資料 2-4-13】広島経済大学教務ガイド 2017 (27 ページ) 【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-14】広島経済大学シラバス作成ガイドライン (5～7 ページ)
【資料 2-4-15】広島経済大学学則 第 46 条 【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-16】広島経済大学教務ガイド 2017 (28 ページ) 【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-17】広島経済大学大学院学則 第 17 条 【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-18】広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度 (15 ページ) 【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-19】広島経済大学大学院学則 第 17 条 【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-20】広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度 (26 ページ) 【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-21】広島経済大学学則 第 44 条 【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-22】広島経済大学教務ガイド 2017 (25 ページ) 【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-23】広島経済大学大学院学則 第 16 条 【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-24】広島経済大学学位規程

【自己評価】

- ・ 単位認定、試験（定期試験、追試験、再試験）、進級判定、卒業・修了認定の基準は学則及び規程、細則によって明確にしており、厳正に適用している。また、学生への周知は、学期初めに学年ごとのガイダンスを開催しており、教務ガイド、授業計画（シラバス）を配付し適切な履修指導を行っている。
- ・ 再試験導入当初は、再試験の受験対象となる点数範囲（50～59 点）に関して、一部科目で極端な偏りが見受けられた。しかし、現在ではその偏りも少なくなり、厳正な評価を行っている。
- ・ この進級制度は、授業を計画的に履修し、学修の効果を高めるために設けられており、適切に実施している。また、1 年次から 2 年次に進級する際の新 2 年生のガイダンスで詳細を説明し、周知徹底している。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

〈学部〉

- ・厳格に運用されている単位認定、成績評価及び卒業認定を今後も継続する。
 - ・平成 28(2016)年度の再試験には、前期 227 人、後期 140 人の受験があり、その内、前期 161 人 (70.9%)、後期 105 人 (75.0%) が合格となった。今後も、「厳正な成績評価」の原則を確認し、各学生の学習到達度に応じた成績評価を行っていく。
 - ・平成 28(2016)年度の進級制度の結果は、対象者 666 人に対して、進級者 574 人 (86.2%)、仮進級者 34 名 (5.1%)、進級不可者 58 名 (8.7%) となり、約 1 割の学生が留年となつた。今後、3 年次に進級できない学生に対しては、修学意欲向上につながる履修指導などきめ細かな対応を図っていく。
- 〈大学院〉
- ・大学院では、学則に明確化されている単位認定、修了要件などの基準について今後も継続していく。

2-5 キャリアガイダンス

«2-5 の視点»

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

自己判定の留意点

2-5-①

インターンシップ等を含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。

就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。

【事実の説明】

[正課内の取り組み]

(キャリア科目)

- ・進路・就職へのモチベーションを高めることを目的に、1 年次から履修可能なキャリア関係科目を体系的に設けている。平成 26(2014)年度から女子学生を対象にした女子学生支援関係科目を設置した。【資料 2-5-1】
- ・平成 27(2015)年度から学生のキャリア形成支援の強化及びキャリアセンターと企業との連携を密にすることを目的に、インターンシップ科目を能力開発科目からキャリア科目に移動し、実務担当については従来のインターンシップ推進室を発展的に解消した上で、キャリアセンターが担当することとした。【資料 2-5-2】
- ・就職活動に入る前に社会人に求められる素養を企業研修から学び、身につけるため「インターンシップ I (国内)」の科目を設置し、平成 28(2016)年度からは、研修報告会で履修生全員に報告させることとした。【資料 2-5-3】

- ・国際的な企業人に求められる素養を身につけるための「インターンシップⅡ（海外）」については、内容見直しのため、平成28(2016)年度は、未開講とした。
- ・平成27(2015)年度からインターンシップ科目とともに学校インターンシップ科目もキャリア科目に移動した。【資料2-5-4】
- ・「学校インターンシップ」は、通常の教育実習とは異なり、年間を通して幼児、児童、生徒への継続的・計画的に支援を行うことや教員の日常的な業務を体験することで、教育活動に対しての理解をより一層深めるため用意している。

表2-5-1 キャリア科目

区分	科目名	配当年次
キャリアプランニング関係科目	キャリアデザイン基礎	1年次
	キャリアスキルズⅠ	2年次
	キャリアスキルズⅡ	2年次
	キャリアデザイン実践	3年次
就職対策試験関係科目	社会人基礎学力Ⅰ	1年次
	社会人基礎学力Ⅱ	2年次
	社会人基礎学力Ⅲ	3年次
教員採用試験関係科目	教職教養	3年次
	思考力開発	3年次
女子学生支援関係科目	女子学生のためのキャリア形成入門	1年次
インターンシップ	インターンシップⅠ（国内）	2年次
	インターンシップⅡ（海外）	3年次
学校インターンシップ	学校インターンシップ	2年次

(能力開発科目)

- ・正課授業として資格取得等をサポートする次の科目を設置している。【資料2-5-5】
- ・各種の資格を取得するために、資格取得支援課外講座の開設、受講奨励を教育・学習支援センターが担当し、課外授業として促進している。さらに、同センターでは資格・能力等表彰制度に該当する資格を取得すれば、奨励金が授与される制度も運用している。
- ・大学院経済学研究科の学生も、学部の科目等履修生の形で能力開発科目を受講できる。

【資料2-5-6】 【資料2-5-7】

表2-5-2 能力開発科目

区分	科目名	配当年次
税理士関係科目	簿記論Ⅰ	1年次
	簿記論Ⅱ	1年次
	財務諸表論Ⅰ	1年次
	財務諸表論Ⅱ	1年次
ファイナンシャル・プランナー（A F P）関	資産運用実務Ⅰ	2年次

係科目	資産運用実務Ⅱ	2年次
宅地建物取引主任者関係科目	不動産実務法務Ⅰ	1年次
	不動産実務法務Ⅱ	2年次
	不動産実務法務Ⅲ	2年次
ITパスポート関係科目	IT戦略とマネージメント	2年次
	情報化技術	2年次
野村證券㈱提供関係科目	資本市場の役割と証券投資	2年次
中小企業大学校研修プログラム	中小企業大学校研修プログラム	2年次

(スポーツ経営学科科目)

- ・スポーツ経営学科の演習科目として、スポーツ関連企業の研修を踏まえ、ビジネスパーソンとして必要な実践的な企画力、行動力、協調性などの実践力を身に付けることを目標とした「スポーツビジネス演習Ⅰ」、「スポーツビジネス演習Ⅱ」を設置している。【資料2-5-8】 【資料2-5-9】

(興動館科目)

- ・興動館科目は、「フィールド（元気力・企画力・行動力・共生力）」という考え方を取り入れ、学問領域ではなく、達成されるべき目標で科目を分類している。多くの企業が求めている「人間力」を鍛えるための経験と実践の機会を多く与える科目を、平成29年度現在の科目数は、元気力フィールドで10科目、企画力フィールドで11科目、行動力フィールドで12科目、共生力フィールドで12科目、合計45科目用意している。【資料2-5-10】

(特別講義)

- ・本学では、大学と実社会の橋渡し役となる科目として「特別講義」を実施している。政治、経済、文化など各界の第一線で活躍されている方や、地元企業のトップを客員教授として招き、「教養特別講義Ⅰ」、「教養特別講義Ⅱ」、「広島地域ものづくり事情」、「中・四国地域経済・金融事情」、「中・四国地域特別講義（流通・サービス・製造）」を開設している。【資料2-5-11】

(正課外の取り組み)

- ・キャリアセンターでは、キャリア形成支援の一環として、その年の就職活動の流れに合わせて、就職活動のノウハウを学ぶ「就職ガイダンス」、卒業生から就職活動や仕事について学ぶ「卒業生による就活セミナー」、また、大学内で実施される「学内合同企業説明会」など、様々な「進路・就職支援プログラム」を企画、実施している。【資料2-5-①】
- ・「進路・就職支援プログラム」と並行して、キャリアセンター職員を、3年次、4年次の各ゼミに担当者として配置し、演習担当教員とキャリアセンター職員が連携しながら個別の進路支援を行っている。学生の進路・就職に関する情報は、企業情報や求人情報、学生の相談履歴を管理できる「就職活動支援システム」により教員と職員が共有している。

【資料2-5-②】

- ・卒業時に「進路・就職に関するアンケート」、「キャリアセンター満足度アンケート」を実施することで、就職活動の現状を把握し、進路支援に対する意見を汲み上げて、次年度

の企画、進路支援に反映させている。【資料 2-5-12】【資料 2-5-13】

- ・平成 24（2012）年度からゼミ科目を通して、4 年間一貫した「夢チャレンジシート」を利用しての担当教員と学生との面談制度を実施している。1 年間に 2 回、卒業するまで合計 8 回、シートに記入された目標達成や、将来の職業を選択するための面談を行い、社会的・職業的自立を促している。【資料 2-5-14】
- ・国際交流室とキャリアセンターが連携し、外国人留学生（正規生）を対象にした就職ガイダンス及びインターンシップを実施している。【資料 2-5-15】【資料 2-5-16】

エビデンスの例示

2-5-①

□キャリアガイダンスに関する教育課程上及びその他の教育としての取組み状況を示す資料

□就職・進路先の実態及びその仕組み状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-5-1】広島経済大学教務ガイド 2017（94～95 ページ）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-5-2】広島経済大学教務ガイド 2017（94～95 ページ）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-5-3】平成 28 年度インターンシップ I 報告会

【資料 2-5-4】広島経済大学教務ガイド 2017（94～95 ページ）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-5-5】広島経済大学教務ガイド 2017（91～93 ページ）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-5-6】大学院に在籍する学生の学部科目等履修申合せ

【資料 2-5-7】広島経済大学科目等履修生規程 第 13 条

【資料 2-5-8】広島経済大学教務ガイド 2017（82 ページ）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-5-9】平成 28 年度「スポーツビジネス演習」企業研修報告書

【資料 2-5-10】広島経済大学教務ガイド 2017（96～97 ページ）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-5-11】広島経済大学教務ガイド 2017（62 ページ）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-5-①】平成 28 年度進路・就職支援プログラム

【資料 2-5-②】就職支援システム『Job Hunter +s』教員用利用マニュアル

【資料 2-5-12】平成 28 年度進路・就職に関するアンケート

【資料 2-5-13】平成 28 年度キャリアセンター満足度アンケート

【資料 2-5-14】夢チャレンジシート【資料 2-3-19】と同じ

【資料 2-5-15】2015 留学生就職ガイダンス実施要項及び配布資料

【資料 2-5-16】外国人留学生対象インターンシップに関する覚書、インターンシップ研修生出勤簿、インターンシップ評定票

【自己評価】

- ・低学年次（1～2 年次生）を対象とするキャリア形成支援は、「夢チャレンジシート」を中心に充実した支援体制が整っていると判断している。
- ・本学は、中四国の大学の中でもトップクラスの就職実績を残している。これは、正課と正課外であるキャリアセンター支援プログラムとの相乗効果によるキャリア形成や、ゼミ担当教員とキャリアセンター職員との連携による個別支援などが有効に機能した結果

と判断している。

- ・外国人留学生（正規生）に対する就職支援体制は充実していると判断している。
- ・平成 28 年度より必修科目「興動人入門ゼミ」（1 年次後期）を導入した。これにより、本学「興動人」の意義を理解させるとともに、興動館科目（興動館プロジェクト）のノウハウをいかして人間力育成やプレゼンテーション能力向上に必要なプロセスを、全学生に経験させることができた（この「興動人入門ゼミ」を契機に、新たなプロジェクトを立ち上げた学生グループも存在）。その一方で、本学カリキュラムにおける「自由選択科目」単位数の縮小に伴い、既存の興動館科目履修得者数が減少傾向にあり、また科目数自体も担当者の事情などにより減少しており、大きな課題となっている。

（3）2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・就職できない学生の多くが低単位修得者であることから、教員と職員との連携を一層緊密化することで初年次からの学習・生活・進路支援を徹底し、3 年次生からの就職準備に注力できる環境づくりを促進する。
- ・キャリアプランニング関係科目、就職対策試験関係科目の担当教員は外部に委託しているが、キャリアセンターと委託先担当者が意思疎通を図り、「進路・就職支援プログラム」と連動させることで、主体的な職業選択や高い職業意識を養成していく。
- ・日常の授業だけでなく、興動館プロジェクト、インターンシップ、クラブ活動など大学生活の様々な場面がキャリア形成につながることから教職員が一体となって学生の支援に努める。
- ・平成 27 年 6 月 1 日付でインターンシップ推進室を発展的に解消し、インターンシップ業務をキャリアセンターに移管した理由は次のとおりである。

平成 11（1999）年度に国際地域経済学科が設置認可され、特色ある科目としての海外インターンシップ及び国内インターンシップが実施されることに伴い、その支援組織としてインターンシップ推進室が組織され、今日に至るまで一定の成果を挙げてきた。しかし国際地域経済学科は平成 23（2011）年 4 月に募集停止となり、企業におけるインターンシップの受け入れ形態も変わってきた。近年では、人事部が窓口となり採用活動とリンクさせる形でのインターンシップも増加している。そこでインターンシップ業務をキャリアセンターに移管することにより、より効率的にインターンシップ支援業務と就職支援業務を推進することとする。

- ・WG による「興動館教育プログラムの全学的普及に向けての具体的提言」（2013 年）では、①興動館教育プログラムを全学的に経験させるための具体策としての興動館科目必修化案、②興動館科目担当者増をめざした「専任教員 1 人 1 科目担当」案などが提案されている。いずれも、全学的なカリキュラム、マンパワーなどクリアすべき点も多いが、提言を受けて今後も継続的に検討していく。加えて、③興動館科目で実践してきた「アクティブラーニング」の手法を普及させるため、これまで培った興動館科目のノウハウを纏めるとともに、興動館科目担当者会議（年 2 回開催の FD）以外に全学的な新たな FD 研修会を実施する方向についても検討していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

«2-6 の視点»

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

自己判定の留意点

2-6-①

□学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか。

【事実の説明】

・本学の教育目的は「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」である。その構成要素の一つである「人間力」については、本学の興動館教育プログラムを中心に涵養している。この興動館教育プログラムを背景として、本学は、平成 20(2008)年度に、経済産業省が実施した「平成 20 年度体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」のモデル校となっている。さらに、平成 21(2009)年度も採択され、2 年連続の採択は中国地方の大学としては唯一である。本学が行っている内容は、教育目的の達成状況を点検・評価するための本学独自のツールである「プログレスシート」を作成し、活用するというものである。これにより、学生の学習状況及び学習の到達度や意識について確認を行っている。

【資料 2-6-1】 【資料 2-6-2】 【資料 2-6-3】 【資料 2-6-4】

・興動人育成の 2 つ目の要素である「プレゼンテーション能力」については、調べる、書く、話すの能力が、入学時から一貫したゼミ活動によって養われる。授業成果を複数ゼミで競い合う合同発表会（興動人入門ゼミ）や学生懸賞論文（プレゼミ、演習Ⅰ、演習Ⅱゼミ生対象）などの機会を通じて、学習成果の達成状況を確認することができる。また 4 年生ゼミ（演習Ⅱ）の卒業論文は必修であり、今まで文字数については 2 万字以上が課せられていたが、平成 28 年度から 20 ページ以上（1 ページ 1,000 字）かつ 1 万 6 千字以上に卒業論文提出要領が改められ、内容に重点を置くようにした。【資料 2-6-5】 【資料 2-6-6】

・3 つめの要素である基礎知識の修得においては、共通科目及び学科科目等の学修によって担保されるが、そのためには評価方法の統一、素点の公開など厳格な評価制度を実施している。GPA (Grade Point Average) も導入されており、奨学金や成績優秀者の表彰などに役立てている。 【資料 2-6-7】

・本学ではポータルサイトを利用し、学生の学習状況（単位修得、履修、出席状況など）の点検について、常にゼミ担当教員が確認を行える環境が整っている。また、夢チャレンジシートでは学生がシートに学習面、生活面の目標を設定したうえで、ゼミ担当教員に

による個人面談を半年ごとに行うことによって、目標の達成状況を把握するとともに、多面的な指導を行っている。【資料 2-6-8】

- ・就職状況については、演習の担当教員とキャリアセンターが、「就職活動支援システム」で指導内容、活動状況などの情報を常に共有、把握して、確認できる環境が整っている。

【資料 2-6-①】

- ・平成 25（2013）年度生から日本語文章表現（1年次必修科目）において、（公財）日本漢字能力検定協会が実施している「文章表現・作成能力検定 3 級」合格という外部評価、基準を取り入れ、単位認定を行っている。【資料 2-6-9】
- ・平成 28 年度から全学生対象に実施している「学修アンケート」（全 53 項目、回収率 67.4%）において、授業外学習時間の把握、授業の課題提供に関する項目の他、大学への総合的な満足度などの調査項目を新たに追加し、教育目的の達成度を測るための一助としている。【資料 2-6-10】

エビデンスの例示

2-6-①

□教室内外の学修状況に関する学生アンケート調査等を分析した資料

【エビデンス集】

【資料 2-6-1】興動館教育プログラムのご案内 2017（23～24 ページ）【資料 1-2-3】と同じ

【資料 2-6-2】広島経済大学興動館ホームページ

<http://www.hue.ac.jp/program/kisoryoku2009/index.html>

（ホーム→平成 21 年度社会人基礎力育成評価システム開発実証事業）

【資料 2-6-3】平成 28 年度興動館科目プログレスシート結果

【資料 2-6-4】平成 28 年度興動館プロジェクトプログレスシート結果

【資料 2-6-5】大学入門ノート（58～59 ページ）【資料 1-3-8】と同じ

【資料 2-6-6】卒業論文作成ガイド

【資料 2-6-7】学校法人石田学園学業奨学金規程

【資料 2-6-8】授業支援・学習支援のための「HUE NAVI」活用ガイド【資料 2-3-17】と同じ

【資料 2-6-①】就職支援システム『Job Hunter +s』教員用利用マニュアル【資料 2-5-②】と同じ

【資料 2-6-9】広島経済大学教務ガイド 2017（51 ページ（注 1））【資料 F-12】と同じ

【資料 2-6-10】平成 28 年度学修アンケート

【自己評価】

- ・本学の教育目的である「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」を目指して最近 10 年間で二度にわたる大規模なカリキュラム改革を行い、教育目的の達成状況の点検・評価方法においても、人間力開発、プレゼンテーション能力の向上、基礎知識修得、キャリア形成の各分野において様々な手法が導入され、効果を上げている。
- ・学修アンケート調査により、学生の学習環境に対する要望、学修状況の現状、大学への

評価を適切に把握、点検できていると判断した。

- ・学修アンケートを見る限り、学生が課題に取り組む時間はそれほど多くないようである。一方、各教員が課題をどのくらい出しているかについて、調査は行っていないため、不明である。しかし、HUE NAVI 及び Edu Track にある課題提示及び提出機能についての FD 研修会への参加者もあり、これらを利用して課題を出している教員もいる

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

自己判定の留意点

2-6-②

点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。

【事実の説明】

- ・年 2 回行われる学生による授業アンケートは、全授業（ごく一部の科目を除く）を対象に実施し、授業に対する評価、自由記述を各教員にフィードバックしている。また、結果については冊子にして公開している。【資料 2-6-10】
- ・平成 24 年度から「学修アンケート」を全学で実施し、学生の授業外学習時間の把握など行っている。これらのデータを分析し学生の学修についての実態を把握し、施設設備の改善、カリキュラム改革、授業改善にも活かしている。【資料 2-6-11】
- ・「聞いて学長」は、学生が自由に、学長に要望を伝えることの出来る自安箱で、学長自らが関係部署と連携して回答すると共に、改善が必要なものについては迅速に対応している。
- ・大学院経済学研究科では、研究科長が、大学院学生によって組織された大学院生協議会の会長と密接に連絡を取り合い、大学院学生の意見を汲み上げている。

エビデンスの例示

2-6-②

教育目的の達成状況の評価に関する研究又はその評価結果の分析及び教育改善へのフィードバックを示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-6-10】平成 28 年度学生による授業評価集計結果（前期・後期）

【資料 2-6-11】平成 28 年度学修アンケート調査集計結果

【自己評価】

- ・各種アンケート調査結果は詳細に分析され、担当教員に的確にフィードバックされており、さらなる授業改善に役立てられている。
- ・学修アンケートについても、教学情報分析委員会にて、取り纏め、分析し、学内での FD 研修会での資料として活用されたり、自由記述欄とともに教職員個々にフィードバックしている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育目的の達成状況に対する点検・評価のための制度や評価結果のフィードバックの仕

組みは整備されているとの認識にある。制度や仕組みが導入されてから時間が経つなかで、評価する側とされる側の緊張感が薄れ、形式的なものに流れることがないように、実効性をさらに一層高めていくことがこれから課題である。

- ・各教員が課題をどのくらい出しているかについて調査を行い、学科別、科目別で統計をとり、課題を出すことを各教員に促したい。また、どのような内容の課題なのかを調査し、IR委員会で学修アンケートと合わせて分析することで、学生の学びにどのくらい結びついているのかを明らかにしたい。
- ・学修アンケートについては、教職員へのフィードバックのみではなく、アンケート結果について、学生へのフィードバックを行い、アンケートの重要性、結果に基づいた施策の実施の重要性を図り、アンケート実施の信頼性を高めていく。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

自己判定の留意点

2-7-①

- 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか。
- 奨学金など学生に対する経済的な支援を行っているか。
- 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。
- 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っているか。

【事実の説明】

<組織体制>

- ・学生課では「各種奨学金の案内と申請受付」、「課外活動支援」、「学友会活動支援」、「アルバイトの紹介」、「ボランティアの紹介」、「下宿（不動産業者）の紹介」、「学割や通学証明書の発行」等の学生生活全般にわたる支援業務を行っている。【資料 2-7-1】
- ・厚生補導に関する方針と諸施策を協議することを目的として学生生活委員会を設置し機能させている。【資料 2-7-2】
- ・保健室では2人の看護師の資格をもつ職員が、「定期健康診断」、「健康管理と相談」、「救急措置」などのほか、「治療費補助業務」や「健康診断証明書の交付」を行っている。【資料 2-7-3】

- ・学生相談室は、学生が行きやすく人目につかない本館1階東に位置し、部屋は面接室3室、こころの休憩室、談話室、スタッフ室などがある。スタッフは、室長、専任カウンセラー（臨床心理士）、非常勤カウンセラー（臨床心理士）3人、併任相談員（教員）4人、受付職員の計10人である。
- ・外国人留学生からの相談には主に国際教育交流センター職員4人で対応しており、①在留資格申請・資格外活動、②宿舎、③各種奨学金、④授業料減免、⑤学習・生活支援、⑥就職支援、⑦地域交流に関する事項など、生活全般にわたる支援や指導に係わる業務を行っている。
- ・外国人留学生の大半を占める中国人留学生のサポートを強化するため、中国語での対応が可能な非常勤アドバイザーを雇用し、母国語で相談できる体制を設けているが、平成28（2016）年度は、年度初めに適任者を採用できなかつたため、7月からの採用となった。

＜経済支援＞

- ・経済的な支援では、学外の「日本学生支援機構奨学金」、「地方公共団体奨学金」、「企業による奨学金」に加え、「石田学園学業奨学金」等本学独自の奨学金制度の他、入学試験成績優秀者への授業料等減免制度を設けている。【資料2-7-4】
- ・外国人留学生の経済的な支援として、授業料減額制度及び「石田学園留学生奨学金」を設けている。【資料2-7-5】 【資料2-7-6】
- ・勉学意欲のある学生で、経済的理由により修学困難な学生に対し、金融機関と提携した本学独自の教育ローン制度を設けている。【資料2-7-7】
- ・学費支弁者の死亡、傷病により長期療養が必要となった場合や、学費支弁者の住宅が自然災害の甚大な罹災により家計が急変し、学費の工面が困難と認められた場合に、見舞金支給のほか半期分学費の半額もしくは、全額を支給する「石田学園緊急時特別支援金」制度を設けている。【資料2-7-8】

＜課外活動・社会貢献活動支援＞

- ・学友会は、体育系が27の部と10のサークル（同好会及び愛好会）、文化系が14の部と9のサークル、特別委員会（大学祭実行委員会、マナー向上委員会）、執行部、体育局、文化局で構成されている。主な行事として、新入生歓迎セレモニーと部・サークル紹介、学生大会（年2回）、サッカー大会、定期演奏会、地域住民との地域一斉清掃（年2回）、キャンパスクリーンウィーク（学内美化週間、年4回）学内献血（年3回）、大学祭、謝恩会等を積極的に行っている。全国規模の大会や競技会に出場する部・サークルには、保護者会、同窓会、大学から交通費や激励金の支給を行っている。また、体育局主催による壮行会や応援ツアーやの実施に際しては、資金援助をしている。【資料2-7-9】 【資料2-7-10】
- ・各部・サークルには専任教職員が顧問に就任すると共に、外部から経験豊富な指導者を招聘し活性化に努めている。【資料2-7-11】
- ・学友会と学生課が月1回「学内連絡協議会」を開催し、各組織の活動結果の報告や情報交換、所属各部・サークルの活性化策などを協議している。【資料2-7-12】
- ・年1回、リーダーとしての動機づけ、下級生への指導力育成を目的として、すべての部・サークルの学生代表者を対象に「部・サークル責任者研修会」を実施している。【資料2-7-13】

- ・規範意識の醸成のために「通学マナー向上」、「喫煙マナー向上」、「学内美化」への取り組みを3本柱に据え積極的に推進活動を展開しているが、その延長として学友会との連携により、エコキヤップ運動※や献血運動に参加することで社会貢献活動推進にも取り組んでいる。【資料2-7-14】【資料2-7-15】【資料2-7-16】

※エコキヤップ運動とは、ペットボトルのキャップを回収して再資源化事業者に販売することで得られた売却益の一部を開発途上国の人々へのワクチン代として寄付するもの。

<健康支援>

- ・健康相談体制として2人の看護師の資格をもつ職員と非常勤の校医2人を整えている。校医2人のうち女性医師1人を配置し、女子学生への対応に配慮している。また、周辺地区の20医院との連携により、緊急時の対応に備えている。【資料2-7-17】【資料2-7-18】
- ・受動喫煙防止のため、平成18(2006)年度からキャンパス内の喫煙所を9箇所にし、平成23(2011)年4月には6箇所に削減した。また、専従のマナー指導員3人を配置し、本格的な分煙化(受動喫煙対策)活動を開始した。平成19(2007)年度からは喫煙所での定期掲示、新入生への禁煙呼びかけ、地域保健センターと連携したイベントを実施するなど、継続して禁煙・卒煙対策を実施している。【資料2-7-19】
- ・平成17(2005)年度に制定された食育基本法を受けて、平成19(2007)年度から全学生対象に「食育実態調査」を毎年実施し食習慣の改善に役立てている。また、管理栄養士による指導・相談及び栄養情報の定期発信を行っている。そして、平成25(2013)年度から学生食堂の改善に向け定期的に管理栄養士による衛生管理点検を開始した。平成26(2014)年度からは「100円朝食」を導入し食生活の改善に効果を挙げている。「100円朝食」の内容は、300円相当の定食とし、初年度の利用者は18,599人(1日平均142人)、平成28(2016)年度の利用者は、38,970人(1日平均239人)と倍増した。【資料2-7-20】
- ・障がいのある学生支援としては、学内のバリアフリー化と全教室へのエレベーターでの移動、各棟車椅子でのトイレ利用を可能にした。更に平成23(2011)年度からは、何らかの障がいがあり、授業で特別な配慮が必要な場合は、保健室又は学生相談室で受付、相談・対応を行う「合理的配慮」の制度を設けている。【資料2-7-21】

<生活指導支援>

- ・新入生オリエンテーションの際に、SNS(Social Networking Service)トラブル、悪質商法、宗教的勧誘、詐欺、薬物使用などに対する注意喚起を行っている。
- ・新入留学生に対しては入学直後のガイダンスで、2年次以上の留学生に対しては毎年度のガイダンスで、資格外活動(アルバイト)や日常生活上の注意事項等について指導している。【資料2-7-22】

<生活相談・心的支援>

- ・学生の心理発達的問題が多様化、深刻化していくなかで、学生相談室では、一部の学生だけでなく幅広い学生のニーズに対応できるよう、さまざまな活動を行っている。多様な「人」と「場」を活かした多彩な活動は、平成19(2007)年3月、独立行政法人日本学生支援機構発行の「大学における学生相談体制の充実方策について」にモデル校の1つとして紹介されている。
- ・個別相談では、学生の相談だけでなく、教職員や保護者へのコンサルテーションも行つ

ている。平成 28(2016)年度の相談実数は 338 人（うち学生 234 人）、相談延数は 2,046 件（うち学生 1,603 件）であった。【資料 2-7-23】

- ・こころの休憩室は、学生が疲れたときなどにほっと一息つける居場所である。平成 28(2016)年度の利用者実数は 51 人、延数は 677 人であった。また、七夕やクリスマスツリーの飾りつけ、プランターの球根植え、おしゃべりカフェなどのさりげない企画行事も、学生のニーズを読みながら随時実施している。【資料 2-7-24】
- ・問題の早期発見のために、新入生の健康診断時にスクリーニング・テスト「こころの健康調査」を実施している。希望者に結果を伝えるフィードバック面接を 4 月に、また、神経症傾向がみられ相談を希望した学生には 5 月に呼び出し面接を行い、必要に応じてカウンセリングに導入している。
- ・教職員を対象にした FD 研修や SD (Staff Development) 研修を実施している。学生の現状や学生対応の課題を共有し、対応の工夫を小グループに分かれて話しあう「学生対応を話し合う会」のほか、「学習以前の土台作り」「発達障害をもつ学生への対応」などのテーマで行っている。研修を通じて学生相談室と教員や各部署との連携強化や教職員どうしのネットワークづくりを図り、全学的な学生サポート体制の強化につなげている。
- ・学生向け冊子「こころの健康」、教職員向け冊子「教職員のための学生対応のヒント」を発行している。

エビデンスの例示

2-7-①

- 学生相談室、医務室等の利用状況を示す資料
- 奨学金給付・貸与状況を示す資料
- 学生の課外活動等への支援状況を示す資料
- 社会人、編入、転入学生等への支援状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-7-1】学生手帳 2017 (66~99 ページ) 【資料 1-1-4】と同じ

【資料 2-7-2】学校法人石田学園校務組織・分掌規程（第 57 条）【資料 1-3-16】と同じ

【資料 2-7-3】学生手帳 2017 (68、69、71 ページ) 【資料 1-1-4】と同じ

【資料 2-7-4】大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）【表 2-13】と同じ

【資料 2-7-5】広島経済大学外国人留学生授業料減額規程

【資料 2-7-6】学校法人石田学園留学生奨学金支給規程

【資料 2-7-7】本学ホームページ

<http://www.hue.ac.jp/life/support/scholarship/index.html#loan>

(ホーム→キャンパスライフ→奨学金・教育ローン→教育ローン)

【資料 2-7-8】学校法人石田学園緊急時特別支援金規程

【資料 2-7-9】学生手帳 2017 (78~81 ページ) 【資料 1-1-4】と同じ

【資料 2-7-10】平成 29 年度(2017 年度)リーダーズハンドブック (13~14 ページ)

【資料 2-7-11】部の学外指導者（外部コーチ等）の委嘱等に関する申し合せ

【資料 2-7-12】広島経済大学学友会規約（第 60 条）

【資料 2-7-13】平成 29 年度(2017 年度)リーダーズハンドブック 【資料 2-7-10】と同じ

【資料 2-7-14】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/parents/theater/theater3.html>

(ホーム→保護者の方へ→30 秒でわかる広経大→3.マナー教育)

【資料 2-7-15】本学ホームページ

<http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000003097.html>

(ホーム→ニュース&トピックス→バックナンバー3097)

【資料 2-7-16】本学ホームページ

<http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000008490.html>

(ホーム→ニュース&トピックス→バックナンバー8490)

【資料 2-7-17】学生相談室、医務室等の利用状況【表 2 - 12】と同じ

【資料 2-7-18】学生手帳 2017 (84、85 ページ) 【資料 1-1-4】と同じ

【資料 2-7-19】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/parents/theater/theater3.html>

(ホーム→保護者の方へ→30 秒でわかる広経大→3. マナー教育) 【資料 2-7-14】と同じ

【資料 2-7-20】本学ホームページ

<http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000007821.html>

(ホーム→ニュース&トピックス→バックナンバー7821)

【資料 2-7-21】障がいのある学生に対する支援について

【資料 2-7-22】新入留学生ガイダンス及び 2 年次以上の留学生ガイダンス資料

【資料 2-7-23】平成 28 年度 学生相談室 学年別相談者数 実数・延数

【資料 2-7-24】平成 28 年度 こころの休憩室 利用者数 実数・延数

【自己評価】

- ・学生サービス、厚生補導面における対応は、「Be Student-oriented」の行動指針のもと十分できていると判断している。
- ・経済的支援については、「教育の機会均等」を尊重し、優秀な学生を育成するため可能な限りの対応を行っているが、経済的理由による休学者や退学者が増加傾向にあることから、実態把握と共にさらなる対策が求められる。
- ・健康管理については、保健管理と保健教育の両面での対応は、十分できていると判断している。
- ・学生相談室では、多彩な活動の展開により幅広いニーズに対応していると判断している。
- ・国際交流室を中心とし、外国人留学生の生活面に対する総合的な支援体制ができていると判断している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

自己判定の留意点

2-7-②

□学生サービスに対する学生の意見等を汲上げるシステムを適切に整備し、学生サービスの改善に反映しているか。

【事実の説明】

- ・平成 12(2000)年度からキャンパスライフ満足度調査を行っている。平成 16(2004)年度までの 5 回は総合的な内容で実施し、現在は学生生活上の人間関係や各種トラブル回避に関する学生意識調査とし、学務センター（学生課）で実施している。結果は各部署で共有され学生対応の改善に役立てている。また、集計データは、教学情報分析課に集積され多角的分析により、より効果的な学生サービスの向上が図れるよう体制が整備された。

【資料 2-7-25】

- ・学友会と学生課が月 1 回「学内連絡協議会」を実施し、円滑な学生自治活動が行われるように、相談や意見交換を行っている。【資料 2-7-26】
- ・学生意見箱をキャンパス内 3 箇所に設置し、そこに寄せられた学生の意見に対し真摯に対応している。

エビデンスの例示

2-7-②

□学生生活全般についての満足度調査及びその分析結果、あるいは学生から要望を汲上げるシステムに関する資料

【エビデンス集】

【資料 2-7-25】 平成 28 年度学生生活意識に関するアンケート調査結果

【資料 2-7-26】 学友会規約（第 60 条）

【自己評価】

- ・学生からの意見を汲み上げるシステムとしては、「キャンパスライフ満足度調査」、「学生生活意識調査」、「聞いて学長」、「学内連絡協議会」などがあり、全学で真摯に対応している。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 29 年 5 月に各種奨学金の見直しを行った。今後も実情に応じた支援策を検討していく。
- ・健康増進を含む学生生活上の便宜を図るため、Web システムや電子媒体による情報提供をさらに充実させていく。
- ・「障害者差別解消法」の施行に伴い、大学全体としての明確な受入姿勢・方針を検討していく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

自己判定の留意点

2-8-①

学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専任教員を確保し、適切に配置しているか。

専任教員の年齢のバランスがとれているか。

【事実の説明】

〈学部〉

- ・学部の専任教員は、教養教育 34 名、専門教育 66 人で、大学設置基準上必要専任教員数を満たしている。専任教員の構成は、教授 63 人、准教授 24 人、助教 13 人で、大学設置基準上必要専任教員数を満たしている。 【資料 2-8-1】
- ・学科別の教員数をみると、入学定員の現状に応じて経済学科 21 人、経営学科 15 人、ビジネス情報学科 8 人、メディアビジネス学科 9 人、スポーツ経営学科 13 人と、適切に配置されている。
- ・本学で基準とする担当コマ数を越えた教員数は、全教員数 104 人に対して 39 人（38%、平均 5.93 コマ）と低く抑えられており、教員の増加基準 5 コマ（語学・健康スポーツ担当は 6 コマ）に対し、一人平均は 4.80 コマで、全体としてバランスのとれた担当科目数となっている。
- ・専任教員の年齢構成は、71 歳以上 1.9%、61～70 歳 28.3%、51～60 歳 28.3%、41～50 歳 24.5%、31～40 歳 14.2%、26～30 歳 2.8% となっている。

〈大学院〉

- ・大学院の専任教員（兼任教員を含む）は、大学院設置基準に定められている専攻ごとに置くものとする教員の数については、前期課程、後期課程いずれもその基準を満たしている。 【資料 2-8-2】
- ・大学院の科目を担当している専任教員は 4 人、兼任教員は 14 人、合計 18 人となっている。また、兼任（非常勤）教員は 8 人である。

エビデンスの例示

2-8-①

大学設置基準及び職業資格関連の指定基準と現状との対比を示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-8-1】全学の教員組織（学部等）【表 F-6】と同じ

【資料 2-8-2】全学の教員組織（大学院等）【表 F-6】と同じ

【自己評価】

- ・大学設置基準の必要専任教員数及び必要専任教授数を満たしている。
- ・ゼミ科目は専任教員のみが担当し、学科科目における非常勤教員による授業担当比率は低く、教員構成のバランスはおおよそ保たれている。
- ・教員の年齢別構成は、全体としてはバランスがとれているが、スポーツ経営学科に関しては高年齢層に幾分偏った構成になっている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development)

をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

自己判定の留意点

2-8-②

- 教員の採用・昇任の方針に基づく規定を定めて、かつ適切に運用しているか。

【事実の説明】

<教員の採用・昇任、教員評価>

- ・教員の採用・昇任については、「広島経済大学教員資格審査規程」「教員資格審査基準内規」「教員資格審査基準内規に関する申し合せ」及び「広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程」「広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程」「広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格審査規程」に基づいて行われている。【資料 2-8-3】【資料 2-8-4】【資料 2-8-5】【資料 2-8-6】【資料 2-8-7】【資料 2-8-8】
- ・学部採用の教員に関する具体的な資格基準に関しては、「教員資格審査基準内規」があり、教育能力、研究能力等を総合的に考慮して選考するとしたうえで、教授、准教授、助教、講師のそれぞれについて細かく要件を定めている。
- ・教員の採用については、各学科主任、教養教育部主任、研究科長は、学長に各分野の必要教員の申し入れを行い、人事懇談会に提案し協議する体制になっている。
- ・教員採用の承認を得た主任または研究科長は、各学科会、教養教育部会、大学院運営委員会に持ち帰り、原則公募によって複数の候補者を決める。
- ・最終候補者の決定にあたっては、理事長、学長、副学長、学部長、事務局長による面接が行われたのち、人事懇談会の議を経て、事前審査委員会が設けられる。
- ・当委員会は、学歴・職歴・研究教育上の業績、あるいは実務上の業績の審査を行い、必要ならば教育能力を審査する。
- ・事前審査委員会の審査結果は第一教授会で報告され、審議したのち学長が採用の可否を判断する。（大学院所属教員については、大学院経済学研究科委員会にて、同様な手続きがとられる。）その結果は理事会に報告され、理事会が採用の可否を決定する。
- ・教員の昇任については、各学科、教養教育部からの候補者につき、人事懇談会に提案される。人事懇談会で選考対象者の担当分野と科目、職位、教育・研究業績、教育能力、学内業務実績等を踏まえ昇任適格の合意が得られた者について、「研究業績事前審査委員会」

と「教育等事前審査委員会」が設置される。その後の手続きについては、教員採用の場合と同様である。

- ・本学では、教員の人事評価制度は導入していないが、平成 12(2000)年度から導入している学生による授業アンケートを活用しており、学生による項目ごとの 5 段階評価、自由記述欄による授業に対する感想や意見を教員評価の参考材料としている。また、まとめ及び科目ごとの詳細な評価結果を、冊子及び、学内ホームページに公開している。【資料 2-8-9】

<研修・FD>

- ・本学では、平成 8(1996)年度より授業改善委員会を立ち上げ、FD 研修会への出席や大学内での研修会開催、授業アンケートの導入など、教員の教育活動向上のための取り組みを始めた。
- ・平成 16(2004)年度には教育支援室と教育支援委員会が発足した。平成 18(2006)年度にそれぞれ教育・学習支援センターと教育・学習支援委員会に名称を改め、教育・学習支援全般と FD 活動を行う体制を整備した。また、大学院経済学研究科の FD 委員会は、平成 19(2007)年 4 月に発足した。【資料 2-8-10】【資料 2-8-11】
- ・教育・学習支援センターと教育・学習支援委員会が行っている FD の取り組みは、①FD 研修会の企画・実施、②授業研究会の企画・実施、③授業公開制度の実施、④授業アンケートの実施、⑤FD に関する諸情報の蓄積と公開促進、⑥教員の教育活動の補助・活性化のための援助、⑦学修アンケートの企画・実施が挙げられる。
- ・平成 19(2007)年度からは、専任教員全員の授業科目について、本学の教員がその授業参観を行うことができる制度（授業公開制度）が実施された。【資料 2-8-12】
- ・平成 26(2014)年度からは、教員相互に授業を検証する形式の授業公開制度に加えて、各学科から選出された教員の授業を公開・参観実施後、授業研究会として、参加教員が集い授業改善について協議が行われている。事前に授業の特徴、形式を公開し、授業を実施、参観する教員も目的を持って参観、研究会での議論を通してさらに効果的な授業運営を行えるよう情報共有を行っている。【資料 2-8-13】
- ・平成 22(2010)年度から興動館プロジェクトとして立ち上げられた「授業改善プロジェクト（現：学生 FD プロジェクト）」で活動する学生と共に、「学生と教員による授業研究会」として FD 研修会を毎年実施している。研修内容は学生プロジェクトの活動報告と合わせて教員との授業に関する意見交換が行われている。【資料 2-8-14】
- ・平成 28 年度からは授業アンケート結果が優秀な教員に対する報償制度について、毎年年度末に理事長賞として表彰していたものを明文化した他、一定の評価点に達しなかつた教員に対する「授業改善目標管理制度」を発足させた。【資料 2-8-15】【資料 2-8-16】

エビデンスの例示

2-8-②

□教員組織編成方針、教員の採用、昇任、異動の方針等に関する資料

【エビデンス集】

【資料 2-8-3】広島経済大学教員資格審査規程

【資料 2-8-4】教員資格審査基準内規

- 【資料 2-8-5】教員資格審査基準内規に関する申合せ
- 【資料 2-8-6】広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程
- 【資料 2-8-7】広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程
- 【資料 2-8-8】広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格審査規程
- 【資料 2-8-9】平成 28 年度学生による授業評価集計結果（前期・後期）【資料 2-6-10】と同じ
- 【資料 2-8-10】教育支援委員会議事録、大学院経済学研究科特別委員会会議録他
- 【資料 2-8-11】学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 24 条、第 57 条【資料 1-3-16】と同じ
- 【資料 2-8-12】授業公開・参観状況
- 【資料 2-8-13】平成 28 年度授業研究会実施要項・報告書
- 【資料 2-8-14】平成 28 年度学生と教員による授業研究会実施要項・報告書
- 【資料 2-8-15】授業アンケートの教員表彰制度について（申し合わせ）
- 【資料 2-9-16】授業アンケートにおける「授業改善目標管理制度」について（申し合わせ）

【自己評価】

- ・教員の採用・昇任は、規程に基づいて厳正に行っている。
- ・平成 12(2000)年度から実施した授業アンケートは、学生や教職員に周知されており、授業改善に役立っている。また、フィードバックのみではなく、報償と指導の両面から制度を導入したことは、授業の活性化、改善をさらに促進していると判断できる。
- ・教育・学習支援委員会が中心となって、FD 研修会及び授業研究会等を実施したことが、教員の資質向上や能力開発に貢献している。また、平成 22(2010)年度から学生参加の FD 研修会（学生 FD）も企画、実施することによって、幅広く学生の意見を聴取することに役立てている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

自己判定の留意点

2-8-③

教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制が確立しているか。

【事実の説明】

- ・教養教育科目（本学では共通科目）担当教員は 34 人で、教養教育部に所属し、教養教育部の主任は、各主任と同じように各種会議に出席し、発言することができる。【資料 2-8-15】
- ・教養教育の教育目的は、「目まぐるしく変化していくグローバル社会を生き抜くために、現代人としての、広い視野に立った総合的判断力と、豊かな人間性を養う」ことである。そのために共通科目は、幅広い分野にわたる基礎知識を身につけて、人間形成の基礎を作るための科目を設置している。
- ・共通科目の教育課程は、第 2 次カリキュラム改革において「外国語科目」、「日本語文章

表現科目」、「自己理解系科目・他者理解系科目」、「基礎教養科目」、「情報処理科目」の5つの科目群に再編した。日本語教育を一層強化するとともに、グローバル化にも対応できる学生の育成を目指して英語教育に力を入れている。その他教養系科目についても、社会人として求められる基礎的な知識の涵養を図っている。【資料2-8-16】

エビデンスの例示

2-8-③

□FD(Faculty Development)実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料

□教員研修計画及びその実施状況を示す資料

□教員評価制度の実施状況及び結果の活用状況を示す資料

□教養教育担当組織の現況と活動状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料2-8-15】授業アンケートの教員表彰制度について（申し合わせ）

【資料2-8-16】授業アンケートにおける「授業改善目標管理制度」について（申し合わせ）

【資料2-8-17】全学の教員組織（学部等）【表F-6】と同じ

【資料2-8-18】広島経済大学教務ガイド2017（5ページ）【資料F-12】と同じ

【資料2-8-19】平成28年度FD研修会実施報告書

【自己評価】

- ・教養教育部の位置づけは、各学科と同等である。
- ・教育目的である「ゼロから立ち上げる」興動人を育成するためには、幅広い教養に裏付けられた豊かな人間力を身に付けることが不可欠との認識から、その基礎となる共通科目を適切に設置している。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

- ・定年制、再雇用制の適切な運用により、年齢構成上のバランスの維持・向上を図る。
- ・教養教育に関しては、第2次カリキュラム改革の諸施策を円滑に実施し、着実にその成果をあげるように努める。
- ・教育・学習支援委員会、教育・学習支援センターを中心に、教育の改善・向上に向けた組織的な取り組みを継続的に実施していく。

2-9. 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
 （必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

自己判定の留意点

2-9-①

- 教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。
- 教育目的の達成のために、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用しているか。
- 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。
- 教育目的の達成のため、コンピュータ等の IT 施設を適切に整備しているか。
- 施設・設備の安全性（耐震等）を確保しているか。
- 施設・設備の利便性（バリアフリー等）に配慮しているか。
- 施設・設備に対する学生の意見等を汲上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。

【事実の説明】

本学は、図 2-9-1 及び表 2-9-1 のような教育研究環境を有している。

図 2-9-1 広島経済大学キャンパス配置概要

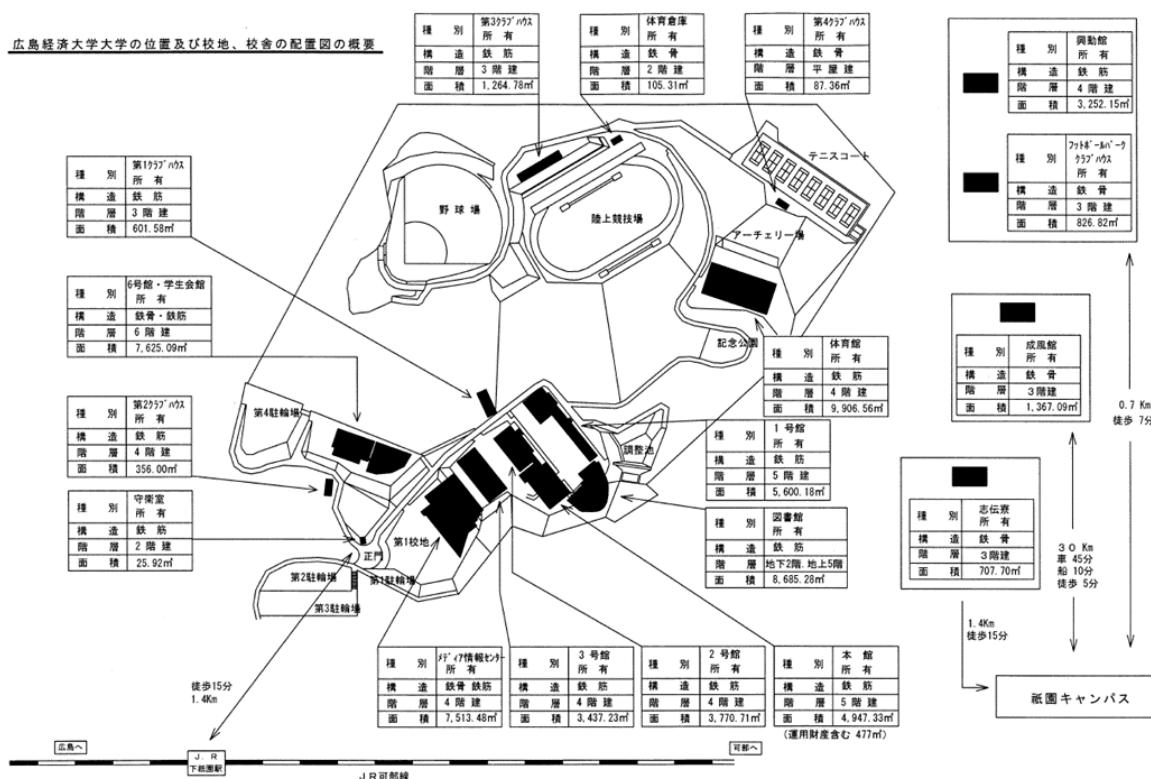


表 2-9-1 広島経済大学の主要施設概要

名 称	面積(m ²)	主要施設
本館	4,947	理事長室、理事長執務室、学長室、副学長室、学部長室、事務室、会議室、教員研究室、地域経済研究所、演習室、保健室、学生相談室、学生自習室
1号館	5,600	講義室、演習室、食堂
2号館	3,771	講義室、演習室、語学教室、事務室
3号館	3,437	事務室、教員研究室
6号館・学生会館	7,625	講義室、売店、学生ラウンジ、理美容店、本屋、娯楽室、学友会事務局、同窓会事務局、食堂、演習室、大学院生共同研究室、大学院生図書室
図書館	8,685	図書閲覧室、マイクロ資料室、知の系譜文庫、グループ学習室、研究個室、LLルーム、視聴覚コーナー、電動集密書庫、書庫、大会議室、研修室、館長室、事務室
メディア情報センター (7号館)	7,514	講義室、演習室、情報実習室、パソコン教室、映像スタジオ、ラジオブース、編集室、事務室、教員研究室、フリースペース
明徳館 (8号館)	11,019	ホール、学生自習室、カフェ、学生ラウンジ、国際交流ラウンジ、事務室、演習室、会議室、守衛所、集塵庫
興動館	3,252	演習室、会議室、事務室、教員研究室、レストラン、プロジェクトスペース、シャワー室
石田記念体育館	9,907	メインアリーナ、武道場、トレーニングルーム、シャワー室、会議室、館長室、事務室
第1クラブハウス	602	会議室、音楽室、文化系部室
第2クラブハウス	356	体育系・文化系部室
総合スポーツセンター (第3クラブハウス)	1,265	会議室、体育系部室、ロッカールーム、倉庫、事務室
テニスコート (第4クラブハウス)	87	会議室、ロッカールーム、倉庫
体育倉庫	105	
セミナーハウス 成風館	1,367	セミナールーム、ラウンジ、パントリー、シャワー室、会議室、休憩室、倉庫
フットボールパーク クラブハウス	827	会議室、部室、倉庫、事務室、シャワー室
志伝寮	708	居室、管理人室、食堂、浴室、洗濯室、倉庫
合計	71,074	

校地・校舎については、表 2-9-2 のとおりの面積を有している。【資料 2-9-1】【資料 2-9-2】

表 2-9-2 大学設置基準との校地・校舎の比較

名 称	面積(m ²)	設置基準上必要面積(m ²)
校 地	213,043	34,000
校 舎	44,486	13,551

本学の校地と校舎の面積は、大学設置基準上必要な面積を上回っている。

- ・耐震対策は、平成 18(2006)年度に耐震診断を行い、平成 19(2007)年度に 1 号館・2 号館、平成 20(2008)年度に第一クラブハウス、平成 26(2014)年度に本館の耐震改修を行い、耐震改修工事は完了した。
- ・バリアフリー化は、車椅子に対応したスロープの設置、自動扉の設置、エレベーターの改修・新設、障害者用トイレの設置など、体の不自由な人にも配慮し、その整備を行っている。

〈教室〉

- ・本学の教室は、学習効果を上げるためにマルチメディア装置等の施設設備を整えている。これにより、各教員の授業方法の選択肢が増えた。
- ・少人数教育をさらに拡充させるため、演習教室を 40 教室設け、「大学入門ゼミ、興動入門ゼミ」、「プレゼン」、「演習 I・II」などの必修化に応えている。加えて、語学専用教室(5 教室)の机とイスを可動式に変更することによって、ディスカッションやグループワーキングに対応できるようにし、設備面からも語学教育充実へ力を注いでいる。
- ・7 号館(メディア情報センター棟)のパソコン教室は、20 教室中 16 教室にパソコンと連動したプロジェクター装置を備えており、マルチメディア教材を提示しての視覚的効果が高い情報教育を可能にする環境が整っている。
- ・アクティブ・ラーニングを推進するため、講義室(3 教室)を座学用(固定机・椅子教室)からアクティブ・ラーニング対応教室に改修・整備した。

〈図書館〉

- ・広島経済大学図書館は、本学における教育研究活動の拠点として、最新の設備を整備した図書館として建築され、平成 12(2000)年 4 月に開館した。本学図書館の概要は、表 2-9-3 のとおりである。

表 2-9-3 図書館の概要

建 物	地上 4 階地下 2 階建
延べ床面積	8,685 m ²
収容可能冊数	510,000 冊
施 設	グループ学習室 6 室(68 席)、研究個室 10 室、閲覧座席数 441 席、新聞閲覧席 36 席、パソコンコーナー 22 席、LL ルーム 6 席
設 備	視聴覚ブース 32 席、OPAC 端末 20 台、情報検索端末 6 台、インターネット端末 25 台、貸出用ノート PC30 台
蔵書冊数	478,810 冊(2017 年 5 月 1 日現在)
所蔵雑誌種類数	4,909 種(2017 年 5 月 1 日現在)

- ・図書館は、教育と研究を支えるために充実した設備と、豊富な資料を備えている。本学は経済学部のみの単科大学であるため、特に経済・経営に関係した図書資料が充実している。また、特色のあるコレクションとして、活版印刷術の発明によって人類の進歩に貢献した洋書の名著を収集し、「知の系譜」文庫と名づけられた稀覯書コレクションを収蔵しており、国内外の研究者が訪れている。

- ・図書館は、図書の収集・整理・提供とともに e-Book、e-Journal 等デジタル資料も収集しており、図書館利用者へのサービス、利用者教育、図書館間協力をしている。
- ・デジタル資料の内容は、以下のとおりである。
 - ① 新聞記事データベースとして、朝日新聞社「聞蔵II」、読売新聞社「ヨミダス歴史館」、日本経済新聞社「日経テレコン 21」、中国新聞社「中国新聞データベース」等がある。
 - ② 雑誌記事検索のデータベースとして、「MAGAZINEPLUS」、「日経 BP 記事検索サービス」、電子ジャーナルとして「Business Source Premier」等がある。
 - ③ e-Book を平成 21(2009)年度から整備しており、平成 26(2014)年度からは和書の e-Book を整備し、電子図書館機能の充実に努めている。レポートや卒業論文の作成に際して、多くの学生がこれらを利用している。
- ・図書館利用者へのサービスは、以下のとおりである。
 - ① 図書資料の貸出・閲覧、文献複写などを主として教員と学生に行っている。
 - ② 本学の蔵書検索システム(KEINS)により、本学が所蔵する図書・雑誌の検索サービスを学内外に提供している。
 - ③ LL ルームにはパソコンを設置（6 台）し、語学用の e-Learning が図書館でも可能にしている。
 - ④ 図書館の年間開館日数（平成 28(2016)年度）は 283 日（うち夜間開館 155 日、土曜日開館 48 日）で、授業期間中の開館時間は 8 時 30 分から 21 時まで（土曜日は 9 時から 17 時まで）であった。年間の入館者数は延べ 11 万 3,396 人（平成 29(2017)3 月末日現在）となっている。
- ・利用者教育は、平成 15(2003)年度から本学の 1 年次生必修の授業科目「大学入門ゼミ I」において、図書館ガイダンスを実施しており、入学時の早期において、図書館を身近に感じ、図書館の活用術を習得することで利用率向上を図っている。実施後のアンケートでは、98.3% の学生が「図書館に興味が持てた」「図書館にまあまあ興味が持てた」と回答している。また、授業科目「演習 I」（3 年次）、「演習 II」（4 年次）において、専門性の高い文献ガイダンスを実施し、レポートや論文作成等に役立つ情報を提供している。【資料 2-9-3】
- ・図書館間の相互協力は、国立情報学研究所の NACSIS-ILL により、他大学図書館との間で文献複写や図書の貸出などを積極的に行っている。また、平成 26(2014)年度からは、国立国会図書館が提供するデジタル化資料送信サービスの参加館として登録され、サービスを開始している。
- ・機関リポジトリは、平成 20(2008)年度から広島県大学共同リポジトリ(HARP)に参画し、1,448 件のコンテンツを登録（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）しており、公開以来 139 万 9,622 件のダウンロードの実績を残している（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）。

〈体育施設〉

- ・石田記念体育館は、500 嵩の広さを有する武道場や、多目的室がある。2 階にはトレーニングルームや選手控え室がある。3 階のメインアリーナは、バスケットボールコートが同時に 4 面とれる広さがあり、4 階は、観覧席、ランニングコースとなっている。
- ・体育施設として、野球場、テニスコート、陸上競技場、サッカー場（2 箇所）がある。陸

上競技場は、全天候、アンツーカ、天然芝の三重構造トラックを備えたトレーニング型陸上競技場である。また、サッカー場（2箇所）、テニスコートは人工芝を敷設している。なお、運動場は、ナイター照明設備を備えている。

- ・体育施設は、授業あるいはクラブ活動で使用されていない場合、施設を地域住民へ開放している。

〈情報サービス施設〉

- ・本学メディア情報センター（7号館）には、さまざまな形態のパソコン教室を20教室設け全体で約800台のパソコンが配備され、学生の情報教育に対する環境基盤が整えられている。これらのパソコンには、授業に対応した情報活用の基礎及び専門に関する知識を習得するためのソフトがインストールされている。【資料2-9-4】
- ・メディア情報センター（7号館）に配備された全てのパソコンは学内LANを介してインターネットにつながっている。【資料2-9-5】
また、広島経済大学ポータルサイトの「HUENAVI（ヒューナビ）」によりWebで、お知らせ情報、Web履修登録、シラバス情報、就職活動支援、図書館蔵書検索、図書館Myページ、eラーニングなどの学生生活に役立つシステムを提供している。
- ・メディア情報センター（7号館）の4階には、学生が自由に利用できるフリースペースを設けている。授業で使用するソフトがインストールされたパソコン100台とプリンタ4台が配備され、授業の予習、復習、課題対応や、卒業論文の作成等に活用できるようになっている。フリースペースは、平日は8時30分から20時30分まで、土曜日は9時から17時まで開放している。さらに、その他のパソコン教室も、授業の空き時間に利用できるようになっている。
- ・メディア情報センター（7号館）の1階にはスタジオやラジオブースがありフルハイビジョン対応ビデオカメラやFM放送送信設備などの設備機器が整備されている。「メディア」と「IT」に関する知識を習得するためのメディア教育において実習や演習で有効に活用されている。【資料2-9-6】
- ・学内の無線LANのサービス提供エリアを全学に拡充し、スマートフォンやノートパソコンなどの無線LAN対応機器を活用できるよう整備している。【資料2-9-7】
- ・情報センターは年2回、利用学生に対してアンケート調査を行っている。【資料2-9-8】

〈興動館〉

- ・興動館は、学生の「人間力」を育成するための「興動館教育プログラム」を遂行するための拠点として、平成17(2005)年7月に開館した。大学の約600m東に位置する興動館は、スクールバス（1号館前～興動館）の運行により、利用しやすい施設になっている。（スクールバスは、講義日35往復運行されている。興動館の位置については、図2-9-1を参照。）
- ・興動館の1階（805m²）には、事務室、ロビー、会議室、レストラン、2階（815m²）には、プロジェクトスペース、コーディネーター控室がある。3階（815m²）には8つのゼミ室、4階（815m²）には宿泊可能な5つの研修室とシャワー室がある。必要に応じて、パソコン、デジタルカメラ、ボイスレコーダーなどの機器も貸与している。また、館内

では無線 LAN によってインターネットを利用することができます。

- ・興動館は、「興動館科目」の教室として利用する場合と、「興動館プロジェクト」の活動場所として利用する場合がある。「興動館科目」は、平成 27(2015)年度の場合、36 科目 41 クラスが設置され、約 1,000 人の学生が受講している。「興動館プロジェクト」は、現在 17 のプロジェクトが活動中であり、約 430 人の学生がプロジェクトに参加し、活動を行っている。
- ・興動館は、平日 10 時から 21 時まで開館し、土曜日・日曜日・祝祭日は、原則として休館している。ただし、施設利用の申し込みにより、24 時間施設を利用し、宿泊することもできる。
- ・興動館は、地域にも開放されており、興動館に申し込みをすることにより、同施設を使用することができる。【資料 2-9-9】 【資料 2-9-10】

〈明徳館〉

- ・明徳館は、地上 10 階建ての建物が全て「学生たちの自由なアイディア創造空間」であり、その内部には必要最小限の壁や仕切りしかなく、開放感に溢れており、「ラーニングコモンズ」機能を備えている施設として、平成 28(2016)年 12 月に竣工した。
- ・明徳館の低層階では交流や親睦が重視され、高層階へ行くほど学び色が濃くなるように配置されている。1 階はホールを配置し、学内行事やイベント等で利用できる。2~4 階は、ゼミごとに区切られたスペースを、学生が自主的に管理し、宿題をしたり、友人と交流したりするフロアである。5 階は、カフェや国際交流ラウンジが配置されており、リフレッシュとコミュニケーションというフロアコンセプトがある。6 階はオフィスフロアとラーニングサポートコーナーが併設されている。7 ~8 階は、アクティブラーニングコモンズであり、7 階は「アイディアの創造と発表」のためのフロアとなつおり、本格的なプレゼン経験を可能にする直径 16 メートルの巨大な円形のコートを設置し、2~4 分割が可能で、25 名から 100 名までのプレゼンテーションができる。8 階は「学びを深める」をテーマとし、議論を深めるためのボックス席や座敷席、プレゼンの練習や打ち合わせにも利用できるワークショッフルームを設置している。9~10 階には、ガラス張りの透明なディスカッションルームを 18 室設けており、大型モニターを備え、机や椅子は可動式であり、学生がグループで利用できるほか、少人数授業や演習などのアクティブ・ラーニングでも利用できる。
- ・明徳館は、学生が集い、活発に議論し、新しいアイディアを次々に創造し、そのアイディアをプレゼンテーションする、そうした生き生きとした日常がここで展開されるよう、サポートしている。
- ・開館時間は、平日 8 時 30 分から 20 時 30 分までとし、土曜日・日曜日・祝祭日は、原則として休館している。夏期・冬期休暇中は平日 9 時から 16 時まで、春期休暇中は平日 9 時から 17 時まで開館している。

〈その他の施設〉

- ・平成 23(2011)年 8 月には、宮島に取得した施設を成風館として改修し、ゼミナールやクラブ活動など学生の合宿や教職員の研修で使用できるセミナーハウスとして、使用を開

始している。

- ・平成 26(2014)年 3月には、学生駐車場をフットボールパークに改修し、人工芝を敷設したサッカー場を新設した。より多くの学生が快適に課外活動に取り組めるような環境づくりや、授業や興動館プロジェクトのほか、さまざまなスポーツイベントの開催などに貢献することを目的とした施設として運営している。
- ・受入留学生と日本人学生との交流が図れるよう「国際交流ラウンジ」を設置し、室内にはインターネットに接続可能なパソコン（4台）、海外留学情報雑誌、海外教育機関のパンフレット、語学検定案内リーフレットなどを備え、留学や国際交流に関する多様な情報が入手できるようにしている。
- ・平成 27(2015)年 3月には、陸上競技部の強化のための寮「志伝寮」が完成し、トレーニングに集中できる環境を整えた。寮生活を通して食生活から改善し、強いフィジカルを備えた選手を育てていく。

エビデンスの例示

2-9-①

- 施設設備に関する大学設置基準と現状との対比を示す資料
- 教育環境に関する学生満足度調査の結果を示す資料
- 施設設備の安全管理、メンテナンスに関する規定、運用方針、運用計画等及び管理体制を示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 2-9-1】「財産目録」建物（基本財産）平成 28 年度
- 【資料 2-9-2】一目でわかる土地データ 平成 28 年度
- 【資料 2-9-3】平成 26 年度 図書館ガイドに対するアンケート調査の結果（まとめ）
- 【資料 2-9-4】平成 29 年度 PC 教室別ハードウェア・ソフトウェア一覧
- 【資料 2-9-5】学内 LAN 機器配置及び配線系統図
- 【資料 2-9-6】スタジオ・ラジオブース概要
- 【資料 2-9-7】無線 LAN 機器配置及び配線系統図
- 【資料 2-9-8】平成 28 年度メディア情報センターアンケート
- 【資料 2-9-9】興動館教育プログラムのご案内 2017（29～30 ページ）【資料 1-2-3】と同じ
- 【資料 2-9-10】広島経済大学興動館ホームページ
<http://www.hue.ac.jp/koudoukan/facilities/guide.html>
(ホームページ→興動館施設の紹介→施設利用案内)

【自己評価】

- ・校地・校舎は、大学設置基準を上回る面積を有しており、適正である。
- ・校舎及び教室等における施設設備は、多様な授業を円滑に行えるように、各種の設備が整備され、その設備の機能の維持が図られている。
- ・図書館は、充実した設備と豊富な資料を備え、平日の夜間及び土曜日も開館することに

よって、学生と教員が求める快適な教育研究の環境づくりに貢献している。

- ・入門ゼミⅠで実施した図書館ガイダンスの受講者を対象としたアンケートによると、その有益性について高い評価を得ている。
- ・情報センターは、年2回、利用学生に対してアンケート調査を行っている。その結果によると、情報センター職員の学生対応や設置パソコンの環境については概ね満足と評価されている。これらのことから、情報サービス施設は十分設置され、良好に運営されていると判断している。また、意見や要望を寄せられている部分については、解決すべく迅速な対応を行っている。
- ・興動館はプロジェクト数の増加にともない、2階のプロジェクトスペースの許容量が不足することへの懸念や、興動館科目のさらなる多様化に対応するためのAV装置設置などが課題となっている。
- ・明徳館の完成にともない、興動館、図書館と併せ3館を「社会人として必要な学識、人間力、プレゼンテーション能力の養成」を促進する教育施設と位置付け、体験を重視する教育施設として充実させている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

自己判定の留意点

2-9-②

□授業を行う学生数（クラスサイズ等）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。

【事実の説明】

〈学部〉

- ・共通科目の「必修英語AⅠ・AⅡ」は40人定員、「必修英語BⅠ・BⅡ」は20人定員としており、少人数のクラス編成とすることにより効果的な英語教育に取り組んでいる。また、英語は2段階の習熟度別クラスとし、各自の習熟度に応じた授業が受けられるよう工夫している。【資料2-9-11】
- ・「興動人」必須の表現力育成のために、「日本語文章表現」を1年次必修科目とし、学びやすい規模の少人数クラス（25人）とした。【資料2-9-12】
- ・学科科目及び共通科目の自己理解系科目、他者理解系科目、基礎教養科目の平均クラスサイズは、学科科目は89.4名/1クラス、自己理解系科目が318.3名/1クラス、他者理解系科目は320.1名/1クラス、基礎教養科目は72.2名/1クラスである。また、1クラスあたりの履修者数が多い場合は、クラスを2つに分けて開講するよう調整を行っている。【資料2-9-13】
- ・能力開発科目では、40～50名の少人数クラス制のもと、適正な規模の教室で、基礎理論の徹底指導と答案練習を繰り返すことにより学習効果を上げている。【資料2-9-14】
- ・1年次から4年次までのゼミ科目は、ゼミ教室で学生と教員、学生同士の円滑な交流を通じてプレゼンテーション能力の開発を目指せるよう1クラスは10～18名程度で構成されている。【資料2-9-15】

エビデンスの例示

2-9-②

□授業（講義、演習、実験等）のクラスサイズを示す資料

【エビデンス集】

【資料 2-9-11】広島経済大学教務ガイド 2017 (44~45 ページ) 【資料 F-12】と同じ

【資料 2-9-12】広島経済大学教務ガイド 2017 (51 ページ) 【資料 F-12】と同じ

【資料 2-9-13】平成 29 (2017) 年度 前期 科目区分別平均履修者数

【資料 2-9-14】広島経済大学教務ガイド 2017 (91~93 ページ) 【資料 F-12】と同じ

【資料 2-9-15】広島経済大学教務ガイド 2017 (84~90 ページ) 【資料 F-12】と同じ

【自己評価】

- ・授業を受講する学生数は、若干の多人数授業を除いては適正な規模で、教育効果を十分に上げられる人数であると判断している。多人数授業に対しては、授業時間を変えたりピート授業を実施することで対応している。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

- ・施設・設備に係わる大きな問題はないが、今後も中長期計画を踏まえ、かつ学生の要望を把握し、施設の整備を図っていく。また、老朽化した校舎の建て替えや教室の整備を検討する。
- ・平成 28(2016)年 12 月に竣工した明徳館は、学生の自由闊達な学びの空間として、ラーニングコモンズ等を設置することで学生の意欲の向上を期待したい。
- ・学生に対する情報環境基盤は飛躍的に向上したので、今後は小テストシステムを追加導入したい。
- ・図書館を新築して 17 年が経過しているが、施設面に関して手付かずの状況であることから、マイクロ資料の劣化や書庫の狭隘化が現実問題として挙がっており、図書館システムのリニューアルに併せ早急の対策により貴重な図書資料の保持とサービス向上を図っていく。

【基準 2 の自己評価】

- ・アドミッションポリシーは明確であり、入試方法も適切である。
- ・教育課程や教育方法は、教育目的（「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」）を反映したものとなっており、十分な人数の教職員による充実した学習教育を行っている。とくに教育課程については、その編成方針に即して体系的かつ適切に設定されていると評価している。
- ・本学の学生に対する教育研究環境は、適切に整備され、また、維持管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

«3-1 の視点»

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明**
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守**
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮**
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表**

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

自己判定の留意点

3-1-①

組織倫理に関する規定に基づき、適切な経営を行っているか。

【事実の説明】

- ・広島経済大学（以下「本学」）の設置者である学校法人石田学園（以下「本学園」）は寄附行為において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」として明確に定めている。本学園の経営は教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従って堅実に運営されている。また、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規程を整備して、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営を行っている。【資料 3-1-1】
- ・具体的には、理事をもって組織する理事会を置き、理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。監事は、この法人の業務又は財産の状況を監査し、適正に管理・運営されているか確認している。また、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。私立学校振興助成法に従い、貸借対照表、収支計算書、その他の財務計算に関する書類については、公認会計士の監査報告書を添付している。

エビデンスの例示

3-1-①②

経営の基本方針として経営の規律と誠実性の維持を表明した資料、組織の倫理・規律に関する綱領・規定等

【エビデンス集】

【資料 3-1-1】学校法人石田学園寄附行為 第 3 条 【資料 F-1】と同じ

【自己評価】

- ・教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき、経営理念を明確に定めており、経営の規律と誠実性は維持されていると判断している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

自己判定の留意点

3-1-②

使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。

【事実の説明】

- ・本学園は、学校法人石田学園寄附行為に規定された最高意思決定機関として理事会を置き、その諮問機関としての評議員会を設置し、目的達成のための管理運営体制を整備している。【資料 3-1-2】
- ・学長の諮問機関である「教学諮問会議」において、教育に関する意見を集約し、改善に向けて協議を行っている。【資料 3-1-3】
- ・興動館教育プログラムを推進するために興動館運営委員会を設置しており、興動館科目並びにプロジェクトについて、内容や他の団体との連携についてなどの協議を行っている。
- ・多様化する社会と学生のニーズに応えるべく、第1次カリキュラム改革、第2次カリキュラム改革を行い、教育理念に基づいて、個性化・特色化を進めながら教育研究活動を展開している。
- ・現在、第2次カリキュラム改革は改革状況を検証して改革の実現に向け取組んでいる。

エビデンスの例示

3-1-①②

経営の基本方針として経営の規律と誠実性の維持を表明した資料、組織の倫理・規律に関する綱領・規定等

【エビデンス集】

【資料 3-1-2】学校法人石田学園寄附行為 第16条、第18条 【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-3】学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第52条 【資料 1-3-16】と同じ

【自己評価】

- ・本学の使命・目的の実現へ向けての継続的な努力を続けていると判断している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

自己判定の留意点

3-1-③

質の保証を担保するための関連法令等を遵守しているか。

【事実の説明】

- ・本学の運営については、関係法令を遵守し、適切に行われている。

- ・法令で定める申請や届出に関しては、担当部署の所属長の承認はもとより関係部署の合議を経た上で理事長・学長の決裁となる仕組みが定着しており、有効に機能している。
- ・大学の設置、運営に関する法令の遵守については、文部科学省からの通達や事務連絡はもとより、日本私立学校振興・共済事業団や日本私立大学協会等の関係諸団体、官報等の媒体から情報を積極的に収集し、必要な関係法令について組織的な対応に努めている。
- ・法令に基づく報告、調査等及び法令改正等の通知文書の取り扱いについては、主管部署である法人本部及び大学事務局総務部の管理監督の下、文書取扱規程に従い厳正に処理している。【資料 3-1-4】

エビデンスの例示

3-1-③

大学の設置、運営に関する法令・通知等の内容と大学の現況との対比を示す資料

【エビデンス集】

【資料 3-1-4】学校法人石田学園文書取扱規程

【自己評価】

- ・本学園の運営については、組織体制を整備し、関係法令を遵守しながら、適切に行っていると判断している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

自己判定の留意点

3-1-④

学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能しているか。

環境や人権について配慮しているか。

【事実の説明】

- ・教職員の健康保持・増進、労働災害の防止及び快適な職場環境の形成を促進するため、「学校法人石田学園衛生委員会規程」を定めている。毎年、衛生活動方針、衛生活動計画を作成し、計画的に活動することで健康保持・増進、労働災害等の防止に努めている。

【資料 3-1-5】

- ・衛生委員会は学長を委員長とし、健康障害の防止や健康の保持増進等に関する事項について原則毎月 1 回開催している。
- ・労働安全衛生法の改正による教職員のストレスチェックについては、実施方法や相談体制を「学校法人石田学園ストレスチェック制度実施規程」に定め、メンタルヘルスの不調を未然に防止する体制を整備した。
- ・学生の喫煙対策など保健衛生に関する事項は、学生生活委員会で審議し対応している。また、麻疹や新型インフルエンザなど学校感染症発生時の措置は、教職員や学生への周知を含め、学生課・保健室で対策を考え対応している。【資料 3-1-6】
- ・ハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するため「ハラスメントの防止等に関する規程」を定めている。また、「ハラスメントを防止す

るためのガイドライン」も定め、学生に対しては教務ガイドに掲載し、教職員にはパンフレットを配布している。【資料 3-1-7】

- ・ハラスメントの学生相談窓口は、学生相談室及び保健室に設けている。本学の教員 3 人、非常勤講師カウンセラー 3 人、保健室職員 2 人を相談員に任命している。教職員の相談窓口は、6 人の教職員を相談員に任命している。
- ・学長は相談員からの報告を受け、必要と認めた場合、その解決のために調査委員会を置くものとしている。
- ・人権問題の啓発及びハラスメント防止のために、人権問題等検討委員会主催の全教職員対象の研修会を年 1 回実施している。

表 3-1-1 年度別研修会テーマ

人権問題等検討委員会主催研修会（テーマ）	
平成 24 年度	「大学における情報セキュリティマネジメント」羽生田 和正 氏 ※個人情報保護委員会との共催
平成 25 年度	「アカデミック・ハラスメント」DVD ビデオ視聴
平成 26 年度	「アカデミック・ハラスメントを生まない関係づくり」DVD ビデオ視聴
平成 27 年度	「ソーシャル・メディアのリスクと正しいつきあい方大学編」DVD ビデオ視聴
平成 28 年度	「きめ細かい学生対応（学生相談の基本）」DVD ビデオ視聴

- ・防災及び警備等の業務については総務部管財課が担っており、防災関係の危機管理マニュアルを作成し、教職員全員に配布している。災害時には、緊急連絡網及び「災害時ガイドブック」に基づいて行動するよう指導している。また、「防犯に関するアンケート（平成 19 年 6 月）」調査を実施し、電灯を新たに設置するなど対策を施した。また、不審者対応のため、警備として常時正門に警備員を 2 人、講義日には学内に 3 人追加配置し、防犯カメラは、各棟入口に 9 台、メディア情報センターの各教室や廊下などに 42 台、フットボールパークに 9 台、明徳館に 49 台の計 109 台を設置している。【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】
- ・本学は広島市から「災害対策基本法による指定緊急避難場所の指定」を受けている。適応災害の使用場所として、高潮・洪水は体育館、大規模な火災はグラウンドが指定されており、グラウンドには飲料水兼用型耐震性防火水槽が設置されている。
- ・学生の通学に重大な影響があると考えられる交通機関の運行停止と風・雨・雪に関する警報又は特別警報が発せられた場合については、「緊急時（交通機関の運行停止と特別な状況に伴う）の授業・学内定期試験の取扱い」に基づき適切に対応できている。【資料 3-1-12】【資料 3-1-13】
- ・事故や急病が発生した場合の迅速な救命を目的として AED（自動体外式除細動器）を平成 15(2003)年に 1 台、平成 18(2006)年に 2 台、平成 20(2008)年、21(2009)年、22(2010)年に各 1 台の計 6 台を設置している。平成 24(2012)年 4 月には宮島セミナーハウスに 1 台、平成 26(2014)年 4 月には、フットボールパークに 1 台追加した。その使用方法については、教職員は「教職員健康診断」時に、救急措置法を含めた形式での講習を行っている。

また、希望学生にも隨時実施している。AED の設置場所については、学生手帳への掲載及び学内掲示板への配置図の掲示により学生や来学者に周知している。【資料 3-1-14】

- ・その他、「学校法人石田学園公益通報者保護規程」「学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程」など組織倫理に関する規程により法令遵守に努めている。【資料 3-1-15】

【資料 3-1-16】

- ・興動館の海外プロジェクトが渡航する際には「興動館海外危機管理マニュアル」に基づき、渡航対象国の調査や渡航の是非の判断はもちろん、危機管理ガイダンスの実施・海外旅行保険の加入・危機管理サービスの加入・健康診断の受診・予防接種の受診・誓約書・パスポートのコピーの提出・保護者要項の作成・定時連絡用の携帯電話準備を徹底している。また、渡航中には現地と毎日連絡をとり安全確認をし、現地の危険情報や感染情報の把握など、定期的な最新情報の取得に努めている。なお、現地で危機が発生した場合は、ただちに興動館危機対策室を設置し、国内対応・現地対応・マスコミ対応を行うこととしている。【資料 3-1-17】

- ・本学が認定する海外留学プログラムの実施に当たっては、危機管理ガイダンスの実施・健康診断の受診・予防接種の受診（派遣先による）・誓約書・パスポートのコピーの提出を徹底すると共に、派遣者全員を大学経費で危機管理サービス付の海外旅行保険に加入させている。渡航中の派遣者との連絡手段としては、電話以外に Facebook 又は Line を利用するよう指導している。加えて、長期派遣留学生に対しては、電子メールによる毎月 1 回の定期連絡をさせている。また、協定校とも連携し、早急な連絡体制を整えている。なお、渡航の是非の判断並びに派遣先で危機が発生した場合の国内対応・現地対応及びマスコミ対応については「広島経済大学海外派遣留学危機管理マニュアル（教職員用）」に基づき行うこととしている。【資料 3-1-18】

- ・全学生に対し、長期休暇の前など必要に応じて、海外渡航時における注意喚起と外務省のたびレジ等サービスの利用について、HUENAVI 掲示板にて発信している。【資料 3-1-19】

エビデンスの例示

3-1-④

□環境保全、人権、安全に関する方針、計画、具体的措置を示す資料

【エビデンス集】

【資料 3-1-5】学校法人石田学園衛生委員会規程

【資料 3-1-6】保健室だより

【資料 3-1-7】学校法人石田学園広島経済大学におけるハラスメントの防止等に関する規程、ハラスメントを防止するためのガイドライン

【資料 3-1-8】危機管理マニュアル

【資料 3-1-9】災害時ガイドブック

【資料 3-1-10】大地震初動マニュアル

【資料 3-1-11】防犯に関するアンケート集計結果

【資料 3-1-12】緊急時（交通機関の運行停止と特別な状況に伴う）の授業・学内定期試験の取扱い

- 【資料 3-1-13】広島経済大学教務ガイド 2017 (19~20 ページ) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 3-1-14】学生手帳 2017 (94~95 ページ) 【資料 1-1-4】と同じ
- 【資料 3-1-15】学校法人石田学園公益通報者保護規程
- 【資料 3-1-16】学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程
- 【資料 3-1-17】興動館海外危機管理マニュアル
- 【資料 3-1-18】広島経済大学海外派遣留学危機管理マニュアル（教職員用）
- 【資料 3-1-19】「海外渡航時における安全確保について」他 HUENAVI 掲示

【自己評価】

- ・環境保全、人権、安全への配慮については、各規程やマニュアルに明確に定めてられており、適切に行っていると判断している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

自己判定の留意点

3-1-⑤

- 教育情報及び財務等の経営情報を公表しているか。

【事実の説明】

- ・学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため、本学園の基本情報、経営及び財政に関する情報、本学の教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報、第三者評価に関する情報、その他情報を、刊行物及び大学ホームページによって広く社会に公表している。
- ・学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22(2010) 年文部科学省令第 15 号）による教育研究活動等の状況についての情報公開を、大学のホームページのトップに「情報公開」のリンクを設定して、その中の教育研究活動の必要十分な情報を提供している。

【資料 3-1-19】

- ・財務情報についても、ホームページの「情報公開」から財務状況を閲覧できるようになっており、事業計画及び予算書、事業報告書及び決算関係書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、収益事業決算報告書、監査報告書）を公表している。【資料 3-1-20】

エビデンスの例示

3-1-⑤

- 法人及び大学の運営状況に関する情報の公表の状況（項目、内容、手段等）を示す資料

【エビデンス集】

【資料 3-1-19】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/info/information-act.html>
(ホーム→情報公開)

【資料 3-1-20】本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/pi_finance/index.html
(ホーム→大学案内→財務状況)

【自己評価】

- ・教育情報や財務情報は、広島経済大学刊行物「広報」とホームページにより適切に公表されていると判断している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・情報公開についても積極的に実施しているが、今後、社会からの信頼を維持していくためにも、より一層分かり易い情報の公開を行い、社会の要請に応えていきたい。
- ・経営の規律と誠実性の維持の表明、使命・目的の実現に向けての継続的努力、関係法令の遵守、環境保全、人権、安全への配慮については、内部規則、行事式典、会議体、研修会等の諸活動の点検を定期的に行い必要に応じて見直しに取組んでいきたい。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

自己判定の留意点

3-2-①

- 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。
- 理事会を寄附行為に基づいて適切に運営しているか。
- 理事の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。
- 理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か。

【事実の説明】

- ・本学園の最高意思決定機関である「理事会」は年 10 回（8 月・12 月休会）の定例開催の他、必要により隨時開催している。本学園の予算・決算、寄附行為の変更や重要な規程の改廃、管理職人事など重要事項の審議・決定を行っている。過去 3 年間の理事会の開催状況を表 3-2-1 に掲載した。【資料 3-2-1】
- ・寄附行為第 12 条により、理事長は、本法人を代表し、業務を総理している。
- ・役員の定数は、理事 5 名以上 9 名以内（現員 8 名）、監事 2 名（現員 2 名）で構成しており、現在、欠員は生じていない。
- ・監事は理事、評議員又は本学園の職員を兼ねておらず、私立学校法において規定する役員に関する条項に抵触していない。
- ・監事は理事会に常時出席することを原則としている。
- ・役員及び評議員並びに学長の選任は、理事会の審議事項としている。
- ・大学全体の重要な事項を大所高所から協議するための運営懇談会を置いている。運営懇

談会は、「和を以て貴しと為す」の建学の精神のもと、役員と教職員を両輪とした、懇談会という形式をとり、大学の重要事項を協議する組織として機能している。運営懇談会は原則月2回開催しており、構成メンバーは理事長、常務理事、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、学長補佐、教養教育部主任、学科主任、事務局長及び理事長が指名した教職員からなり、理事長が招集し学長が議長となる組織としている。【資料3-2-2】

- ・教員人事を審議する諮問機関として人事懇談会を置いている。人事懇談会は理事長の諮問に基づき教員の採用、昇格等について協議する組織として機能している。人事懇談会の開催は必要に応じて開催され、構成メンバーは、理事長、常務理事、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、教養教育部主任、学科主任、事務局長からなり、理事長が招集し学長が議長となる組織としている。

表3-2-1 理事会の開催状況（出席者は現員に対しての出席状況）

26年度	開催日	4月14日	5月19日	6月9日	7月14日	8月6日	8月25日	9月8日
	理事出席者	8-8	8-6	8-7	8-8	8-7	8-7	8-7
	開催日	10月20日	11月10日	1月19日	3月16日			
	理事出席者	8-8	8-7	8-8	8-8			
27年度	開催日	4月13日	5月25日	6月8日	7月13日	9月14日	10月19日	12月14日
	理事出席者	8-8	8-8	8-8	8-8	8-7	8-8	8-7
	開催日	1月18日	2月29日	3月14日				
	理事出席者	8-7	8-8	8-8				
28年度	開催日	5月23日	6月13日	7月11日	9月12日	10月17日	11月14日	1月16日
	理事出席者	8-8	8-8	8-8	8-7	8-8	8-7	8-8
	開催月	2月20日	3月13日					
	理事出席者	8-8	8-7					

エビデンスの例示

3-2-①

- 機動的・戦略的意思決定のための仕組み（常務理事会、政策調整機関等）を示す資料
- 理事会機能の補佐体制を示す資料
- 理事化権限委任、理事の職務分担等を示す資料

【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-1】学校法人石田学園寄附行為 【資料F-1】と同じ

【資料3-2-2】学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第11章【資料1-3-16】と同じ

【自己評価】

- ・理事、監事等の構成及び役割は適正であり、理事長職務も明確になされていることから、戦略的に意思決定ができる体制が整備されており、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性は的確に機能していると判断している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため最高意思決定機関である理事会をはじめ各種委員会、運営懇談会等の適切な連携と開催を今後も維持していく。
- ・学外役員の意見を取り入れるため、理事会の開催や役員数について現状を維持していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

自己判定の留意点

3-3-①

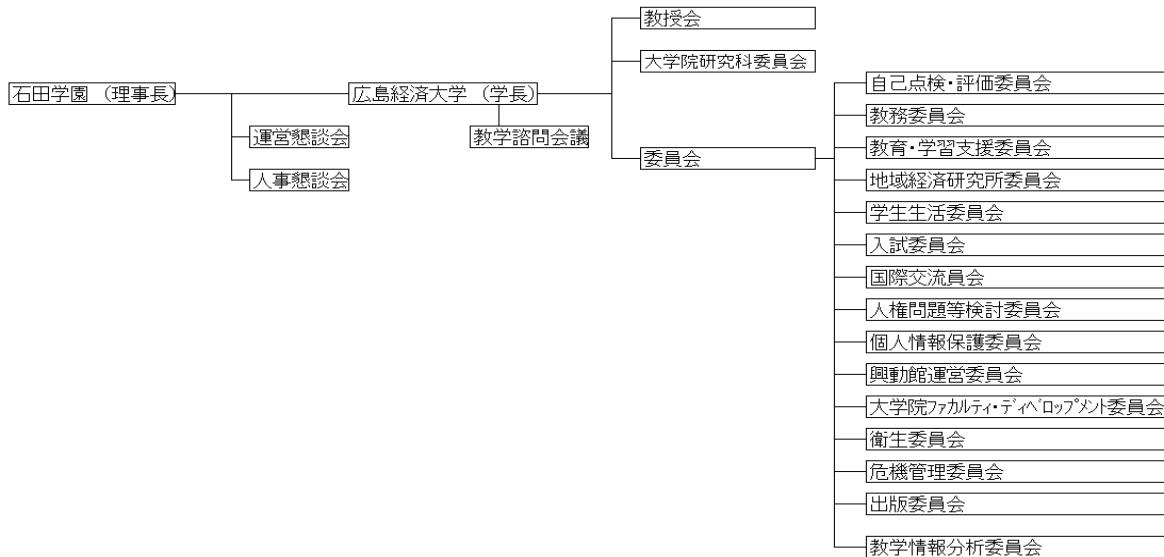
- 大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。
- 大学の意思決定及び業務執行が大学の使命・目的に沿って、適切に行われているか。
- 学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか。
- 副学長を置く場合、その組織上の位置づけ及び役割が明確になっており、機能しているか。
- 教授会などの組織上の位置づけ及び役割が明確になっており、機能しているか。
- 教授会などに意見を聞くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。

【事実の説明】

- ・学長のリーダーシップの下で、戦略的に運営できるガバナンス体制を構築するため、学校教育法の一部改正に基づき大学の運営体制を整備した。大学の意思決定組織は図 3-3-1 のとおりである。
- ・学長の諮問機関として、教学全般に関する事項について協議する教学諮問会議を設置している。ここでは、各学科等及び事務部門から提起・提案された協議内容について検討がなされ方向性が示される。最終的な決定は、学長が必要に応じて教授会又は各委員会等の意見を聞いて総合的に判断する。
- ・学部の教育研究に関する重要事項は教授会、大学院の教育研究に関する重要事項は大学院研究科委員会で審議され、学長に意見を述べるものとしている。
- ・その他、学長の諮問機関として、「自己点検・評価委員会」、「教務委員会」、「教育・学習支援委員会」、「地域経済研究所委員会」、「学生生活委員会」、「入試委員会」、「国際交流委員会」、「人権問題等検討委員会」、「個人情報保護委員会」、「興動館運営委員会」、「大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会」、「衛生委員会」、「危機管理委員会」、「出

版委員会」「教学情報分析委員会」の各委員会を設置している。【資料 3-3-1】

- ・各委員会には、各学科・教養教育部会に所属する教員及び関係職員が委員として参加しており、教員・職員両部門間の調和のとれた教育・研究の管理運営体制を実現している。
- ・委員会の委員は学長が委嘱する。主な委員会の委員は原則各学科から任命された委員によって構成されており、教育の現場における課題等への対応を含め、全学的な立場で、教育内容や運営に関する協議を行っている。



エビデンスの例示

3-3-①

□大学の意思決定組織及び構成員、各意思決定組織の権限に関する規定

【エビデンス集】

【資料 3-3-1】学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 57 条 【資料 1-3-16】と同じ

【自己評価】

- ・教育・研究の管理、運営体制が適切に整備されており、大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性や機能性は確保されていると判断している。
- ・図 3-3-1 のとおり、法人と大学をつなぐ調整機関である運営懇談会、人事懇談会、教学諮詢會議も設置しており、法人と大学の代表者が十分意思疎通できる組織となっている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

自己判定の留意点

3-3-②

□大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。

□大学の意思決定及び業務執行が大学の使命・目的に沿って、適切に行われているか。

□学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか。

□副学長を置く場合、その組織上の位置づけ及び役割が明確になっており、機能しているか。

□教授会などの組織上の位置づけ及び役割が明確になっており、機能しているか。

□教授会などに意見を聞くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。

【事実の説明】

- 教授会及び大学院研究科委員会における最終的な決定権は学長に担保されており、学校法人石田学園校務組織・分掌規程にもその旨記載されている。
- 教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項は「広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則」に定めている。大学院の審議事項は「広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則」に定めている。【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】
- 学長の補佐体制として、副学長、学長補佐を置いている。
- 学長は毎年新年互礼会の中で「年頭挨拶」を発表し、教職員にその年の目標を明確に伝えている。また、教職員セミナーにおいても、教育改革の方針や内容等について詳細な説明がなされている。

エビデンスの例示

3-3-②

□学長のリーダーシップを支える仕組み（権限の明確化、学長補佐体制、調査、企画部門の整備等）を示す資料

【エビデンス集】

【資料 3-3-2】広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則【資料 1-3-17】と同じ

【資料 3-3-3】広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則【資料 1-3-19】と同じ

【自己評価】

- 学校教育法の一部改正（平成 27（2015）年 4 月 1 日施行）に基づき、学内関連諸規程を改正し、大学の運営体制を整備したことにより、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮がなされていると判断している。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- 大学の意思決定の仕組みや学長のリーダーシップを発揮できる学内規程整備を含む運営体制は平成 26(2014)年度に整えたところで、毎年実施する自己点検・評価を通じて、問題があれば大学の意思決定と学長のリーダーシップが発揮できるよう改善していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

自己判定の留意点

3-4-①

□意思決定において、管理部門（理事会など）と教学部門（教授会など）をはじめ、各管理運営機関並びに各部門間の連携を適切に行っているか。

【事実の説明】

- ・本学園の最高意思決定機関である理事会は、重要事項の審議を行い決定している。緊急を要する案件が生じた場合には、臨時理事会を開催して対応している。【資料 3-4-1】
- ・教学事項では、学長が教学と経営の連携を図り協力体制の確立に努めるとともに、直面する課題に教職員が一体となって取組めるよう教学諮問会議を設けて協議している。
- ・学長の諮問機関である教学諮問会議は毎週火曜日に開催している。メンバーは学長、副学長、学部長、学長補佐、事務局長であるが、必要に応じて理事長も参加している。また、協議題により関係教職員が出席しコミュニケーションを図り、学長の意思決定の円滑化を図っている。
- ・運営懇談会は定例で毎月 2 回開催を予定しており、経営及び教学の管理・運営のコミュニケーションが図られている。また、人事懇談会は教学方針に基づく教員人事について、経営と教学の意思疎通を図りながら必要に応じて開催している。【資料 3-4-2】
- ・法人役職員を含む教職員全体のコミュニケーションの円滑を図るため、親睦組織として「広島経済大学互助会」を組織しており、旅行や忘年会等の活動を通して全教職員が交流を深めている。【資料 3-4-3】
- ・法人役職員を含む教職員セミナーを開催して、教職員が共通テーマのもと、本学の将来像について討論を行っている。【資料 3-4-4】

エビデンスの例示

3-4-①

□管理部門と教学部門との意思疎通と連携を保つための仕組みとその実行性を示す資料

【エビデンス集】

【資料 3-4-1】平成 28 年度石田学園理事会議事録 5 月・2 月

【資料 3-4-2】運営懇談会議事要録

【資料 3-4-3】広島経済大学互助会規程

【資料 3-4-4】平成 28 年度（第 37 回）教職員セミナー 【資料 1-3-3】と同じ

【自己評価】

- ・経営と教学の明確な責任分担とともに、理事長と学長の関係会議を通しての意思疎通が図られており、学長が推進する教学運営を理事長が経営面から支えるという体制がとられていることからも、法人と大学のコミュニケーションによる意思決定は円滑に行われていると判断している。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

自己判定の留意点

3-4-②

- 法人と大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。
- 監事の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。
- 監事は、理事会へ出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べているか。出席状況は適切か。
- 評議員会を寄附行為に基づいて適切に運営しているか。
- 評議員の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。
- 評議員の評議員会への出席状況は適切か。

【事実の説明】

- ・監事の選任は、寄附行為の定めに従い、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。）、又は、評議員以外の者から、理事会において選出した候補者の内から、評議員会の同意を得て、理事長が任命している。【資料 3-4-5】
- ・監事の任期は 4 年となっており、監事は常時、理事会や評議員会に出席し、法人の業務監査を行っている。
- ・文部科学省主催の学校法人監事研修会に監事 2 人が毎年出席し、理事会でその報告を行っている。
- ・過去 3 年間の監事の理事会への出席状況は、つきの通りとなっている。監事の現員数に対しての出席者数を表示した。
- ・運営懇談会及び人事懇談会に、学長が推進する教学事項を諮っており、経営と教学の意識の統一を図るとともに、相互理解を進めている。

表 3-4-1 理事会への出席状況

26 年度	開催月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
	監事出席者	2-2	2-2	2-2	2-2	2-2	2-1	
	開催月	10 月	11 月	1 月	3 月			
27 年度	監事出席者	2-1	2-1	2-2	2-2			
	開催月	4 月	5 月	6 月	7 月	9 月	10 月	12 月
	監事出席者	2-2	2-2	2-1	2-2	2-2	2-2	2-2
28 年度	開催月	1 月	2 月	3 月				
	監事出席者	2-2	2-2	2-2				
	開催月	5 月	6 月	7 月	9 月	10 月	11 月	1 月
	監事出席者	2-2	2-2	2-1	2-2	2-1	2-2	2-2

- ・評議員会は、理事会の諮問機関として、寄附行為に掲げる重要な事項について理事会に先立って諮問を行い、意見を聞いている。【資料 3-4-6】
- ・評議員は、寄附行為の定めに従い、理事会において選任している。【資料 3-4-7】
- ・評議員会は定例で年 2 回開催し、必要に応じて臨時に開催して、理事長の諮問に応じている。
- ・過去 3 年間の監事・評議員の評議員会への出席状況は、つきの通りとなっている。評議員・監事の現員数に対しての出席者数を表示した。評議員の欠席者はすべて委任状を取っている。

表 3-4-2 評議員会の開催状況

	開催回	第 1 回	第 2 回	第 3 回
25 年度	評議員	17-16	17-15	17-17
	監事	2-2	2-2	2-2
26 年度	評議員	17-15	17-15	17-16
	監事	2-2	2-2	2-2
27 年度	評議員	17-15	17-16	
	監事	2-2	2-2	

エビデンスの例示

3-4-②

- 法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況等に対する監事の意見等を示す資料
- 監事の選任状況及び職務執行の状況を示す資料
- 評議員会への諮問状況を示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 3-4-5】学校法人石田学園寄附行為 第 8 条 【資料 F-1】と同じ
- 【資料 3-4-6】学校法人石田学園寄附行為 第 20 条 【資料 F-1】と同じ
- 【資料 3-4-7】学校法人石田学園寄附行為 第 21 条 【資料 F-1】と同じ

【自己評価】

- ・法人と大学の共通諸会議、又、監事の業務及び評議員会機能の適正な執行がなされており、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性が有効に機能していると判断している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

自己判定の留意点

3-4-③

- トップのリーダーシップを発揮できる体制が整備されているか。
- 教職員の提案などを汲上げる仕組みを整備し、運営の改善に反映しているか。

【事実の説明】

- ・理事長の経営方針や学園の重要な意思決定については、運営懇談会をはじめ教授会や教職員セミナー等で発信し浸透している。【資料 3-4-8】
- ・理事長の方針を受けて、各部門は変化する社会に対応するべく必要な施策を検討し実行している。また、各委員会で協議した事項を提案できる仕組みになっている。
- ・学長のリーダーシップについては 3-3-②で述べたとおりである。ボトムアップについては、各委員会及び各部門からの提案を教学諮問会議で検討する仕組みとなっている。
- ・事務連絡会を月 1 回開催し、各部署が所管する業務について情報の共有化を図っている。また、各部署の責任者から構成する部課長会があり、必要に応じて提案ができる体制をとっている。【資料 3-4-9】
- ・学生からの意見をくみ上げるシステムとして「聞いて学長」「学友会と学生課による連絡協議会」があり、全学で学生の意見に対し真摯に対応している。【資料 3-4-10】
- ・学務センターが「学生生活意識調査」、キャリアセンターが「キャリアセンター満足度アンケート」「進路・就職に関するアンケート」、教育・学習支援センターが「学修アンケート」を行い、学生へのサービス向上のために、調査結果の対応を行っている。【資料 3-4-11】【資料 3-4-12】【資料 3-4-13】【資料 3-4-14】

エビデンスの例示

3-4-③

- 教職員からの情報や提案が生かされる仕組み及びその実施状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料 3-4-8】平成 28 年度(第 37 回)教職員セミナー 【資料 1-3-3】と同じ

【資料 3-4-9】平成 29 年度 4・5 月部課長会（事務連絡会）

【資料 3-4-10】平成 28 年度「聞いて学長」の回答

【資料 3-4-11】平成 28 年度学生生活意識に関するアンケート調査結果 【資料 2-7-24】
と同じ

【資料 3-4-12】平成 28 年度キャリアセンター満足度アンケート 【資料 2-5-13】と同じ

【資料 3-4-13】平成 28 年度進路・就職に関するアンケート 【資料 2-5-12】と同じ

【資料 3-4-14】平成 28 年度学修アンケート調査集計結果 【資料 2-6-11】と同じ

【自己評価】

- ・理事長の運営懇談会等を通してのトップダウン、部課長会等を通しての職員からのボトムアップによる意思疎通と、学生や諸会議を通しての意見を反映した情報の収集と共有化により、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が円滑に機能していると判断している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営と教学の融合した体制を活かしながら経営と教学のコミュニケーションを円滑に保ち、迅速に意思決定を行える組織の確立はなされているが、今後ともコミュニケーションとガバナンスがさらに浸透するよう組織機能の点検を継続していく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

自己判定の留意点

3-5-①

- 使命・目的の達成のため、事務体制を構築し、適切に機能しているか。
- 事務の遂行に必要な職員を確保し、適切に配置しているか。

【事実の説明】

- ・本学では、大学の目的を達成するために必要な事務組織を置き、各部署の業務内容や目的に応じて、職員を適切に配置している。組織の運営に関しては「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」に定めてある。【資料 3-5-1】
- ・本学では、教育目的の達成及びより適切な教育支援の事務体制を確立するため、平成 16(2004)年に教務部と学生部を学務センターに統合した。平成 17(2005)年には興動館を設置し、平成 18(2006)年には教育支援室を教育・学習支援センターに改編、平成 26(2014)年には女子学生支援センターを設置するなどの措置を行っている。
- ・インターンシップについても教育における役割の重要性に鑑み、平成 13(2001)年に全国的に稀である専門部署（インターンシップ推進室：改組により平成 27 (2015) 年 6 月からキャリアセンターに業務を移行。理由は 2-5 の改善・向上方策へ記載）を設置し、教員組織ときめ細かく連携をとることによって、十分なサポートを行っている。

- ・興動館の職員は平成 17(2005)年 5 月に 2 人を配置して以来年々増員し、平成 22(2010)年 4 月には現在の 6 人となり、多様化してきている学生プロジェクトに対応させている。
- ・平成 27(2015)年 8 月から I R を専門に行う部署として「教学情報分析課」を設置し、2 人の職員を配置した。ここでは、入学から就職まで幅広い情報を収集し、分析を行っている。
- ・平成 28(2016) 年 12 月に明徳館竣工に伴い、明徳館 6 階はオフィスフロアとして教育・学習支援センター、女子学生支援センター、国際教育交流センターが移設した。
- ・各種委員会には、事務職員も構成員として適切に配置し、教職協働に努めている。
- ・さらに、学園の重要事項について協議する運営懇談会にも事務局長、総務部長、入試広報センター長、法人部長の事務職員が入っており、教育支援のための企画・運営に事務組織が対応できる体制ができている。
- ・教育研究活動を中心とした大学運営を円滑に進めるための情報交換や意見調整等を行うための会議体として、事務局長はじめ部課長が全員出席する部課長会又は事務連絡会を毎月 1 回開催している。

エビデンスの例示

3-5-①

- 法人の業務執行体制及び大学の教育研究支援体制の編制方針と現状を示す資料
- 職員の経営・教学組織への参画の状況、教職協働の実施状況を示す

【エビデンス集】

【資料 3-5-1】学校法人石田学園校務組織・分掌規程 【資料 1-3-16】と同じ

【自己評価】

- ・権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保ができていると判断している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

自己判定の留意点

3-5-②

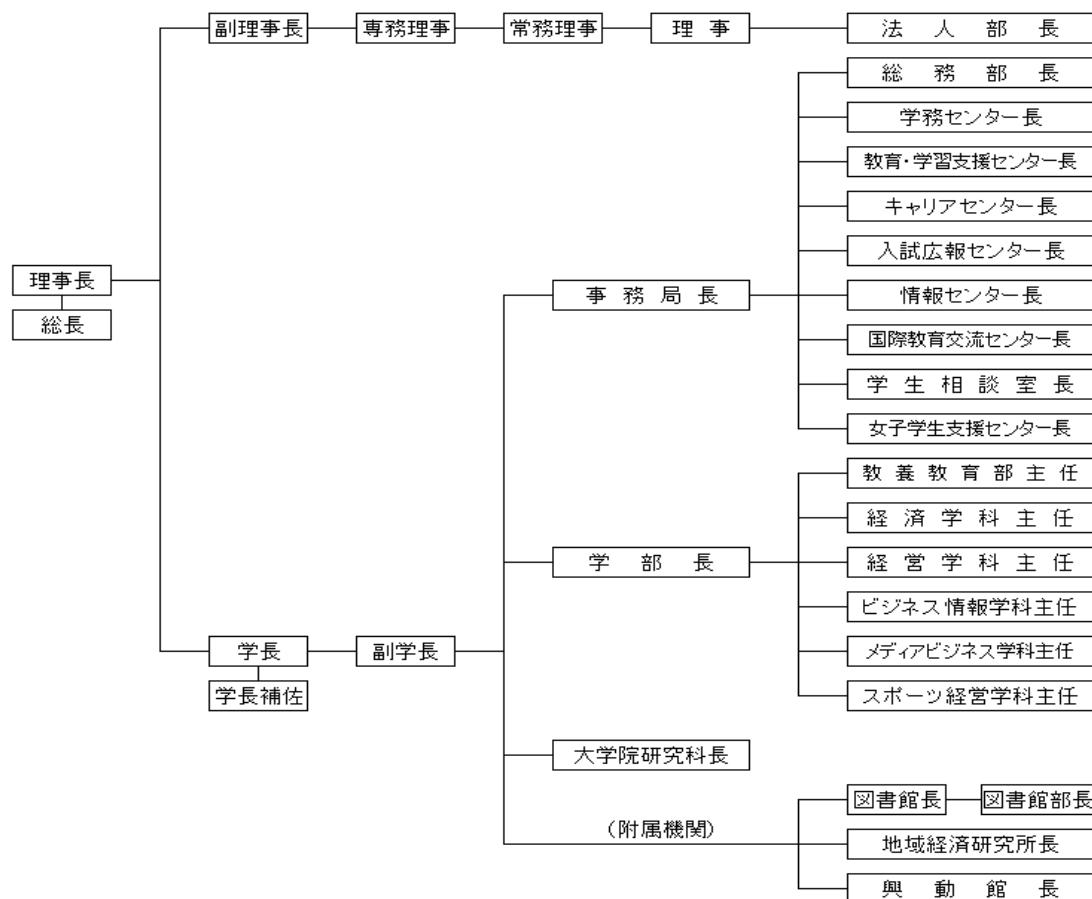
- 業務執行の管理体制を構築し、適切に機能しているか。

【事実の説明】

- ・理事長は、法人を代表し、その業務を総理している。学長は大学の教育研究活動の最高責任者であり、かつ、大学の代表であり理事でもある。その選任方法は、理事会の議を経て理事長が任命し、任期は 4 年で留任は妨げない。副学長は、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどり、学長不在のときは代行し、副理事長でもある。副学長の選任方法は理事会の議を経て理事長が任命し、任期は 2 年で留任は妨げない。また、学部長は、学部における教育研究活動の責任者であり、理事でもある。学部長の選任方法は、学長と協議の上、理事会の議を経て理事長が任命することとなっている。任期は 2 年で留任は妨げない。事務局長は事務部門における責任者であり、常務理事でもある。事務局長の選任方法は、理事会の議を経て理事長が任命し、任期は 2 年で留任を妨げない。

運営組織は図 3-5-1 としている。【資料 3-5-2】【資料 3-5-3】

図 3-5-1 運営組織図



- ・本学では、職員の人事評価制度（目標管理制度）に関する基本的事項を「学校法人石田学園事務職員人事評価規程」により定め、職員の勤務成績を公正に評価することによって、その職務遂行能力、資質の向上、人事管理の適正化を図っている。また、昇格基準は「学校法人石田学園事務職員の昇格に関する規程」、役職任用は「学校法人石田学園事務職員の役職任用に関する規程」に定めている。ただし、成果主義的要素が強い人事評価のみの昇任・昇格の弊害をなくすため、従来の方法（年功と人事評価結果等を参考にした事務局長の総合判断による人事異動原案を役職に応じて理事会又は理事長に諮り、決定する）を併用している。【資料 3-5-4】【資料 3-5-5】【資料 3-5-6】
 - ・異動については、明文化された規程はないが、これまでの専門性を重視した人事制度を見直し、平成 21(2009)年から他業務経験による人材育成へと方向転換し、5 年を目安とした異動原案を事務局長が作成し理事長に提案し決定している。
 - ・採用は、就業規則で「教職員の採用は、所定の手続きを経て、志願者のうちから選考し、これを決定する。」と規定している。毎年の定期的な職員採用を行わず、欠員の補充または組織改編による増員の必要性により、新卒者採用あるいは中途採用を適宜実施している。原則的には、本学ホームページによる求人告知を始め、近隣大学への求人依頼等の方法をもって公募し、志願者の中から書類審査、小論文審査及び役員面接を経て、理事

会に諮り、採用者を決定している。【資料 3-5-7】

エビデンスの例示

3-5-②

□業務執行の管理体制（担当役員制、目標管理制度、事業評価等）を示す資料

【エビデンス集】

【資料 3-5-2】学校法人石田学園寄附行為 第6条、第7条、第12条【資料 F-1】と同じ

【資料 3-5-3】学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第5条、第6条、第9条、第16条【資料 1-3-16】と同じ

【資料 3-5-4】学校法人石田学園事務職員人事評価規程

【資料 3-5-5】学校法人石田学園事務職員の昇格に関する規程

【資料 3-5-6】学校法人石田学園事務職員の役職任用に関する規程

【資料 3-5-7】学校法人石田学園就業規則 第5条

【自己評価】

- 理事長、学長、副学長、学部長、事務局長など担当役員の役割は明確にされている。事務部門においても学校法人石田学園校務組織・分掌規程に従い、事務局長が理事長、学長の意をうけて各部署を統括し、迅速に対応できる組織体制となっており、業務遂行の管理体制の構築とその機能性は確保されている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

自己判定の留意点

3-5-③

□職員の資質・能力向上のための研修（SD）などの組織的な取組みを実施しているか。

【事実の説明】

- 本学の研修は、開学（昭和 42（1967）年）間もない時期から行われた部課長層による 1泊 2 日の研修会に端を発する。その後、対象を事務職員全員に広げ、それらの意識の向上を目的とした「事務職員研修会」（年 1 回）という形式を経て、平成元（1989）年からは、大学改革に対する教職員のベクトルを合わせることを目的とし、その対象を教員層にまで広げた「教職員セミナー」として、9 月上旬に実施している。過去 5 年間の実施状況は表 3-5-1 のとおりである。【資料 3-5-8】

表 3-5-1 教職員セミナー実施状況

年度	参加者数	研修内容
H24	職員 85 人 教員 104 人	テーマ：人を育てる パート II ①講演「友は我が師、師は我が友」 教授 藤口 光紀 氏 ②班別研修・報告会「人を育てる」 教員「夢チャレンジシートの運用について」 職員「これからの大学の一翼を支える職員の役割」

H25	職員 78 人 教員 101 人	テーマ：教職員が変われば学生が変わる －教育改革－ ①講演「世界基準の授業」をつくる：Soka モデルのチェンジ 創価大学 教授 マリコ・J・ホンマ 氏 ②班別研修・報告会「午前の理事長挨拶と講演を受けて」
H26	職員 72 人 教員 95 人	テーマ：教育改革パートⅡ －教職員が変われば学生が変わる ①講演「なでしこの挑戦」 公益財団法人日本サッカー協会 ナショナルコーチングスタッフ 高倉麻子 ②CC会議の主旨説明 石田理事長、前川学長 ③班別研修：「教育改革の目指すもの －CC会議の結論を受けて－」
H27	職員 77 人 教員 95 人	テーマ：教育改革パートⅢ －CC 改革の中間報告－ ①理事長講話「CC 改革と大学の将来」 ②事例報告～現場担当者からの報告 ③班別研修：「CC 改革に着手して～2015 年前期の問題点～」
H28	職員 77 人 教員 95 人	テーマ：「大学改革の目標達成に向けて－Check and Action－」 ①理事長講話「戦略的定員割れ作戦その後」 ②前川学長主旨説明「入学者 800 人台回復を目指して」 ③松井事務局長：三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインの解説 ④カリキュラム改革の評価と改善についての報告 教員班別研修：テーマ「カリキュラム改革 チェック＆アクション」 職員集合研修：テーマ「今、大学職員が知り、考え、行動すべきこと」

- 新入職員研修を始め管理職など、各階層にフォーカスした研修を実施している。過去 5 年間の実施状況は表 3-5-2 のとおりである。

表 3-5-2 階層別研修実施状況

年度	研修名称	対象者	備考
H24	入職 3 年以下の研修	入職 3 年以下の職員	教育ネットワーク中国
	入職 4 年以上の研修（官学連携、大学連携、地域連携）	入職 4 年以上の職員（任意）	教育ネットワーク中国
	課長補佐以下の研修（大学関係法令、学校法人会計、補助金）	課長補佐以下の職員	総務部主催
H25	入職 3 年以下の研修	入職 3 年以下の職員	教育ネットワーク中国
	課長以上研修（評価基準と自己点検評価の作成について）	課長以上の職員	総務部主催
	課長研修	新任課長	課長のためのマネジメント強化コース
H26	課長以上研修（適正な労務管理について、教育の質的転換に対する職員の取組み）	課長以上の職員	総務部主催
	課長研修	新任課長	課長のためのマネジメント強化コース
H27	自衛消防講座・訓練	全職員対象	総務部主催
	課長研修	新任課長	課長のためのマネジメント強化コース

H28	実施していない		
-----	---------	--	--

- ・人権意識の向上などを目的とした研修や講習会を実施している。過去 5 年間の実施状況は表 3-5-3 のとおりである。

表 3-5-3 目的別研修実施状況

年度	研修名称	対象者	備考
H24	学生対応を考える会	参加希望者	講師：森田 裕司
	個人情報保護委員会（人権問題等研修会共催）大学における情報セキュリティマネジメント	全教職員	(株)アスラボ 講師：羽生田 和正 氏
H25	学生対応を考える会	参加希望者	講師：森田 裕司
	人権問題等研修会－アカデミック・ハラスメント	全教職員	DVD 視聴
H26	学生対応を考える会	参加希望者	講師：森田 裕司
	人権問題等研修会－アカデミック・ハラスメントを生まない関係づくり－	全教職員	DVD 視聴
H27	学生対応を考える会	参加希望者	講師：森田 裕司
	人権問題等研修会－ソーシャル・メディアと正しいつきあい方大学編	全教職員	DVD 視聴
H28	学生対応を考える会	参加希望者	講師：森田 裕司
	人権問題等研修会－きめ細かい学生対応（学生相談の基本）	全教職員	DVD 視聴

- ・毎年各部局の職員を、その所管事項に応じて日本私立大学協会を始めとする外部団体主催の研修会やセミナーに派遣している。平成 24(2012)年度から日本能率協会が主催する大学 SD フォーラムへ職員を派遣している。【資料 3-5-9】
- ・平成 28(2016)年 4 月 1 日、公益財団法人私学経営研究会に入会したことで、セミナー参加の機会が増えた。また、会誌「私学経営」の学内閲覧により、情報の幅が広がった。
- ・事務職員の自己啓発に対する取り組みを支援することにより、能力開発及びキャリア形成を促進し、本人の職務遂行能力と職場の活力を向上させることを目的とした「事務職員自己啓発助成制度（通信教育受講費用の助成、各種資格取得に対する奨励金交付）」を平成 14(2002)年度から導入し、平成 19(2007)年度からは SD 関連セミナー等の参加費に対する助成にまで拡充している(平成 29(2017)年度予算:年間 1 人当たり上限 8 万円、総予算約 100 万円)。【資料 3-5-10】

エビデンスの例示

3-5-③

□職員の職能開発のための SD(Staff Development)の計画、実施状況、人事評価・育成制度等を示す資料

【エビデンス集】

【資料 3-5-8】平成 28 年度(第 37 回)教職員セミナー 【資料 1-3-3】と同じ

【資料 3-5-9】研修会報告書（平成 28 年度）

【資料 3-5-10】研修会報告書（平成 28 年度） 【資料 3-5-9】と同じ

【自己評価】

- ・職員の研修会及び自己啓発助成制度等により、職員の資質・能力向上の機会が提供されていると判断している。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学設置基準の改正（施行：平成 29 年（2017）年 4 月 1 日）により SD 研修が義務化された。教職協働として、職員が求められる能力をさらに発揮できるようにするために、職員育成を目的とした研修制度や人事評価制度（目標管理制度）の運用状況を点検し、必要に応じて充実・整備を行い業務執行体制の機能性を高めたい。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

自己判定の留意点

3-6-①

財政の中長期的計画に基づく財務運営を行っているか。

安定した財務基盤を確立しているか。

【事実の説明】

- ・予算編成方針のもと各部署からの予算要求に基づきヒアリングを行い、事業計画書と収支予算書を作成して評議員会に諮り理事会で承認後、予算決定を行っている。【資料 3-6-1】【資料 3-6-2】【資料 3-6-3】
- ・教育研究目的を達成し、安定した財政を維持するために、財務比率を参考に中長期計画の策定を行っている。【資料 3-6-4】
- ・収支予算に基づき、各事業の財源は原則自己資金により計画し実施している。
- ・第 2 号基本金組入計画により、将来にわたる施設の改修・取得を計画し、偏った財政基盤に陥らないよう計画している。【資料 3-6-5】
- ・年度予算の収支バランスを考慮しながら、第 2 号基本金組入計画等、将来を見据えた中期計画を行っている。

エビデンスの例示

3-6-①

- 事業計画、予算編成方針及び財務指標等を示す資料
- 中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画を示す資料

【エビデンス集】

- 【資料 3-6-1】平成 29 年度予算編成方針
- 【資料 3-6-2】平成 29 年度事業計画書 【資料 F-6】と同じ
- 【資料 3-6-3】平成 29 年度収支予算書
- 【資料 3-6-4】財務比率
- 【資料 3-6-5】平成 28 年度第 2 号基本金の組入れに係る計画表

【自己評価】

- ・第 2 号基本金組入計画により中長期の施設設備の計画を行っており、学園全体の中長期的な収支、財政基盤は安定していると判断している。

3-6-② 安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保

自己判定の留意点

3-6-②

- 使命・目的及び教育の目的の達成のため、収支と支出のバランスが保たれているか。
- 使命・目的及び教育の目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。

【事実の説明】

- ・安定した学校運営を維持するには、第一に学生生徒等納付金の確保の他、内部留保や外部資金獲得が必要となる。地方の大学のため寄付金を望むことは難しく、有価証券等による運用を適切に行っている。
- ・科学研究費補助金の取得を奨励しており、取得した教員には研究支援策によって奨励金を支給する制度を設けている。この制度により科学研究費の取得が増え、ここ数年 1,000 万円以上の科研費を取得している。【資料 3-6-6】
- ・学生の教育水準向上を目的に入学試験の合格点を上げて、平成 25(2013)年度生の入学生を定員 850 人に対して 779 人、平成 26(2014)年度 663 人、平成 27(2015)年度 660 人、平成 28(2016)年度は 726 人、平成 29(2017)年度は 807 人となった。(戦略的定員割れ ※ 詳細は P20 を参照)。4~5 年を目途に計画しており、収支バランスが崩れるが、内部留保の取崩しを行い対応している。【資料 3-6-7】
- ・事業活動の収支差額は、積極的定員割れにより単年度赤字になったが、累計は黒字を維持している。【資料 3-6-8】
- ・収益事業として賃貸ビルからの事業収入があり、法人の財務運営に僅かながら寄与している。【資料 3-6-9】

エビデンスの例示

3-6-②

- 消費収支計算書関係比率（法人全体及び大学単独）、貸借対照表関係比率（法人全体）、決算等の計算書類（過去5年間）
- 予算書、財産目録など（最新のもの）
- 金融資産の運用状況（過去5年間）

【エビデンス集】

- 【資料3-6-6】研究支援策
- 【資料3-6-7】5年間収支予測
- 【資料3-6-8】平成28年度収支決算書
- 【資料3-6-9】平成28年度収益事業報告書

【自己評価】

第2号基本金の計画的な組入れを行い、外部負債（借入金）もなく、学生生徒等納付金収入等の他、資産運用による資金獲得の努力を行っており、現在、積極的定員割れにより学生生徒等納付金が減少傾向にあるが、それを補てんするための有価証券等の内部留保は十分にあると判断しており、適切な財務運営の確立がなされていると判断している。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在、事業活動の収支差額は単年度において支出超過となっているが、積極的定員割れや第2号基本金計画組入れによるもので、今後、目的とした教育水準の向上による学生確保を目指したい。それまでは、必要資金の不足は内部留保の取崩しにより、教育研究活動に支障のないよう予算編成を行なっていく。
- ・戦略的定員割れにより一時的に内部留保の取崩しが予想されるが、資産運用収入等の外部資金の獲得を適切に行って財政基盤の安定に努めたい。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

自己判定の留意点

3-7-①

- 学校法人会計基準や経理規定等に基づく会計処理を適正に実施しているか。

予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の会計処理は学校法人会計基準及び石田学園経理規程に基づき適正に会計処理を行っている。【資料 3-7-1】
- ・各部署で起票された予算執行伝票は、支払内容が記載された信憑書類とともに、法人部会計係に回付され、決裁済承認後支払われる仕組みとなっている。
- ・会計処理の特色は、業務目的別に設定された予算を学校法人会計基準のルールに則り正確に処理を行っている。
- ・文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の研修会に担当者を派遣し会計知識の向上に努めている。
- ・会計処理上不明な点は、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団に問合せ、指導・助言を受け処理している。
- ・予算編成は、12月から次年度予算を編成し、原則として2月に理事会で承認を受けている。補正予算も同様に編成し、年1度補正して当年度の実績に補正している。【資料 3-7-2】
- ・会計基準に従い、決算書は予算との対比で作成している。【資料 3-7-3】

エビデンスの例示

3-7-①②

監査報告書、理事会議事録（評議員会を含む）、資産運用に関する規定

【エビデンス集】

【資料 3-7-1】学校法人石田学園経理規程

【資料 3-7-2】平成 29 年度収支予算書 【資料 3-6-3】と同じ

【資料 3-7-3】平成 28 年度収支決算書 【資料 3-6-8】と同じ

【自己評価】

- ・学校法人会計基準等を遵守して、適正に会計処理が行われていると判断している。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

自己判定の留意点

3-7-②

会計監査等を行う体制を整備し、厳正に実施しているか。

【事実の説明】

- ・会計監査の体制は、公認会計士による会計監査及び監事による監査から成っている。
- ・公認会計士による監査は、私学振興助成法による監査「昭和 51 年文部科学省告示第 135 号」の他、内部統制が適正に行われているか財務面を通して監査を受けている。【資料 3-7-4】
- ・公認会計士による監査は、平成 28（2016）年度では、12 日間、延べ 24 人によって実施された。支払稟議、収入稟議の信憑書類に基づき元帳及び帳票書類の確認、業務手続、

備品検査、計算書類等の照合等を行った。

- ・監事は、理事会、評議員会に常時出席し学校法人の業務執行状況、財産の状況が適切かを監査している。また公認会計士から、監査状況についての報告を受け意見交換を行っている。【資料 3-7-5】【資料 3-7-6】

エビデンスの例示

3-7-①②

監査報告書、理事会議事録（評議員会を含む）、資産運用に関する規定

【エビデンス集】

【資料 3-7-4】平成 28 年度監査報告書

【資料 3-7-5】平成 28 年度監事による監査報告書

【資料 3-7-6】平成 28 年度石田学園理事会議事録 5 月・2 月 【資料 3-4-1】と同じ

【自己評価】

- ・公認会計士、監事による連携がとれており、有機的に機能している。会計監査の体制整備と厳正な実施が行われていると判断している。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・事務職員の会計知識の向上を図るとともに、公認会計士と監事との連携を一層図り、会計処理能力の向上を目指す。
- ・監事の職務については、理事会等に常時出席し私立学校法及び寄附行為において定められた業務を行っている。今後、監事の監査業務の内容を定める事について検討していく。

[基準 3 の自己評価]

- ・本学の経営に関しては諸規程を遵守し、経営の規律と誠実性を維持しながら、大学の使命・目的を達成するため継続的な努力が行われている。また、環境保全、人権、安全にも配慮しており、教育情報、財務情報の公表も適切に行われている。
- ・大学の使命・目的を達成するため戦略的に意思決定ができる体制が整えられ、学長のリーダーシップも充分に発揮できるようにしている。また、法人と大学のコミュニケーションを図る体制や、相互チェックによるガバナンス体制も確立されている。
- ・財務状況は、優秀な学生を確保するため、合格ラインを引き上げていることで学生生徒等納付金収入が減少しているが、内部留保は十分あるため財政基盤は保たれている。
- ・会計監査の体制整備と実施については、公認会計士、監事の監査体制が整備されており、有効に機能している。

基準4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

«4-1の視点»

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

自己判定の留意点

4-1-①

□大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。

【事実の説明】

- ・大学の使命・目的を実現するため、各部署及び各委員会で検討したものを教学諮問会議や運営懇談会に諮り、改善に繋げている。また、1年間の総点検として、自己点検・評価委員会のもとで、各部署と連携しながら自己評価報告書を作成している。中期的には、変化への対応としてカリキュラムコーディネート会議（CC会議）を立ち上げ、カリキュラムの総合的な改革を行っている。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】
- ・平成 17(2005)年に第 1 次 CC 会議、平成 25(2013)には第 2 次 CC 会議を立ち上げ、総合的な教育改革を行った。1 年 4 か月（平成 25(2013)年 4 月～平成 26(2014)年 7 月 合計 32 回開催）におよぶ第 2 次 CC 会議の結果、決定された概要は表 4-1-1 のとおりである。

【資料 4-1-3】

表 4-1-1 CC 会議決定事項等（概要）

	項目	開始	対象	内容
①	簿記科目の改革	H26. 4	H26 年度生から	普通校出身者＝履修目標の早期達成化 商業校出身者＝教育の充実
②	日本語文章表現科目の改革	H26. 4	全学生	科目新設、日本語ライティング・ポートフォリオ開設 H25. 4 から「日本語文章表現」の必修化、 文章検 3 級合格の条件追加。
③	英語科目の改革	H27. 4	H27 年度生から	1 年次生＝週 5 回 45 分授業の導入
④	教養教育の改革	H27. 4	情報は H26 年度生から その他は H27 年度生から	外国語科目、自己理解系科目、他者理解系 科目、基礎教養科目、情報処理学科目
⑤	能力開発科目・キャリア科目の改革	H27. 4	全学生	1 年かけて精査
⑥	成績評価の基準公表と可視化	H26. 4	全学生	シラバス作成がトドライ（成績評価基準）
⑦	厳正な成績評価と再チャレンジのシステム	H26. 4	全学生	再試験

⑧	授業への出席を促す方法と成績の兼ね合い (IC カードによる出欠管理)	H26. 4	全学生	全ての科目で出席を取る。11 回目からの出席はプラスとなるよう評価する等
⑨	受講態度の指導について共通認識	検討	全学生	FD 委員会で検討
⑩	適正な評価のための定期試験問題の検討	H25 後期	全科目	試験問題を教務課から学長に提出
⑪	勉強させるための課題 (宿題等) の提出	決定したが未対応	全学生	レポートや課題等、クエスチョンを勘案しながらできるだけ宿題を出し、それを評価に反映する。その方法は各教員に委ねる。
⑫	進級制度	H26. 4	H26 年度生から	2 年次終了時にハートルを設ける
⑬	演習科目の統一	H26. 4	H26 年度生から ※対応学科は H27 年度生から	全学科で演習科目及び単位数を統一し、学科の専門科目ではなくセミ科目として開設する。
⑭	プレゼン	H27. 後期	H26 年度生から	専門基礎を含む。プレゼンから演習 I へはリセットする
⑮	ゼミ代替制度の廃止	H26. 4	H26 年度生から	プレゼン、演習 I・II は代替廃止
⑯	卒論の単位認定	H26. 4	H26 年度生から ※対応学科は H27 年度生から	演習 II = ゼミ指導 4 単位 + 卒論 2 単位 = 6 単位
⑰	卒業認定の要件単位数	H26. 4	H26 年度生から ※対応学科は H27 年度生から	共通 30、学科 54、自由選択 24、ゼミ 16 単位
⑱	興動館科目的改革	H27. 4	全学生	各教員に要請
⑲	専門科目的改革	H27. 4	H27 年度生から	必修科目的見直し、科目的追加・削減
⑳	ナンバリング	検討	開始は未定	学部長を中心に検討

・ CC 会議の決定事項の状況については、以下の各項目に詳細を記載している。

- ①簿記科目的改革 (2-2-②)
- ②日本語文章表現科目的改革 (2-2-②)
- ③英語科目的改革 (2-2-②)
- ⑦厳正な成績評価と再チャレンジのシステム (2-4-①)
- ⑧授業への出席を促す方法と成績の兼ね合い (IC カードによる出欠管理) (2-3-①)
- ⑪勉強させるための課題 (宿題等) の提出 (2-6-①)
- ⑫進級制度 (2-4-①)
- ⑯興動館科目的改革 (2-5-①)

・新たな取り組みとしては、平成 27 (2015) 年 8 月から、教育・学習支援センターに教学情報分析課を設け、データを体系的・経年的に収集し、分析を行っている。

エビデンスの例示

4-1-①

□自主的・自律的な自己点検・評価の項目を示す資料

【エビデンス集】

【資料 4-1-1】運営懇談会議事要録 【資料 3-4-2】と同じ

【資料 4-1-2】教学諮詢會議議事錄

【資料 4-1-3】CC 通信

【自己評価】

- ・運営懇談会、教学諮詢會議、自己点検・評価委員会及びCC 会议により、使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施していると判断している。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己判定の留意点

4-1-②

□教育活動の改善向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制を整え、適切に実施しているか。

【事実の説明】

- ・本学では、学則に「本学における教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う」と定めている。【資料 4-1-4】
- ・自己点検・評価体制として、平成 3(1991)年の大学設置基準の大幅な改正（大綱化）に伴い「自己評価委員会（平成 9(1997)年 自己点検・評価委員会に名称変更）」を組織している。
- ・自己点検・評価委員会は学長を委員長とし、副学長、学部長、大学院研究科長、事務局長、その他学長が必要と認めた者で構成している。委員会では、(1) 自己点検・評価の実施項目、実施内容及び実施方法に関すること、(2)自己点検・評価の実施及びその結果の公表に関すること、(3)自己点検・評価の結果に基づく改善策に関すること、(4) その他自己評価等に関する必要なこと、を審議事項としている。
- ・自己点検・評価委員会の他、運営懇談会や教学諮詢會議、CC 会议、各委員会及び各部署において点検・評価を行う体制が整えられている。
- ・自己点検・評価委員会はそれらの点検・評価を統括している。

エビデンスの例示

4-1-②

□自己点検・評価のための組織及びその学内の位置付け等に関する資料

【エビデンス集】

【資料 4-1-4】広島経済大学学則 第 4 条 【資料 F-3】と同じ

【自己評価】

- ・自己点検・評価委員会の他、運営懇談会、教学諮詢會議、CC 会议、各委員会及び各部署により、自己点検・評価体制の適切性は担保されていると判断している。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

自己判定の留意点

4-1-③

自己点検・評価を定期的に実施しているか。

【事実の説明】

- ・1年間の総点検・評価は自己点検・評価委員会において毎年行われている。
- ・上記の結果は、報告書としてまとめている。平成16(2004)年3月に「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」という自己点検評価報告書を発行した後、平成20(2008)年度、日本高等評価機構による外部評価を受審した。平成21(2009)年度からは、毎年自己評価報告書を作成している。平成27(2015)年度には、二度目の外部評価を受審し認定を受けた。【資料4-1-5】
- ・日常的な課題は運営懇談会、教学諮問会議、各委員会及び各部署で検討・評価し、カリキュラム・教育制度の大幅な見直しは、CC会議を立ち上げ中長期的な周期で行っている。

エビデンスの例示

4-1-③

例示なし

【エビデンス集】

【資料4-1-5】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html>
(ホームページ→大学評価)

【自己評価】

- ・自己点検・評価は平成20(2008)年度に外部評価を受審して以降、毎年実施されており、中長期的な見直しも含め、周期等の適切性は担保されていると判断している。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・運営懇談会、教学諮問会議、自己点検・評価委員会及びCC会議を中心に点検・評価を実施している。今後は各組織との連携をより一層図り、点検・評価体制の仕組みをレベルアップさせていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己判定の留意点

4-2-①

エビデンスに基づく、客観的な自己点検・評価を行っているか。

【事実の説明】

- 以下の調査によるエビデンスをもとに各部署、委員会及びその他の会議において、自己点検評価が正しく行われている。エビデンスは「学生による授業評価集計結果」、「進路・就職に関するアンケート」、「キャリアセンター満足度アンケート」、「卒業生採用企業による卒業生に関するアンケート」、「入試・広報戦略室業務報告書」、「興動館科目プログレスシート結果」、「興動館プロジェクトプログレスシート結果」、「学修アンケート調査集計結果」、「大学基礎力レポートⅠ・自己発見レポートⅡ」等である。**【資料 4-2-1】****【資料 4-2-2】****【資料 4-2-3】****【資料 4-2-4】****【資料 4-2-5】****【資料 4-2-6】****【資料 4-2-7】****【資料 4-2-8】****【資料 4-2-9】**

エビデンスの例示

4-2-①②

IR(Institutional Research)機能の構築及び活動状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料 4-2-1】 平成 28 年度学生による授業評価集計結果（前期・後期）**【資料 2-6-10】**
と同じ

【資料 4-2-2】 平成 28 年度進路・就職に関するアンケート **【資料 2-5-12】** 同じ

【資料 4-2-3】 平成 28 年度キャリアセンター満足度アンケート **【資料 2-5-13】** 同じ

【資料 4-2-4】 平成 25 年度卒業生採用企業による卒業生に関するアンケート

【資料 4-2-5】 平成 28 年度入試広報センター業務報告書 **【資料 2-1-8】** 同じ

【資料 4-2-6】 平成 28 年度興動館科目プログレスシート結果 **【資料 2-6-3】** 同じ

【資料 4-2-7】 平成 28 年度興動館プロジェクトプログレスシート結果 **【資料 2-6-4】**
同じ

【資料 4-2-8】 平成 28 年度学修アンケート調査集計結果 **【資料 2-6-11】** 同じ

【資料 4-2-9】 大学生基礎力レポートⅠ・自己発見レポートⅡ

【自己評価】

- 授業アンケートや人間力を評価するプログレスシートなど、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己判定の留意点

4-2-②

現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。

【事実の説明】

- ・授業改善のため、学生が授業を評価している。授業アンケートは前期・後期の年2回、ほぼ全科目、全教員を対象に実施している。魅力ある授業を実現するため、学生の声を真摯に受け止め、集計結果は学内で公表する。評価内容は、各担当教員にフィードバックし、評価の高かった教員の表彰を行うことに加え、平成28年度からは基準点に達しなかった授業担当者に対する指導も行うなど、さまざまな形で授業改善に取り組んでいる。【資料4-2-10】
- ・就職支援では、キャリアセンターとゼミ担当教員がコミュニケーションをとりながら就職活動をサポートしている。それぞれ入手した就職活動履歴や指導内容などの情報を「就職活動支援システム」に入力し、進路決定までの詳細な情報を共有しながら、効果的な就職支援を行っている。また、卒業時に実施する進路・就職に関するアンケートやキャリアセンター満足度アンケートを詳細に分析し、次年度の対策に活用している【資料4-2-11】【資料4-2-12】
- ・平成26(2014)年度1月には初めての試みとして、平成25(2013)年度卒業生が就職した企業を対象に卒業生に関するアンケート調査を実施し、卒業生が企業からどのように評価されているのかを調査した。【資料4-2-13】
- ・入試、広報では、入学試験に関する統計、高校訪問の状況、進学ガイダンスへの参加者の推移、オープンキャンパスアンケート等を詳細に分析し、次年度の対策に活用している。【資料4-2-14】
- ・興動館科目、興動館プロジェクトでは、人間力を評価するプログレスシートを活用している。学習やプロジェクトでの自己評価、他者評価、その他成長の記録、プロジェクト外でのチームとしての成果などをまとめ、人間力がどのくらい伸びたのかを面談を通じて評価している。また、平成27(2015)年度におけるプロジェクト経験者の退学率(0.3%)がプロジェクト経験者以外の退学率(5.8%)より極めて低いという分析も行っている。

【資料4-2-15】【資料4-2-16】

- ・成績不振者や休退学に関しては、学務センター教務課職員が学生及び保護者との面談を実施することで、その状況等詳細なデータをまとめている。また教育・学習支援センターでは、平成26年度からICカードによる出席管理システムを導入することで早期に出席不良者を把握することが可能となり、担当職員から学生へ指導と合わせて理由等を確認するなど、データも収集している。
- ・平成25(2013)年度から、教育・学習支援委員会(担当部署:教育・学習支援センター)が学修アンケートの調査を実施している。この調査は学生の授業外学習時間など学修実態を把握・分析した上で、学修環境を整え、学修意欲の向上を図ることを目的としている。【資料4-2-17】
- ・平成14(2002)年度から新入生を対象に学外組織を利用した大学生基礎力調査(「自己発見レポートI」[平成27(2015)年度から「大学生基礎力レポートI」に名称変更])を実施している。パーソナリティ検査では、自己理解を深め大学生活の充実に役立てていく。能力検査、アンケートからは基礎的なデータを収集し、学内の課題を確認・共有することによって、さまざまな施策に生かしている。また、2年次生用の自己発見レポートIIも同様に実施し、1年次の振り返りや経年変化を客観的に分析することに役立ててい

る。【資料 4-2-18】

- 平成 27（2015）年 8 月からは各部署での個別分析に加え、体系的・継続的に調査・分析するために、図 4-2-1 のとおり教育・学習支援センターに教学情報分析課を設置し、入学から卒業までの一貫した学修成果を把握することとした。合わせて教学情報分析委員会も発足させ、教員 4 名、職員 4 名の組織を中心に分析課で収集したデータを委員会にて細かく分析、まとめまでを行っている。

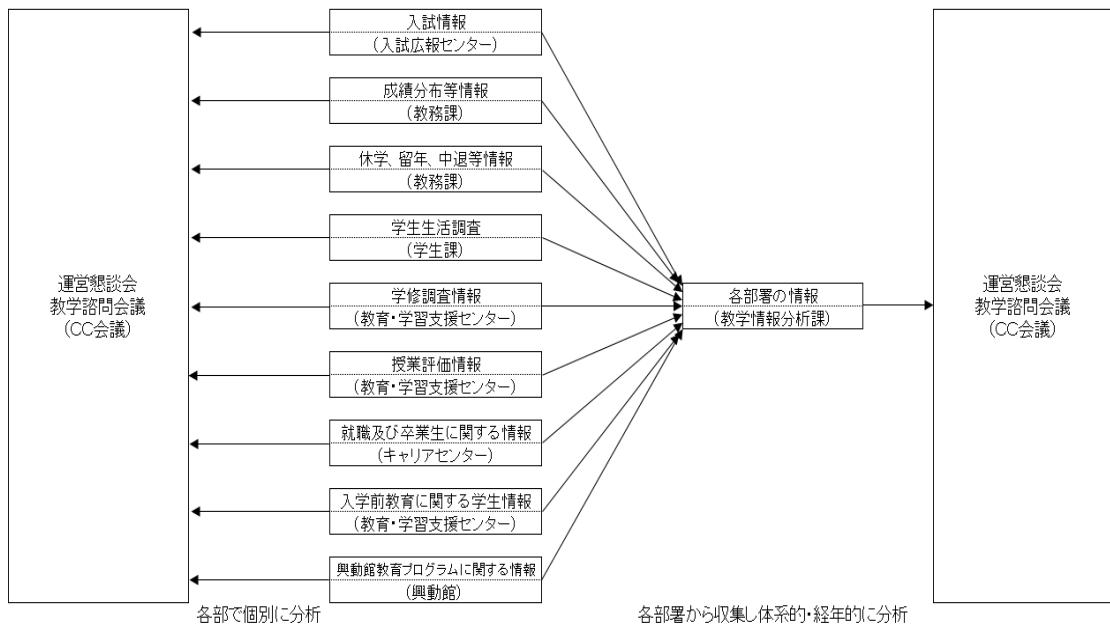


図 4-2-1 各部署におけるデータ収集・分析

エビデンスの例示

4-2-①②

□IR(Institutional Research)機能の構築及び活動状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料 4-2-10】平成 28 年度学生による授業評価集計結果（前期・後期） 【資料 2-6-10】と同じ

【資料 4-2-11】平成 28 年度進路・就職に関するアンケート 【資料 2-5-12】と同じ

【資料 4-2-12】平成 28 年度キャリアセンター満足度アンケート 【資料 2-5-13】と同じ

【資料 4-2-13】平成 25 年度卒業生採用企業による卒業生に関するアンケート 【資料 4-2-4】と同じ

【資料 4-2-14】平成 28 年度入試広報センター業務報告書 【資料 2-1-8】と同じ

【資料 4-2-15】平成 28 年度興動館科目プログレスシート結果 【資料 2-6-3】と同じ

【資料 4-2-16】平成 28 年度興動館プロジェクトプログレスシート結果 【資料 2-6-4】と同じ

【資料 4-2-17】平成 28 年度学修アンケート調査集計結果 【資料 2-6-11】と同じ

【資料 4-2-18】大学生基礎力レポート I ・自己発見レポート II 【資料 4-2-9】と同じ

【自己評価】

- ・各部署でのデータ収集、分析に加え、教学情報分析課で体系的、経年的に分析することで、十分な調査、分析をしていると判断している
- ・成績不振者及び休退学者に関するデータについて、入学試験の種類や成績、1年次以降の成績、部・サークル・興動館プロジェクトでの活動状況、住居の状態（実家暮らしか一人暮らしか）、アルバイトの状況など様々なデータを複合的に分析することを始め、成績不振に陥る背景や原因を明らかにするためのIRの取り組みが進んでいる。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己判定の留意点

4-2-③

なし

【事実の説明】

- ・大学情報の開示は、平成16(2004)年3月に発行された「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」に始まる。この報告書を、法人役員、評議員、教職員、非常勤講師、同窓会役員、他大学（中四国地区大学）その他希望のあった学生、卒業生、保護者に配布した。【資料4-2-19】
- ・自己点検・評価結果は、平成20(2008)年度から毎年自己評価報告書として発行しており、学内で閲覧できるよう図書館に設置している。また、自己評価報告書や平成20(2008)年度に受審した評価結果についても、すべてホームページで公開し、学内での情報共有と社会への公表を行っている。さらに、平成23(2011)年4月には、学校教育法施行規則の一部を改正する省令に従い、エビデンス情報も含めた教育研究活動の状況についてホームページで公表している。【資料4-2-20】

エビデンスの例示

4-2-③

□自己点検・評価及び認証評価の結果の共有と社会への公表の状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料4-2-19】「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」2004年3月

【資料4-2-20】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html>
(ホーム→大学評価) 【資料4-1-5】と同じ

【自己評価】

- ・自己評価報告書及び認証評価結果については、ホームページを通して公開しており、学内共有と社会への公表は十分である。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施するため、各部署と教学情報分析課が連携して、より精度の高い分析を進めていく。また、その結果は、学内で共有するとともに、社会へ公表していきたい。

4-3 自己点検・評価の有効性

『4-3 の視点』

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己判定の留意点

4-3-①

□自己点検・評価及び認証評価の結果を、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築し、かつ適切に機能しているか。

【事実の説明】

- ・運営懇談会や教学諮問会議等の計画（方針）に基づき、各委員会や各部署は業務を行っている。各部署で実行された業務は、運営懇談会や教学諮問会議へ報告される。問題点は各委員会や各部署に伝えられ、改善がなされるという PDCA サイクルを確立している。1 年間の総点検として、自己点検・評価委員会を中心に、各部署との連携を図りながら自己評価報告書を作成している。大学全体の総合的な改革は、CC 会議を立ち上げ見直しを行っている。図で示すと図 4-3-1 のとおりである。

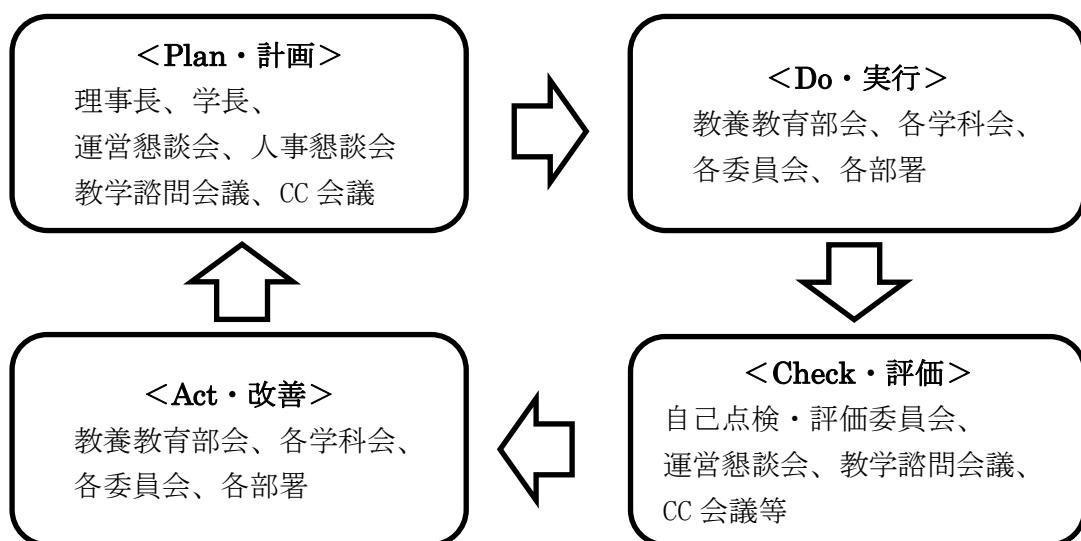


図 4-3-1 本学の PDCA サイクル

エビデンスの例示

4-3-①

□自己点検・評価及び認証評価を改善・向上につなげる仕組みとその運営

□自己点検・評価及び認証評価の結果の活用状況を示す資料

【エビデンス集】

【資料 4-3-1】本学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html>
(ホームページ→大学評価) 【資料 4-1-5】と同じ

【自己評価】

- ・自己点検・評価の結果を有効活用するための PDCA サイクルは、図 4-3-1 のとおり確立されていると判断している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・運営懇談会、教学諮問会議、自己点検・評価委員会及び CC 会議を中心に教養教育部会、各学科会、各委員会及び各部署との連携を図りながら、より質の高い PDCA サイクルを構築していく。

【基準 4 の自己評価】

- ・自己点検評価を自主的に行うための十分な体制が構築され、課題によって適切な周期で点検・評価されており、こうした評価が有効に活かされるサイクルが確立されていると判断している。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動

A-1 社会貢献

『A-1 の視点』

- A-1-① 社会貢献を目的とした学生プロジェクト**
- A-1-② キャリアアッププログラム・公開講座の開催**
- A-1-③ 中学校スポーツ大会の開催**
- A-1-④ 広島経済大学出版会の創設と活動**
- A-1-⑤ 図書館の一般公開**

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 社会貢献を目的とした学生プロジェクト

【事実の説明】

- ・興動館プロジェクトの活動内容は、国際交流・社会貢献・地域活性・経済活動などで、プロジェクト活動の準備・実行はもちろん、企画、交渉、予算管理、報告・発表などの全般について、学生が主体となって活動している。このような活動によって、学生が地域社会・国際社会の人々と連携しながら、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と共生し、それをまとめる能力も養成している。
- ・平成 28 (2016) 年度に活動した 19 のプロジェクトのうち、社会貢献を目的としたプロジェクトは 7 つである。活動内容は以下のとおり。【資料 A-1-1】【資料 A-1-2】【資料 A-1-3】

①子ども達を守ろうプロジェクト

地域の方々と連携し、子ども達が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいる。活動の中心は、近隣の小学校で行うガードボランティアである。これは不審者から子ども達を守るために、校庭内を見回ったり、休み時間に校庭で子ども達と遊んだりする取り組みである。これにより、日々の活動を通じて子ども達と仲良くなり、保護者からも信頼を得るようになってきた。このほか節分やクリスマスといった季節のイベントや未就学児を対象とした防犯イベントなどを開催し、地域の方々や子ども達と交流を深めている。

②太田川キレイキレイプロジェクト

太田川の河川敷を主な活動拠点として、清掃を中心とした活動を行っている。また、定期清掃に加えて、地域との交流を目的としたイベントも数多く開催し、太田川に愛着を持っていただくことで、10 年 20 年後の美しく賑やかな太田川を目指して活動している。

③動物のかけがえのない命を守ろうプロジェクト

広島県は犬・猫の殺処分数全国ワースト 1 になったことがある。この現状を改善し、「人と動物がより豊かに共生する社会」を目指して、イベント会場で動物の命の大切さを啓発したり、広島市動物管理センターで保護されている動物のケアをするボランティアをしたりしている。

④中高生の夢・笑顔実現!!プロジェクト

学校へ足が遠のいている子ども達やフリースクールに通っている生徒と一緒にクッキングやスポーツ交流、クリスマス会などのたくさんのイベントを行い、イベントを通して自分自身を見つめ直す環境をつくり、夢や目標を持つことの大切さを一緒に学んでいる。それらの活動を通して、新しい一步を踏み出せるようなきっかけを提供し、最終的に不登校を克服することを目的に活動している。平成24(2012)年までに6回、保護者や学校の教職員を対象に、中高生やメンバー自身が不登校体験を語る教育フォーラムなども開催している。

⑤食育推進プロジェクト

現在、アルバイトや夜型生活等の生活リズムの乱れによる「朝食を取らない」「料理を作らない」「食べることに关心がない」等、食に関する重要性や关心が薄れている学生が増加傾向にある。そこで、大学生を対象にした食育推進活動を行い、意識の向上を図っている。

⑥東北支援プロジェクト

東日本大震災で被災した方々に「笑顔」になってもらうこと、発生から6年が経過し希薄になりつつある震災に対する意識を「風化」させないことなどを目的に、現地でのふれあい活動や、東北の方を広島に招いての講演会、広島の小学校において被災地と共に考える授業などの活動をしている。

⑦熊本復興支援プロジェクト

仮設団地での生活によるストレスの緩和や、住民同士の交流のきっかけを提供することで精神的な不安を解消することを目的に、広島市内のお好み焼き屋の協力のもと、戦後広島の復興を支えた「広島風お好み焼き」を自分たちで焼き、仮設団地に入居している被災者を対象に提供し、交流を行った。

【エビデンス集】

【資料A-1-1】広島経済大学大学案内2018(45~46ページ) 【資料F-2】と同じ

【資料A-1-2】興動館教育プログラムのご案内 2017(15~20ページ) 【資料1-2-3】
と同じ

【資料A-1-3】広島経済大学興動館ホームページ

<http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html>
(ホーム→興動館プロジェクト)

【自己評価】

- ・学生が社会貢献活動を地域社会の人々と連携しながら主体的に行うことで、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と共生し、それをまとめられる能力を養成していると判断している。

A-1-② キャリアアッププログラム・公開講座の開催

【事実の説明】

- ・平成20(2008)年度から社会貢献活動の一環として、社会人のスキルアップのために開講

したのが「キャリアアップ・プログラム」である。年間 15 科目(1 科目 6 回開講)、3 学期制でスタートしたプログラムには、平成 28(2016)年度 3 学期までに 191 科目が開講され、延べ 2,297 人の社会人が受講している。平成 23(2011)年度からは“地域に根差した大学からの知の発信”と題し、教養教育の教員を中心として「カルチャー講座」が実施されている。この講座も 3 学期制であるが、各学期 1 科目、年 3 科目を開講、現在まで延べ 13 科目が開講されている。【資料 A-1-4】【資料 A-1-5】【資料 A-1-6】

また、教育ネットワーク中国と連携して、毎年シティカレッジ及びひろしまカレッジを開講している。いずれも公開講座として生涯教育の意味合いが濃いものとなっている。平成 28(2016)年度にはシティカレッジは 4 科目開講し、延べ 134 名が受講、ひろしまカレッジは本学教養特別講義Ⅱ（5 回分）開放し、延べの受講者は 58 名となっている。【資料 A-1-7】

【エビデンス集】

【資料 A-1-4】キャリアアップ・プログラムちらし

【資料 A-1-5】カルチャー講座ちらし

【資料 A-1-6】キャリアアップ・プログラム開講科目・受講者数一覧

【資料 A-1-7】シティカレッジポスター

【自己評価】

受講者数、開講科目数をみても、経済専門の大学として、大学の知の財産を広く社会に還元するこの事業の地域の評価は高い。また、全ての科目で専任教員が講師を務めていることなどからも、学内における地域貢献、社会貢献の意識も高いことが伺える。

A-1-③ 中学校スポーツ大会の開催

【事実の説明】

平成 18(2006)年から、地域貢献を目的として、本学が主催して安佐南区の中学生に広くスポーツをする機会を持ってもらい、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚と心身共に健康な生徒を育成するとともに、生徒相互の親睦を図るために本学体育館、野球場を開放して 2 日間にわたって競技会を実施している。平成 18(2006)年のバスケットボールを皮切りに、軟式野球、サッカーの 3 競技を実施。毎年安佐南区 13 校から約 1300 名近くの生徒が参加している。平成 25(2013)年度からは大学主催ではあるが、運営主体が入試広報室からスポーツ経営学科のスポーツマネジメント演習を履修する学生に変更され、地域貢献と合わせて学生の主体的学びへの効果も上がっている。指導教員の下ではあるが、学生自らが「ゼロ」から企画し、運営すべてを手掛けている。【資料 A-1-8】

【エビデンス集】

【資料 A-1-8】広島経済大学カップ運営・開催案内、まとめ他

【自己評価】

平成 28(2016)年度までの 11 年間で、安佐南地区 13 の中学校から毎年数多くの参加者が

あったとおり、地域貢献という役割が果たせていると考える。また、教育実践の場として、学生主体で運営することによって、主体的学びが身についていると判断できる。

A-1-④ 広島経済大学出版会の活動

【事実の説明】

- ・学術関連図書及び教科書などの編集・刊行・頒布（電子媒体によるものを含む。）を通じて、本学の研究・教育成果を広く社会に公開することにより、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与することを目標として、「広島経済大学出版会」を平成 25(2013)年 4 月に設立した。【資料 A-1-9】
- ・平成 27(2015)年 9 月に高岡義幸著『持続的成長のためのコホーレート・ガバナンス：株式会社設計思想からの考察』を刊行した。【資料 A-1-10】
- ・平成 28(2016)年 4 月 1 日に学生作品『社長の半生 オレ反省～おもてなし編～』を刊行した。【資料 A-1-11】

【エビデンス集】

【資料 A-1-9】広島経済大学出版会規程

【資料 A-1-10】高岡義幸著『持続的成長のためのコホーレート・ガバナンス：株式会社設計思想からの考察』

【資料 A-1-11】広島経済大学興動館サクセスストーリー出版プロジェクト『社長の半生 オレ反省～おもてなし編～』

【自己評価】

- ・広島経済大学出版会として学術図書等を刊行することにより、出版会の目的である本学の研究・教育成果を社会に公開する事により、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与することを目標としており継続的な刊行を目指す。

A-1-⑤ 図書館の一般公開

【事実の説明】

- ・図書館は広く一般公開をしており、利用者登録をすることによって利用カードを発行し（無料）、学外者にも貸出サービス等を行っている。平成 28(2016)年度の学外登録者数は 614 人で、入館者数は 5,160 人、館外貸出冊数は 2,052 冊という状況であった。【資料 A-1-11】

【エビデンス集】

【資料 A-1-12】広島経済大学図書館の一般公開に関する要綱

【自己評価】

- ・高校生以上に利用を限定しているものの、開かれた大学として地域社会の学術・文化に関わる学習や調査・研究活動に大きく貢献している。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・興動人入門ゼミとの連携によって興動館プロジェクトに対する学生の意識を高め、参加者数の増加を目指す。多様化するプロジェクト活動に対応するため、教職員へのサポート体制の増強・改善も同時並行的に行う。また、プロジェクトの主体は学生であるので、教職員はあくまでも支援者でなければならないが、プロジェクト活動の推進においては教職員が指導にまで踏み込むことが求められることもあるため、指導と支援の適切な使い分けに更なる工夫を行う。特に教員は専門外のプロジェクトを指導しなければならない場合もあり、指導技術の一層の向上に努める。
- ・キャリアアッププログラムでは、広島地域の経済振興の中心的な役割を果たせるよう、社会で活躍する人材の知的欲求を満たすべく、科目の増加とともに一つ一つの科目をさらにプラスアップする。公開講座、カルチャー講座についても、科目の増加を図る。また、今後は学び直し教育も視野に置き、女性や離職者への支援科目も検討していく。
- ・広島経済大学カップでは、引き続き地域貢献と学生の主体的学びを支援するために競技会開催を実施する。今後は競技種目、競技方法の変更、改善を行っていく他、大会運営のみならず、経費（収支）についても、学生が経済的視点で考えることによって、さらに成長を促せる事業としていく。
- ・広島経済大学出版会は、本学の研究・教育成果を広く社会に公開することにより、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与することを目標としており、平成29年度に学術図書1冊を刊行する予定である。

A-2 国際交流

《A-2 の視点》

- A-2-① 国際交流を目的とした学生プロジェクト**
- A-2-② 国際教育交流ネットワークの構築**
- A-2-③ 国際スポーツサロンの開催**
- A-2-④ 外国人留学生（交換留学生）受入れ体制の充実**

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- A-2-① 国際交流を目的とした学生プロジェクト**

【事実の説明】

- ・平成28(2016)年度に活動した19のプロジェクトのうち、国際交流を目的としたプロジェクトは3つである。活動内容は以下のとおり。【資料A-2-1】【資料A-2-2】【資料A-2-3】

① インドネシア国際貢献プロジェクト

平成18(2006)年より、インドネシアでの国際貢献活動を開始。様々な活動を経て、平成25(2013)年度からは経済活動に軸足を置き、インドネシアでも貧しい地域とされるジョグジャカルタ特別州のムンドン村の方々の生活向上に向けてフェアトレード活動を

行うこととした。平成 28（2016）年度は、本プロジェクトで企画・販売しているオリジナル商品を作るための技術支援、現地のフェアトレード団体との交渉、現地販売活動、ムンドン村の方々との信頼関係を構築するためのフェスティバルのほか、後継者を育成するための授業にも取り組み、目的達成のために着実に歩みを進めてきている。

②カンボジア国際交流プロジェクト

カンボジアの子ども達に、自分たちの国を再建していく夢や希望を持ってもらい、また、現地のさまざまな環境で生活する子ども達が誇りを持って自分たちの将来を考えるために、日本そして広島の復興プロセスを記した副読本を作成し、配付する活動を行っている。さらに、企業と連携しながら小学校で授業も実施している。

② 広島ハワイ文化交流プロジェクト

広島とハワイという歴史的なつながりを持つ 2 つの場所の文化交流を活性化させ、両地域の若者がローカルな条件を生かしつつ、グローバルな場で活躍できる「グローカル」な人間になるためのきっかけづくりをすることを目的に活動。ハワイで活躍する広島出身の日系人の活躍を日本で紹介するほか、現地の学生や高校生と積極的な交流を行うなどしている。平成 27（2015）年より、双方の交流を活発化させるため、ホームステイプログラムの策定に向けて、ホストファミリーの開拓などを行っている。

【エビデンス集】

【資料 A-2-1】 広島経済大学大学案内 2018（45～46 ページ）【資料 F-2】と同じ

【資料 A-2-2】 興動館教育プログラムのご案内 2017（15～20 ページ） 【資料 1-2-3】
と同じ

【資料 A-2-3】 広島経済大学興動館ホームページ

<http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html>
(ホーム→興動館プロジェクト) 【資料 A-1-3】と同じ

【自己評価】

- ・学生が国際交流活動を国際社会の人々と連携しながら主体的に行うことで、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と共生し、それをまとめる能力を養成していると判断している。

A-2-② 国際教育交流ネットワークの構築

【事実の説明】

- ・本学における国際的ネットワークの構築は、昭和 63(1988)年のユタ州立大学(アメリカ)との姉妹校提携をその第一歩とするが、平成 29(2017)年 5 月 1 日現在における提携大学等教育機関(姉妹校、協定校、NIBES ネットワーク校)は、23 カ国・地域の 34 校である。

【資料 A-2-4】

- ・平成 8(1996)年には、NIBES(Network of International Business and Economic Schools)という、ビジネス・経済系の分野で初めての大学コンソーシアム(創設当時 14 大学 12 カ国、平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の加盟数は 18 か国 20 大学。)の創設会議(開催地:フランス トゥール市)に日本唯一の代表校として参加した。平成 12(2000)年から平成

17(2005)年の間は、会長校及び事務局を担い、平成 19(2007)年には、学園 100 周年事業の一環として、加盟国を集めて本学で総会を開催した。また、平成 24(2012)年から平成 27(2015)年まで再び会長校及び事務局を担っていた。【資料 A-2-5】

【エビデンス集】

【資料 A-2-4】 広島経済大学協定校リスト

【資料 A-2-5】 NIBES ホームページ

<http://www.nibes.org/styled/styled-2/index.html>

(ホーム→ABOUT NIBES→ORGANIZATION)

NIBES ホームページ <http://www.nibes.org/>

(ホーム→MEMBERS)

NIBES ホームページ

<http://www.nibes.org/styled/styled-5/index.html>

(ホーム→ABOUT NIBES→MEETINGS)

NIBES ホームページ <http://www.nibes.org/styled/page6/index.html>

(ホーム→ABOUT NIBES→MEETINGS)

→THE OFFICIAL PICTURES OF ALL MEETINGS)

【自己評価】

- ・NIBES を中心としたネットワークにより、学生交流を始めとする国際交流活動に十分な体制ができていると判断している。

A-2-③ 国際スポーツサロンの開催

【事実の説明】

- ・平成 24(2012)年に「国際スポーツサロン」は、日本有数のスポーツ先進地域である広島に於いてスポーツの一層の発展のために、スポーツを文化的側面から考察、研究し、将来のスポーツを担う人材育成を目的に設立された。またあわせて、広島の国際化推進、アジアのスポーツのハブ都市としての役割を担うことに寄与すると期待される。

4 年目の平成 27(2015)年、ドイツのサッカークラブの FC バイエル・ミュンヘンより国際局長のマーティン・ヘーゲレ氏を招聘して 11 月 4 日に広島国際会議場において市民、また 11 月 5 日広島経済大学において学生・教職員に対して講演会を実施した。なお広島滞在中は、副市長はもとより多くの市民、広島経済大学の学生・教職員と交流し、大いに友好を深めた。今後も、毎年、世界のスポーツ界をけん引する著名人を招聘し、こうした講演会を開催する予定である。【資料 A-2-6】

【エビデンス集】

【資料 A-2-6】 広島経済大学広報第 127 号

【自己評価】

- ・4 年目を迎えた「国際スポーツサロン」は、平成 32(2020)年の東京オリンピック・パラ

リンピックの開催も決まり 国際的にスポーツのあり方を考える上で 国際スポーツジャーナリストであり 現在は世界有数のサッカークラブであるドイツのFCバイエルン・ミュンヘンのグローバルプランディングの責任者マーティン・ヘーゲレ氏を招聘した。これまでの国際的なスポーツ・ジャーナリズムの世界における取材を通じたスポーツの世界について、またFCバイエルン・ミュンヘンにおけるサッカークラブのグローバルビジネスなどについて有益な話であった。

A-2-④ 外国人留学生（交換留学生）受入れ体制の充実

【事実の説明】

- 正規外国人留学生以外（交換留学生）では、STEP（Short-Term Exchange Program）及び現地学期制プログラムを設置しており、過去5年間の受入れ状況は表A-2-1のとおりである。

表A-2-1 過去5年間の交換留学生受入れ状況

国・地域名	平成24 (2012) 年度	平成25 (2013) 年度	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	計
中国	2	2	2	2	1	9
韓国	10	6	8	6	5	35
台湾	1	2	1	1	2	7
シンガポール	2	1	2	1	2	8
マレーシア	0	1	0	0	1	2
ベトナム					2	2
フィリピン	1	0	0	0	0	1
カンボジア	2	0	0	0	0	2
インドネシア	5	4	3	0	1	13
フランス	7	6	1	4	5	23
ポーランド	4	4	6	5	5	24
デンマーク	0	0	3	2	1	6
ポルトガル	0	0	0	1	1	2
ドイツ	3	2	2	1	0	8
スペロニア	0	0	0	0	1	1
オランダ	0	0	0	0	0	0
ロシア	0	1	0	0	0	1
ジョージア (旧グルジア)	0	2	0	0	0	2
メキシコ	0	1	2	1	0	4
ベラルーシ	0	0	1	0	0	1
スペイン	0	0	0	0	1	1
ウクライナ	0	0	0	0	1	1
計	37	32	31	24	29	153

- 交換留学生の日本語能力の向上及び日本文化理解の促進を目的とし、基礎から発展段階

までの日本語科目及び日本文化論科目を設置している。また、英語による教養科目及び専門科目を設置している。さらに、地域における国際交流の推進を目的とし、授業の一環として公民館活動に参加させている。【資料 A-2-7】 【資料 A-2-8】

- ・交換留学生からの英語による相談に対応するため、国際教育交流センターに英語が堪能な職員 2 名を配置し、①在留資格申請・資格外活動、②宿舎、③学習・生活支援、④地域交流に関する事項など、生活全般にわたる支援を行っている。さらに、交換留学生の母国語又は英語が堪能な専任教員を留学生アドバイザーとして任用している（アドバイザー 1 名が交換留学生 1~3 名程度を担当）。【資料 A-2-9】
- ・交換留学生を対象にした経済的支援として、入学金及び授業料（科目履修料）の減免及び広島経済大学交換留学生奨学金（月額 5 万円給付、給付枠前後期延べ 14 人）の給付を行っている。【資料 A-2-10】
- ・交換留学生に対しては、宿舎及び生活用備品（洗濯機、冷蔵庫、ガスコンロ、ベッド、調理器具及び食器等）を大学が用意している（但し、宿舎家賃は一部の免除者を除き、自己負担）。【資料 A-2-11】 【資料 A-2-12】
- ・交換留学生が広島での生活により早く適応できるよう日本人学生又は正規留学生のボランティアによる学内及び近隣施設（区役所、銀行、各種店舗等）案内や市内観光を行う「ウエルカム交流」制度を実施している。【資料 A-2-13】
- ・交換留学生に対して、日本語学習及び日常生活や修学上のサポート役として「ランゲージパートナー」という日本人学生又は正規留学生によるボランティア制度を実施している。【資料 A-2-14】

【エビデンス集】

【資料 A-2-7】 広島経済大学教務ガイド 2017 (98~99 ページ) 【資料 F-12 と同じ】

【資料 A-2-8】 平成 28 年度「ぎおん遊び隊」感想文集（抜粋）及び参加状況一覧表

【資料 A-2-9】 平成 28 年度前期交換留学生アドバイザーの委嘱及び手当支給について

【資料 A-2-10】 平成 28 年度交換留学生受入れ稟議書及び平成 28 年度交換留学生奨学金に関する稟議書並びに平成 27 (2015) 年度業務・予算別執行状況明細表（支出）

【資料 A-2-11】 2016 年度交換留学生等宿舎経費についての稟議書

【資料 A-2-12】 平成 28 (2016) 年度業務・予算別執行状況明細表（支出）

【資料 A-2-13】 平成 28 年度ウエルカム交流実施についての稟議書

【資料 A-2-14】 2016 年度前期ランゲージパートナー募集チラシ及びマッチング表

【自己評価】

- ・交換留学生に対する総合的な受入れ体制が構築されていると判断している。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 26 (2014) 年に定めた「広島経済大学 国際化推進ビジョン」に則った海外派遣者数及び交換留学生の受入数の倍増計画に向けた施策を順次展開する。

A-3 地域活性化

«A-3 の視点»

A-3-① 地域活性化を目的とした学生プロジェクト

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 地域活性化を目的とした学生プロジェクト

【事実の説明】

- ・平成 28(2016)年度に活動した 19 のプロジェクトのうち、地域活性化を目的としたプロジェクトは 5 つである。活動内容は以下のとおり。【資料 A-3-1】【資料 A-3-2】【資料 A-3-3】
- ①武田山まちづくりプロジェクト

本学の近くにある武田山は地域のシンボルとして親しまれており、地域の方々と武田山の魅力を再認識しながら、この山の自然を守り、その魅力を再認識しながら、共にまちづくりをすることを目指している。また、山の荒廃の原因といわれる竹を間伐するなどの保全活動も行い、間伐した木材を使ったやぐらを製作するなど、木材の有効活用にも努めている。

②スポーツによる地域活性化プロジェクト

広島に拠点を置くスポーツチームを盛り上げ、広島の地域活性化につなげることを目的に活動している。現在はスポーツに対する興味・関心を持ってもらい、観戦のきっかけづくりのために、選手を招いた応援イベントや観戦会等を企画・運営している。また、選手と応援する側の双方向型コミュニケーションの場を提供することによって広島のスポーツビジネスを学んでいる。

③コミュニティ FM 放送局運営プロジェクト

広島市安佐南区内の様々なお祭りやイベントなどを取材し、コミュニティ FM ラジオの「FM ハムスター」で区内の魅力を発信するための番組制作活動をしている。平成 26 (2014) 年度においては、広島市を襲った土砂災害時に緊急放送を行った。

④若旅促進プロジェクト

最近、若者の旅離れが問題となっており、若者にとって魅力的な旅行を考えるために、若者の旅への意識、旅行業の現状、自分たちが興味を持った土地の文化や産業を調べている。また、中国運輸局と連携して、若者のニーズに合ったツアープランを企画立案している。

⑤宮島の魅力を発信し隊学生プロジェクト

日本有数の観光地「宮島」での取材活動や冊子の発行、イベントの企画を通して、地域の人々と共に宮島の魅力を世界に発信する。平成 28 年度は、NPO 団体とともに写真展を 2 度開催したほか、宮島の名所やグルメを紹介した小冊子を作成し、観光客に配布した。

【エビデンス集】

【資料 A-3-1】広島経済大学大学案内 2018 (45~46 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【資料 A-3-2】興動館教育プログラムのご案内 2017 (15~20 ページ) 【資料 1-2-3】
と同じ

【資料 A-3-3】広島経済大学興動館ホームページ

<http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html>
(ホームページ→興動館プロジェクト) 【資料 A-1-3】と同じ

【自己評価】

- ・学生が地域活性活動を地域社会の人々と連携しながら主体的に行うことで、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と共生し、それをまとめられる能力を養成していると判断している。

A-3-② 産学連携に関する協定

【事実の説明】

平成 28 年度地域への貢献として他研究機関と連携し、地域経済研究を進め、大学の叡智を地域に還元する事を目標に掲げ、2 機関との包括的な協定の締結について合意した。

【資料 A-3-4】

【エビデンス集】

【資料 A-3-4】産学連携に関する協定書

【自己評価】

地域社会・地域経済の発展のために相互が協力し、それぞれが保有する情報等を用いて貢献できることになる。

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・興動館プロジェクトに関しては、A-1 と同じ。

A-4 経済活動

《A-4 の視点》

A-4-① 経済活動を目的とした学生プロジェクト

(1) A-4 の自己判定

基準項目 A-4 を満たしている。

(2) A-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-4-① 経済活動を目的とした学生プロジェクト

【事実の説明】

・平成 28(2016)年度に活動した 19 のプロジェクトのうち、経済活動を目的としたプロジェクトは 2 つである。活動内容は以下のとおり。【資料 A-4-1】【資料 A-4-2】【資料 A-4-3】

- ① カフェ運営プロジェクト

興動館 1 階にあるカフェを学生だけで運営し、メンバーは運営上の様々な課題を解決する中で、ビジネスに関する知識やスキルを身に着けている。現在は、新商品開発を中心に、広報活動・シフト作成・資金管理を行い、一人ひとりが経営者として様々な経営戦略を学んでいる。さらに、地域の雑貨団体との共同イベントやピアノ発表会を行ったり、外部からの依頼を受けて店外での出店もしたりしている。

② サクセスストーリー出版プロジェクト

学生が企業のトップリーダーにインタビューを行い、その取材をもとに編集に取り組み、本を制作する。これまで広島の企業や全国の女性社長、ユニークな社風を持つ会社、おもてなしをテーマにした 4 作の本を出版した。現在は 5 作目の制作に取り組んでいる。

【エビデンス集】

【資料 A-4-1】 広島経済大学大学案内 2018 (45~46 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【資料 A-4-2】 興動館教育プログラムのご案内 2017 (15~20 ページ) 【資料 1-2-3】と同じ

【資料 A-4-3】 広島経済大学興動館ホームページ

<http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html>
(ホーム→興動館プロジェクト) 【資料 A-1-3】と同じ

【自己評価】

- ・学生が経済活動を主体的に行うことで、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と共生し、それをまとめる能力を養成していると判断している。

(3) A-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・興動館プロジェクトに関しては、A-1 と同じ。

[基準 A の自己評価]

- ・国際交流、社会貢献、地域活性、経済活動などに関する活動を学生主体で実施することは、マネジメントを実践するための「人間力」の成長に必要な「場」であり、常に学生を中心に置き、学生の主体性や自立姿勢を引き出している。これに対し、教職員は学生を支援する姿勢を貫き、学生に学問への気づきやプロジェクト推進による失敗と成功を通して学生自らの成長を体験させることにより、社会が求める人材を育成できると判断している。
- ・すべて本学専任教員が講師を務める「キャリアアップ・プログラム」は働きながらキャリアアップ、スキルアップできるもので、開講科目数も 1 学期 10 科目、年間 30 科目余りと近隣の大学には類を見ない社会人向け講座として、延べで 2000 名以上の社会人が受講しており、地域の社会人教育に貢献できている。また、正課の一部を無料で公開している教養特別講義及び公開講座は生涯教育の面において社会に大きく貢献している。

- ・広島市安佐南区中学校の生徒を招いてのスポーツ大会の実施においては、その企画、立案、運営すべてを学生が行うことによる企画能力や渉外能力の向上もさることながら、試合ができる環境の提供によって地域のスポーツ振興に貢献できている。
- ・国際交流を行うための十分なネットワークと交換留学生の受入体制が、ほぼ構築されていると判断している。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集(データ編)一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去5年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去3年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去3年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	該当なし
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集(資料編)一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人石田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	広島経済大学大学案内 2018	
	大学院の概要 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	広島経済大学学則	
	広島経済大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要項	
	平成 30 年度入学試験要項	
	平成 30 年度特別指定校推薦入学試験要項	
	平成 30 年度指定校推薦入学試験要項	
	平成 30 年度強化指定クラブ推薦入学試験要項	
	平成 30 年度後期指定校推薦入学試験要項	
	平成 30 年度社会人入学試験要項	
	平成 30 年度 A O 入学試験要項	
	平成 30 年度編入学試験要項	
	平成 30 年度指定校推薦試験要項	
	2017 年度外国人留学生入学試験要項	
	2017 年度外国人留学生入学試験要項 指定校推薦	
	2017 年度外国人留学生のための書類選考による入学試験要項	
	2017 年度外国人留学生渡日前入学許可制度による入学試験（一般）要項	
	2017 年度外国人留学生渡日前入学許可制度による入学試験（国外指定校推薦）要項 指定校：モーニングエデューグループ学院	
	2017 年度外国人留学生渡日前入学許可制度による入学試験（国外指定校推薦）要項 指定校：ドンズー日本語学校	

	2017 年度外国人留学生大学院入学試験要項	
	2017 年度外国人留学生大学院特別選抜（指定校推薦）入学試験要項	
	平成 29 年度大学院入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人石田学園第 17 期理事・監事・評議員名簿	
	平成 28 年度学校法人理事会・評議員会日程（案）、開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）	
	監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	広島経済大学教務ガイド 2017	
	授業計画－2017－	
	2017（平成 29 年度）教職課程ガイドブック	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	広島経済大学学則 第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	広島経済大学大学案内 2018 (79 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	広島経済大学教務ガイド 2017 (4 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-4】	学生手帳 2017 (冒頭)	
【資料 1-1-5】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html (ホーム→大学案内→建学の精神・教育理念)	
【資料 1-1-6】	広島経済大学大学案内 2018 (79 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-7】	広島経済大学教務ガイド 2017 (4 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-8】	学生手帳 2017 (冒頭)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-1-9】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html (ホーム→大学案内→建学の精神・教育理念)	【資料 1-1-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		

【資料 1-2-1】	広島経渀大学学則 第3条、第5条、第5条の2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	広島経渀大学大学院学則 第6条、第7条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	興動館教育プログラムのご案内 2017	
【資料 1-2-4】	規程集目次	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-5】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	【表 3-2】と同じ
【資料 1-2-6】	広島経渀大学広報第95号	

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性

【資料 1-3-1】	広島経渀大学大学案内 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-2】	広島経渀大学教務ガイド 2017	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-3】	平成28年度(第37回)教職員セミナー	
【資料 1-3-4】	広島経渀大学教務ガイド 2017	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-5】	学生手帳 2017	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-6】	理事長講話 DVD	
【資料 1-3-7】	大学入門ノート	
【資料 1-3-8】	広島経渀大学大学案内 2018 (79ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html (ホーム→大学案内→建学の精神・教育理念)	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-10】	石田学園創立110周年 広島経渀大学開学50周年記念誌	
【資料 1-3-11】	大学紹介DVD	
【資料 1-3-12】	中長期戦略策定委員会答申	
【資料 1-3-13】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/policy.html (ホーム→大学案内→ポリシー(教育方針))	
【資料 1-3-14】	中期計画2013(平成25年)-2017(平成29年)	
【資料 1-3-15】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第8章	
【資料 1-3-16】	広島経渀大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
【資料 1-3-17】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第9章	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 1-3-18】	広島経渀大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則	

基準2. 学修と教授

コード	基準項目 該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成30年度入学試験要項(1ページ)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/admission.html (ホーム→大学案内→ポリシー(教育方針)→アドミッションポリシーの詳細へ)	

【資料 2-1-3】	広島経渀大学大学案内 2018 (16 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/admission.html (ホーム→大学案内→ポリシー（教育方針）→アドミッションポリシーの詳細へ)	【資料 2-1-2】と同じ
【資料 2-1-5】	広島経渀大学大学案内 2018 (79 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-6】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/faculty/index.html (ホーム→学部・大学院)	
【資料 2-1-7】	広島経渀大学大学案内 2018 (18 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-8】	平成 28 年度入試広報センター業務報告書	
【資料 2-1-9】	大学院の概要 2018 (3 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-10】	平成 30 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	平成 30 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	2017 年度外国人留学生入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	外国人留学生ミニオープンキャンパス案内チラシ他資料	
【資料 2-1-14】	平成 30 年度大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	2017 年度外国人留学生大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-16】	広島経渀大学大学案内 2018 (107 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-17】	中国新聞記事	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	広島経渀大学大学案内 2018 (13~14 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-2】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/diploma.html (ホーム→大学案内→ポリシー（教育方針）→ディプロマポリシーの詳細へ)	
【資料 2-2-3】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/curriculum.html (ホーム→大学案内→ポリシー（教育方針）→カリキュラムポリシーの詳細へ)	
【資料 2-2-4】	広島経渀大学大学院院生便覧 2017 年度 (3~4 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	大学院の概要 2018 (3 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-6】	大学院の概要 2018 (3 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-7】	広島経渀大学大学院院生便覧 2017 年度 (20~25、29~30 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/curriculum.html (ホーム→大学案内→ポリシー（教育方針）→カリキュラムポリシーの詳細へ)	【資料 2-2-3】と同じ

【資料 2-2-9】	中期計画 2013(平成 25 年)–2017(平成 29 年) (5 ページ)	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 2-2-10】	広島経済大学学則 第 46 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-11】	広島経済大学教務ガイド 2017 (102~128 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-12】	大学院の概要 2018 (3 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-13】	大学院の概要 2018 (3 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-14】	広島経済大学学則 第 38 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-15】	学校法人石田学園教育職員勤務規則 第 5 条	
【資料 2-2-16】	広島経済大学履修細則 第 5 条	
【資料 2-2-17】	広島経済大学教務ガイド 2017 (6 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-18】	広島経済大学履修細則 第 5 条	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-2-19】	広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度 (20~25 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-20】	広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度 (20~25 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-21】	広島経済大学大学案内 2018 (64 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-22】	学部との 5 年プログラム細則	
【資料 2-2-23】	広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度 (29~30 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-24】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則 第 4 条	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 2-2-25】	授業計画-2017-	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-26】	広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度 (31~86 ページ)	【資料 F-5】と同じ

2-3. 学修及び授業の支援

【資料 2-3-1】	平成 29 年度入学前学習プログラムのご案内	
【資料 2-3-2】	広島経済大学入学前学習プログラム e-Learning2017 使用説明書	
【資料 2-3-3】	2017 年度入学予定者入学前スクーリング実施後アンケート集計	
【資料 2-3-4】	平成 29 年度新入生セミナーのお知らせ	
【資料 2-3-5】	2017 年度新入生セミナー実施後アンケート集計	
【資料 2-3-6】	ぎゅっと e 申込チラシ他	
【資料 2-3-7】	資格検定試験日程一覧 (平成 27・28 年度) 他	
【資料 2-3-8】	2017 学習サポートブック (17 ページ)	
【資料 2-3-9】	学習ラウンジ利用者数 (平成 27・28 年度)	
【資料 2-3-10】	学習ラウンジ利用者数 (平成 27・28 年度)	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-3-11】	2017 学習サポートブック (16 ページ)	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-3-12】	日本語ライティングスチューデント・アシスタント (S A) 制度について	
【資料 2-3-13】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_professor/officehour.html (ホーム→大学案内→教員紹介→オフィスアワーについて)	
【資料 2-3-14】	広島経済大学大学案内 2018 (41~42 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-15】	学生支援 HAND BOOK	

【資料 2-3-16】	平成 28 年度中途退学予防（1 年次生出席不良者早期指導） への取り組み報告他	
【資料 2-3-17】	授業支援・学習支援のための「HUENAVI」活用ガイド	
【資料 2-3-18】	修学状況（時間割・成績・出席状況）の確認方法について	
【資料 2-3-19】	夢チャレンジシート	
【資料 2-3-20】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 7 章	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-3-21】	広島経済大学大学案内 2018（63 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-22】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/faculty/graduate/5years.html (ホーム→学部・大学院→大学院・経済学研究科→5年プログラム・長期履修制度)	
【資料 2-3-23】	広島経済大学大学院長期履修学生細則	
【資料 2-3-24】	広島経済大学大学院経済学研究科履修細則 第 3 条	
【資料 2-3-25】	広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度（15、26 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-26】	広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度（18~19、27~28 ページ）	【資料 F-5】と同じ

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等

【資料 2-4-1】	広島経済大学学則 第 35 条、第 45 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	広島経済大学教務ガイド 2017（17 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	広島経済大学教務ガイド 2017（23 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	広島経済大学学内定期試験細則 第 15 条～第 20 条	
【資料 2-4-5】	広島経済大学既修得単位認定細則	
【資料 2-4-6】	広島経済大学教務ガイド 2017（32 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-7】	広島経済大学単位互換に関する細則	
【資料 2-4-8】	広島経済大学資格振替単位認定細則	
【資料 2-4-9】	広島経済大学早期卒業に関する細則	
【資料 2-4-10】	広島経済大学教務ガイド 2017（32~34 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-11】	広島経済大学学則 第 8 条の 3	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-12】	広島経済大学進級細則	
【資料 2-4-13】	広島経済大学教務ガイド 2017（27 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-14】	広島経済大学シラバス作成ガイドライン（5~7 ページ）	
【資料 2-4-15】	広島経済大学学則 第 46 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-16】	広島経済大学教務ガイド 2017（28 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-17】	広島経済大学大学院学則 第 17 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-18】	広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度（15 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-19】	広島経済大学大学院学則 第 17 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-20】	広島経済大学大学院院生便覧 2017 年度（26 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-21】	広島経済大学学則 第 44 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-22】	広島経済大学教務ガイド 2017（25 ページ）	【資料 F-12】と同じ

【資料 2-4-23】	広島経済大学大学院学則 第 16 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-24】	広島経済大学学位規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	広島経済大学教務ガイド 2017 (93~94 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-2】	広島経済大学教務ガイド 2017 (93~94 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-3】	2015 年度能力開発科目インターンシップ I (国内) ・インターンシップ II (海外) 報告書	
【資料 2-5-4】	広島経済大学教務ガイド 2017 (93~94 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-5】	広島経済大学教務ガイド 2017 (90~92 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-6】	大学院に在籍する学生の学部科目等履修申合せ	
【資料 2-5-7】	広島経済大学科目等履修生規程 第 13 条	
【資料 2-5-8】	広島経済大学教務ガイド 2017 (81 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-9】	平成 28 年度「スポーツビジネス演習」企業研修報告書	
【資料 2-5-10】	広島経済大学教務ガイド 2017 (95~96 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-11】	広島経済大学教務ガイド 2017 (53、62 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-12】	平成 28 年度進路・就職に関するアンケート	
【資料 2-5-13】	平成 28 年度キャリアセンター満足度アンケート	
【資料 2-5-14】	夢チャレンジシート	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-5-15】	2016 留学生就職ガイダンス実施要項及び配布資料	
【資料 2-5-16】	外国人留学生対象インターンシップに関する覚書、インターンシップ研修生出勤簿、インターンシップ評定票	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	興動館教育プログラムのご案内 2017 (23~24 ページ)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-6-2】	広島経済大学興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/program/kisoryoku2009/index.html (ホーム→平成 21 年度社会人基礎力育成評価システム開発実証事業)	
【資料 2-6-3】	平成 28 年度興動館科目プログレスシート結果	
【資料 2-6-4】	平成 28 年度興動館プロジェクトプログレスシート結果	
【資料 2-6-5】	大学入門ノート(58~59 ページ)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-6-6】	卒業論文作成ガイド	
【資料 2-6-7】	学校法人石田学園学業奨学金規程	
【資料 2-6-8】	授業支援・学習支援のための「HUE NAVI」活用ガイド	【資料 2-3-17】と同じ
【資料 2-6-9】	広島経済大学教務ガイド 2017 (51 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-10】	平成 28 年度学生による授業評価集計結果(前期・後期)	
【資料 2-6-11】	平成 28 年度学修アンケート調査集計結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生手帳 2017 (66~99 ページ)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-7-2】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 (第 57 条)	【資料 1-3-16】と同じ

【資料 2-7-3】	学生手帳 2017 (68、69、71 ページ)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-7-4】	大学独自の奨学金給付・貸与状況 (授業料免除制度)	【表 2-13】と同じ
【資料 2-7-5】	広島経済大学外国人留学生授業料減額規程	
【資料 2-7-6】	学校法人石田学園留学生奨学金支給規程	
【資料 2-7-7】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/life/support/scholarship/index.html#loan (ホーム→キャンパスライフ→奨学金・教育ローン→教育ローン)	
【資料 2-7-8】	学校法人石田学園緊急時特別支援金規程	
【資料 2-7-9】	学生手帳 2017 (78~81 ページ)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-7-10】	平成 29 年度 (2017 年度) リーダーズハンドブック (13~14 ページ)	
【資料 2-7-11】	部の学外指導者 (外部コーチ等) の委嘱等に関する申し合せ	
【資料 2-7-12】	広島経済大学学友会規約 (第 60 条)	
【資料 2-7-13】	平成 29 年度 (2017 年度) リーダーズハンドブック	【資料 2-7-10】と同じ
【資料 2-7-14】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/parents/theater/theater3.html (ホーム→保護者の方へ→30 秒でわかる広経大→3. マナー教育)	
【資料 2-7-15】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000003097.html (ホーム→ニュース&トピックス→バックナンバー3097)	
【資料 2-7-16】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000008490.html (ホーム→ニュース&トピックス→バックナンバー8490)	
【資料 2-7-17】	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-18】	学生手帳 2017 (84、85 ページ)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-7-19】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/parents/theater/theater3.html (ホーム→保護者の方へ→30 秒でわかる広経大→3. マナー教育)	【資料 2-7-14】と同じ
【資料 2-7-20】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000007821.html (ホーム→ニュース&トピックス→バックナンバー7821)	
【資料 2-7-21】	障がいのある学生に対する支援について	
【資料 2-7-22】	新入留学生ガイダンス及び 2 年次以上の留学生ガイダンス資料	
【資料 2-7-23】	平成 28 年度 学生相談室 学年別相談者数 実数・延数	
【資料 2-7-24】	平成 28 年度 こころの休憩室 利用者数 実数・延数	
【資料 2-7-25】	平成 28 年度学生生活意識に関するアンケート調査結果	
【資料 2-7-26】	学友会規約 (第 60 条)	

2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部等）	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	全学の教員組織（大学院等）	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-3】	広島経済大学教員資格審査規程	
【資料 2-8-4】	教員資格審査基準内規	
【資料 2-8-5】	教員資格審査基準内規に関する申合せ	
【資料 2-8-6】	広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当 教員資格審査規程	
【資料 2-8-7】	広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査 規程	
【資料 2-8-8】	広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格 審査規程	
【資料 2-8-9】	平成 28 年度学生による授業評価集計結果（前期・後期）	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 2-8-10】	教育支援委員会議事録、大学院経済学研究科特別委員会会議 録他	
【資料 2-8-11】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 24 条、第 57 条	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-8-12】	授業公開・参観状況	
【資料 2-8-13】	平成 28 年度授業研究会実施要項・報告書	
【資料 2-8-14】	平成 28 年度学生と教員による授業研究会実施要項・報告書	
【資料 2-8-15】	全学の教員組織（学部等）	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-16】	広島経済大学教務ガイド 2017 (5 ページ)	【資料 F-12】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	「財産目録」建物（基本財産）平成 28 年度	
【資料 2-9-2】	一目でわかる土地データ 平成 28 年度	
【資料 2-9-3】	平成 28 年度 図書館ガイドに対するアンケート調査の 結果(まとめ)	
【資料 2-9-4】	平成 28 年度 PC 教室別ハードウェア・ソフトウェア一覧	
【資料 2-9-5】	学内 LAN 機器配置及び配線系統図	
【資料 2-9-6】	スタジオ・ラジオブース概要	
【資料 2-9-7】	無線 LAN 機器配置及び配線系統図	
【資料 2-9-8】	平成 28 年度メディア情報センターアンケート	
【資料 2-9-9】	興動館教育プログラムのご案内 2017 (29~30 ページ)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-9-10】	広島経済大学興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/facilities/guide.html (ホーム→興動館施設の紹介→施設利用案内)	
【資料 2-9-11】	広島経済大学教務ガイド 2017 (44~45 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-9-12】	広島経済大学教務ガイド 2017 (51 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-9-13】	平成 29 (2017) 年度 前期 科目区分別平均履修者数	
【資料 2-9-14】	広島経済大学教務ガイド 2017 (90~92 ページ)	【資料 F-12】と同じ

【資料 2-9-15】	広島経済大学教務ガイド 2017 (83~89 ページ)	【資料 F-12】と同じ
-------------	------------------------------	--------------

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人石田学園寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人石田学園寄附行為 第 16 条、第 18 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 52 条	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人石田学園文書取扱規程	
【資料 3-1-5】	学校法人石田学園衛生委員会規程	
【資料 3-1-6】	保健室だより	
【資料 3-1-7】	学校法人石田学園広島経済大学におけるハラスメントの防止等に関する規程、ハラスメントを防止するためのガイドライン	
【資料 3-1-8】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-9】	災害時ガイドブック	
【資料 3-1-10】	大地震初動マニュアル	
【資料 3-1-11】	防犯に関するアンケート集計結果	
【資料 3-1-12】	緊急時（交通機関の運行停止と特別な状況に伴う）の授業・学内定期試験の取扱い	
【資料 3-1-13】	広島経済大学教務ガイド 2017 (19~20 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-14】	学生手帳 2017 (94~95 ページ)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 3-1-15】	学校法人石田学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-16】	学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-17】	興動館海外危機管理マニュアル	
【資料 3-1-18】	広島経済大学海外派遣留学危機管理マニュアル（教職員用）	
【資料 3-1-19】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/information-act.html (ホーム→情報公開)	
【資料 3-1-20】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/pi_finance/index.html (ホーム→大学案内→財務状況)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人石田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 11 章	【資料 1-3-16】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 57 条	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-3-2】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事	【資料 1-3-17】と同じ

	項に関する細則	
【資料 3-3-3】	広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則	【資料 1-3-19】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 28 年度石田学園理事会議事録 5 月・3 月	
【資料 3-4-2】	運営懇談会議事要録	
【資料 3-4-3】	広島経済大学互助会規程	
【資料 3-4-4】	平成 28 年度(第 37 回)教職員セミナー	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人石田学園寄附行為 第 8 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人石田学園寄附行為 第 20 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-7】	学校法人石田学園寄附行為 第 21 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-8】	平成 28 年度(第 37 回)教職員セミナー	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-4-9】	平成 29 年度 4・5 月部課長会(事務連絡会)	
【資料 3-4-10】	平成 28 年度「聞いて学長」の回答	
【資料 3-4-11】	平成 28 年度学生生活意識に関するアンケート調査結果	【資料 2-7-24】と同じ
【資料 3-4-12】	平成 28 年度キャリアセンター満足度アンケート	【資料 2-5-13】と同じ
【資料 3-4-13】	平成 28 年度進路・就職に関するアンケート	【資料 2-5-12】と同じ
【資料 3-4-14】	平成 28 年度学修アンケート調査集計結果	【資料 2-6-11】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人石田学園寄付行為 第 6 条、第 7 条、第 12 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 5 条、第 6 条、第 9 条、第 16 条	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人石田学園事務職員人事評価規程	
【資料 3-5-5】	学校法人石田学園事務職員の昇格に関する規程	
【資料 3-5-6】	学校法人石田学園事務職員の役職任用に関する規程	
【資料 3-5-7】	学校法人石田学園就業規則 第 5 条	
【資料 3-5-8】	平成 28 年度(第 37 回)教職員セミナー	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-5-9】	研修会報告書(平成 28 年度)	
【資料 3-5-10】	研修会報告書(平成 28 年度)	【資料 3-5-9】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 29 年度予算編成方針	
【資料 3-6-2】	平成 29 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 29 年度収支予算書	
【資料 3-6-4】	財務比率	
【資料 3-6-5】	平成 28 年度第 2 号基本金の組入れに係る計画表	
【資料 3-6-6】	研究支援策	
【資料 3-6-7】	5 年間収支予測	
【資料 3-6-8】	平成 28 年度収支決算書	

【資料 3-6-9】	平成 28 年度収益事業報告書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人石田学園経理規程	
【資料 3-7-2】	平成 29 年度収支予算書	【資料 3-6-3】と同じ
【資料 3-7-3】	平成 28 年度収支決算書	【資料 3-6-8】と同じ
【資料 3-7-4】	平成 28 年度監査報告書	
【資料 3-7-5】	平成 28 年度監事による監査報告書	
【資料 3-7-6】	平成 28 年度石田学園理事会議事録 5 月・3 月	【資料 3-4-1】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

コード	基準項目 該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	運営懇談会議事要録	【資料 3-4-2】と同じ
【資料 4-1-2】	教学諮詢會議議事録	
【資料 4-1-3】	C C 通信	
【資料 4-1-4】	広島経済大学学則 第 4 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-5】	本学ホームページ (ホーム→大学評価)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 28 年度学生による授業評価集計結果（前期・後期）	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 28 年度進路・就職に関するアンケート	【資料 2-5-12】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 28 年度キャリアセンター満足度アンケート	【資料 2-5-13】と同じ
【資料 4-2-4】	平成 25 年度卒業生採用企業による卒業生に関するアンケート	
【資料 4-2-5】	平成 28 年度入試広報センター業務報告書	【資料 2-1-8】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 28 年度興動館科目プログレスシート結果	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 4-2-7】	平成 28 年度興動館プロジェクトプログレスシート結果	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-2-8】	平成 28 年度学修アンケート調査集計結果	【資料 2-6-11】と同じ
【資料 4-2-9】	大学生基礎力レポート I ・自己発見レポート II	
【資料 4-2-10】	平成 28 年度学生による授業評価集計結果（前期・後期）	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 4-2-11】	平成 28 年度進路・就職に関するアンケート	【資料 2-5-12】と同じ
【資料 4-2-12】	平成 28 年度キャリアセンター満足度アンケート	【資料 2-5-13】と同じ
【資料 4-2-13】	平成 28 年度卒業生採用企業による卒業生に関するアンケート	【資料 4-2-4】と同じ
【資料 4-2-14】	平成 28 年度入試広報センター業務報告書	【資料 2-1-8】と同じ
【資料 4-2-15】	平成 28 年度興動館科目プログレスシート結果	【資料 2-6-3】と同じ

【資料 4-2-16】	平成 28 年度興動館プロジェクトプログレスシート結果	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-2-17】	平成 28 年度学修アンケート調査集計結果	【資料 2-6-11】と同じ
【資料 4-2-18】	大学生基礎力レポート I ・自己発見レポート II	【資料 4-2-9】と同じ
【資料 4-2-19】	「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」2004 年 3 月	部数が少ないため表紙～目次まで。原本は実地調査時に準備
【資料 4-2-20】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html (ホーム→大学評価)	【資料 4-1-5】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html (ホーム→大学評価)	【資料 4-1-5】と同じ

基準 A. 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 社会貢献		
【資料 A-1-1】	広島経済大学大学案内 2018 (45~46 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-1-2】	興動館教育プログラムのご案内 2017 (15~20 ページ)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 A-1-3】	広島経済大学興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html (ホーム→興動館プロジェクト)	
【資料 A-1-4】	キャリアアップ・プログラムちらし	
【資料 A-1-5】	カルチャー講座ちらし	
【資料 A-1-6】	キャリアアップ・プログラム開講科目・受講者数一覧	
【資料 A-1-7】	シティカレッジポスター	
【資料 A-1-8】	広島経済大学カップ運営・開催案内、まとめ他	
【資料 A-1-9】	広島経済大学出版会規程	
【資料 A-1-10】	高岡義幸著『持続的成長のためのコホーレート・ガバナンス：株式会社設計思想からの考察』	
【資料 A-1-11】	広島経済大学興動館サクセストーリー出版プロジェクト 『社長の半生 オレ反省～おもてなし編～』	
【資料 A-1-12】	広島経済大学図書館の一般公開に関する要綱	
A-2. 国際交流		
【資料 A-2-1】	広島経済大学大学案内 2018 (45~46 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-2-2】	興動館教育プログラムのご案内 2017 (15~20 ページ)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 A-2-3】	広島経済大学興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html	【資料 A-1-3】と同じ

	(ホーム→興動館プロジェクト)	
【資料 A-2-4】	広島経済大学協定校リスト	
【資料 A-2-5】	<p>NIBES ホームページ http://www.nibes.org/styled/styled-2/index.html (ホーム→ABOUT NIBES→ORGANIZATION)</p> <p>NIBES ホームページ http://www.nibes.org/ (ホーム→MEMBERS)</p> <p>NIBES ホームページ http://www.nibes.org/styled/styled-45/index.html (ホーム→ABOUT NIBES→MEETINGS)</p> <p>NIBES ホームページ http://www.nibes.org/styled/page6/index.html (ホーム→ABOUT NIBES→MEETINGS→THE OFFICIAL PICTURES OF ALL MEETINGS)</p>	
【資料 A-2-6】	広島経済大学広報第 127 号	
【資料 A-2-7】	広島経済大学教務ガイド 2017 (99~100 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 A-2-8】	平成 28 年度「ぎおん遊び隊」感想文集（抜粋）及び参加状況一覧表	
【資料 A-2-9】	平成 28 年度前期・後期交換留学生アドバイザーの委嘱及び手当支給について	
【資料 A-2-10】	平成 29 年度交換留学生受入れ稟議書及び平成 29 年度交換留学生奨学生に関する稟議書並びに平成 28 (2016) 年度業務・予算別執行状況明細表（支出）	
【資料 A-2-11】	2017 年度交換留学生等宿舎経費についての稟議書	
【資料 A-2-12】	平成 28 (2016) 年度業務・予算別執行状況明細表（支出）	
【資料 A-2-13】	平成 29 年度ウエルカム交流実施についての稟議書	
【資料 A-2-14】	2017 年度前期ランゲージパートナー募集チラシ及びマッチング表	
A-3. 地域活性化		
【資料 A-3-1】	広島経済大学大学案内 2018 (45~46 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-3-2】	興動館教育プログラムのご案内 2017 (15~20 ページ)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 A-3-3】	<p>広島経済大学興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html</p> <p>(ホーム→興動館プロジェクト)</p>	【資料 A-1-3】と同じ
A-4. 経済活動		
【資料 A-4-1】	広島経済大学大学案内 2018 (45~46 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-4-2】	興動館教育プログラムのご案内 2017 (15~20 ページ)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 A-4-3】	<p>広島経済大学興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html</p> <p>(ホーム→興動館プロジェクト)</p>	【資料 A-1-3】と同じ